高　齢　者　福　祉　計　画

介　護　保　険　事　業　計　画

第９期(令和６年度～令和８年度)

令和６年３月

小　清　水　町

目　　次

第１　計画の概要
１　計画策定の趣旨 …… １
２　計画の位置づけ …… ２
（１）法令等の根拠　２
（２）他の計画との関連　２
３　計画の期間 …… ３
４　日常生活圏域の設定 …… ３
５　計画策定体制 …… ３
６　計画策定後の点検体制 …… ４
７　介護保険制度の主な改正事項 …… ４
８　介護保険制度の主要な改正内容 …… ４
（１）第１号保険料の見直し　４
（２）介護報酬改定に関する事項　５

第２　高齢者の現状と将来
１　人口構造 …… ６
（１）６５以上人口の推移　６
（２）高齢者世帯の推移　８
２　要介護者等の現状と将来 …… ９
（１）要介護等認定者数の実績と推計　９
（２）要介護等認定率の実績と推計　10
（３）要介護等認定者及び高齢者等の健康状態等　11
３　健康寿命について …… 13

第３　第８期計画における取組状況
１　高齢者が健康で生きがいのある生活を営めるまちづくり …… 14
（１）介護予防と健康づくりの推進　14
（２）高齢者の社会参加の推進　16
（３）認知症高齢者対策の推進　17
２　地域における支え合いのまちづくり …… 18
（１）安全・安心な暮らしの推進　18
（２）見守り体制の推進　19
（３）権利擁護の推進　19
（４）相談体制・支援体制の充実　20
３　住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり …… 21
（１）医療と介護の連携の推進進　21
（２）サービスの基盤整備と質の向上　21

第４　アンケート調査結果の概要
１　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査概要 …… 23
（１）からだを動かすことについて 23
（２）毎日の生活について 24
（３）地域での活動について 25
（４）健康について 28
（５）認知症にかかる把握内容について 29
２　在宅介護実態調査概要 …… 30
（１）施設等への入所・入居の検討状況 30
（２）主な介護者の就労継続の可否に係る意識 31
（３）在宅生活の継続に向けて 31
（４）サービス利用の組み合わせ 33

第５　見えてきた課題
１　現状と原因 …… 34

第６　計画の基本理念・基本目標
１　計画の基本理念 …… 36
２　基本目標と施策の体系 …… 37
３　計画の基本目標と施策展開 …… 38
（１）サービスの基盤整備と質の向上 38
（２）介護人材の養成・確保 41
（３）自立支援、介護予防・重度化予防の推進 43
（４）医療と介護連携の充実 44
（５）高齢者の社会参加の推進 45
（６）安全・安心な暮らしの確保 46
（７）認知症施策の推進 47
（８）地域包括ケアシステム構築のための
地域づくりと地域ケア会議の推進 48

第７　介護保険事業の現状と見込 …… 50
（１）介護給付等サービス 50
（２）地域支援事業 54
（３）給付費用の見込み 55

第８　介護保険料 …… 57
１　介護保険事業費の財源 57
２　介護保険料の算出 58

第１　計画の概要

１　計画策定の趣旨

誰もが生きがいに満ちた老後を迎えるため、たとえ介護を必要とする状態になっても、 地域でできる限り自立した日常生活を送ることができるよう、保健、医療、福祉サービスが総合的かつ一体的に提供され、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして、平成１２年（２００２年）度から介護保険制度が始まりました。その後、介護予防を重視した施策の転換、地域包括ケア（医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した包括的な支援）の推進と構築に向けた地域支援事業の充実、特別養護老人ホームの入所者を中重度者に重点化、自立支援・重度化防止に向けた取組の推進、医療・介護のデータ基盤の整備の推進等と、これまで社会経済情勢の変化に合わせ、適宜、見直しが行われました。

小清水町では、令和２年３月に令和３年度から令和５年度までを計画期間とする「第８期小清水町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、その計画に基づいて「自立支援・重度化防止の取組」を重点に、令和２年２月に発生した新型コロナウイルス感染症がまん延する中、「地域包括ケアシステム」の構築に向け取り組んできました。

小清水町の高齢者状況について、令和５年３月末現在の高齢化率は３８.９％であり、令和２２年（２０４０年）には４３.０％に達し、ますます高齢化率が上昇すると推計される一方、生産年齢人口は減少することが見込まれます。さらに、令和１２年（２０３０年）には７５歳以上人口が、令和１７年（２０３５年）には８５歳以上人口がピークを迎え、更なる介護ニーズの増加が見込まれます。

このような状況を踏まえて、令和６年度から開始する「第９期小清水町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（以下「本計画」という。）」では、中・長期的な将来も見据えつつ、町の実情や課題に対応した目標を設定し、必要なサービス量や取り組むべき施策を明らかにし、介護サービス基盤の整備や介護人材の確保・介護現場の生産性の向上を図るとともに、生涯現役社会や全世代による支え合い　を推進し、人口減少・超高齢社会の到来に向けて、高齢者の方々が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、介護保険制度の持続可能性の確保と地域包括ケアシステムの深化・推進を目指す計画とします。

２　計画の位置づけ

（１）法令等の根拠

本計画は、老人福祉法第２０条の８に規定する「老人福祉計画」と介護保険法第１１７条に規定する「介護保険事業計画」を一体的に策定することにより、高齢者の保健福祉及び介護に関する各種サービスについて、その計画量やサービス提供体制の確保等に関する事項を定め、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するために策定するものです。

（２）他の計画との関連

本計画は、第６次小清水町総合計画（令和２年～令和１１年）を最上位計画とし、第１次小清水町地域福祉計画（令和３年～令和７年）をはじめ福祉・保健・医療に関する各種計画やまちづくり政策のほか、国が策定する「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（以下「基本指針」という。）や北海道が策定する「高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」、「医療計画」等と連携し、整合性に留意し策定します。

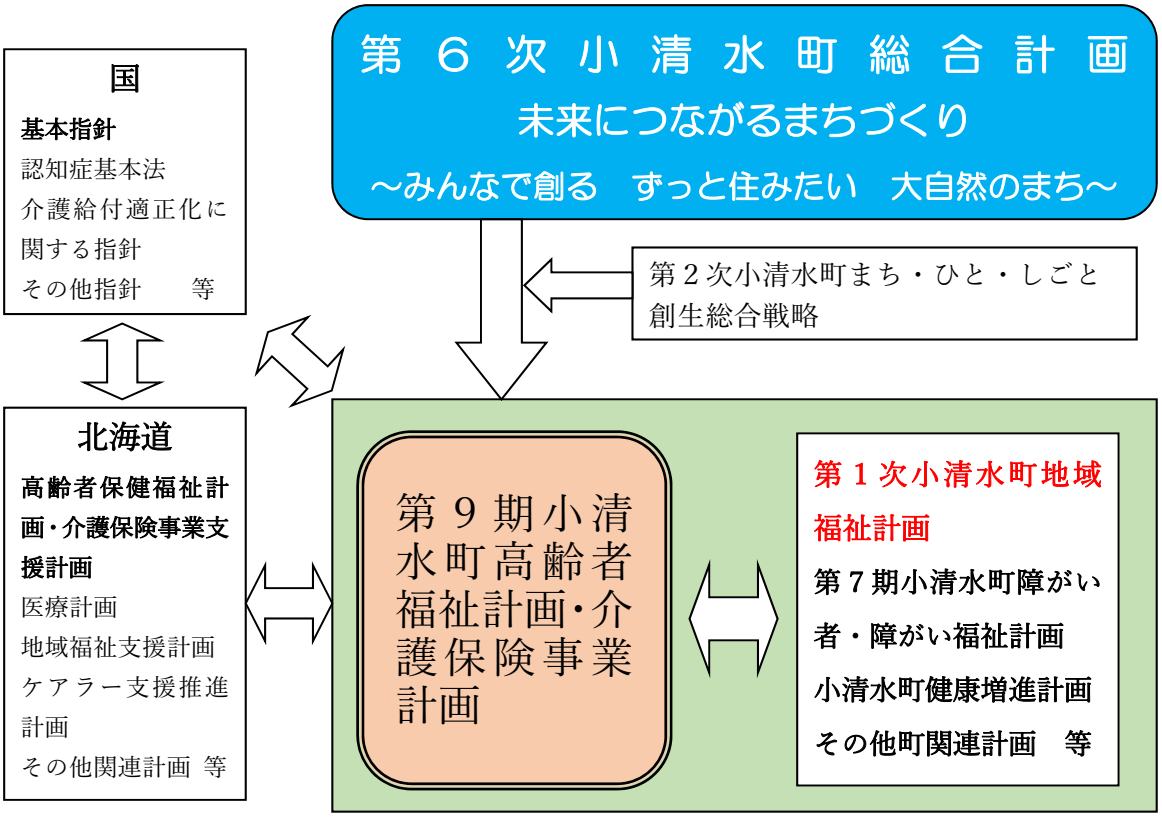

３　計画の期間

本計画の期間は、令和６年度から令和８年度までの３年間です。

また、「団塊世代」が７５歳となる令和７年（２０２５年）度、「団塊ジュニア世代」が６５歳以上となる令和２２年（２０４０年）度に向けた中長期的な視点を持ち、本計画を策定します。

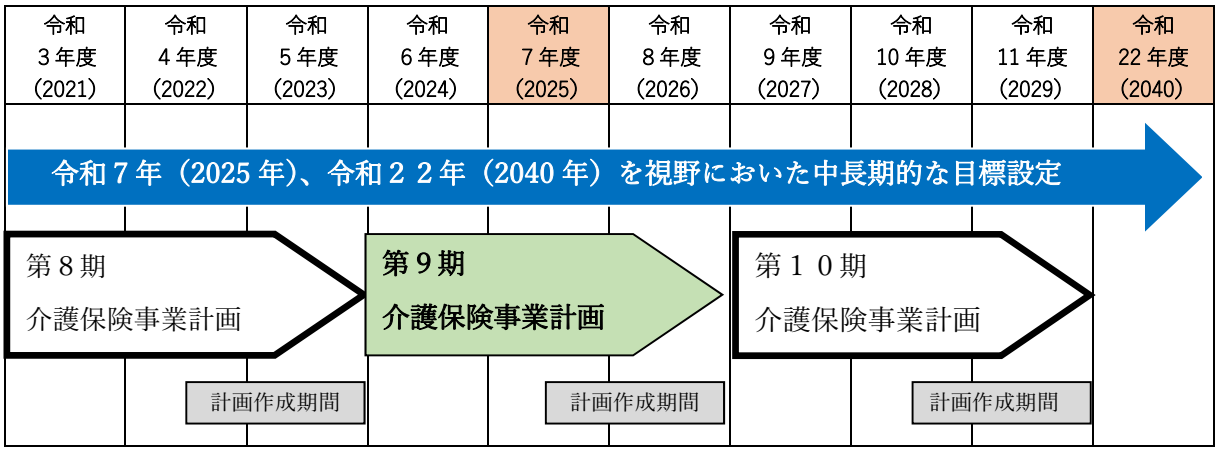

４　日常生活圏域の設定

日常生活圏域とは、住民の生活を支援する基盤を身近な生活圏域で整備するために、地理的条件、人口、交通条件その他社会的条件、高齢者福祉や介護サービス事業の整備状況などを勘案して定めるものです。

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするためは、小清水町の日常生活圏域は１圏域と設定します。

５　計画策定体制

本計画の策定にあたり、被保険者を代表とする方をはじめ、医療・保健・福祉の関係者等により構成する「小清水町介護保険運営審議会」を組織すると共に、行政の介護・保健・福祉・医療の担当者及びその関係機関と密接な連携を図っております。

また、町民の皆さまの意見を本計画に反映できるよう、６５歳以上を対象とした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施し、高齢者の現状、介護予防と健康づくり、日常生活、助け合い活動に関する意向等を把握しました。あわせて、在宅生活を送る要支援・要介護認定者を対象とした「在宅介護実態調査」を実施し、世帯・介護者の現状、主介護者の就労状況や在宅介護の不安感に関する意向等を把握しました。町民の皆さまの意見や要望を、本計画に反映するため、令和６年２月にパブリックコメントを実施しました。

６　計画策定後の点検体制

本計画を着実に推進するため、「介護保険運営審議会」をはじめ、行政の介護・保健・福祉・医療の担当者及びその関係機関等において、各施策等の進捗状況や数値目標の達成状況サービスの種類ごとの利用状況や目標値に対する評価等を行い、本計画を推進する上での課題分析を行い進捗状況の点検を行います。

７　介護保険制度の主な改正事項

令和５年（２０２３年）に、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正が行われました。介護保険関係の主な改正事項は以下のとおりです。

○　医療・介護の連携機能及び提供体制等の基盤強化

１　介護情報基盤の整備

２　介護サービス事業者の財務状況等の見える化

３　介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務

４　地域包括支援センターの体制整備等

８　介護保険制度の主要な改正内容

（１）第１号保険料の見直し

①　標準９段階から標準１３段階への見直し

第９段階を５段階に分け、新たに第１３段階に改正します。

現行	第９段階
	320 万円以上

➡

改正	第９段階	第１０段階	第１１段階	第１２段階	第１３段階
	320 万円以上	420 万円以上	５２０万円以上	６２０万円以上	７２０万円以上

※上記の額は、対象要件の額（本人が町民税課税かつ合計所得金額）を示します。

②　高所得者の標準乗率の引き上げ

第１３段階への改正に伴い、標準乗率の引き上げを行います。

現行	第９段階
	1.7％

➡

改正	第９段階	第１０段階	第１１段階	第１２段階	第１３段階
	1.7％	1.9％	2.1％	2.3％	2.4％

③　低所得者の標準乗率の引き下げ

低所得者の保険料上昇の抑制を図るため、標準乗率の引き下げを行います。

	第１段階	第２段階	第３段階
現行	0.3%	0.5%	0.7%
改正	0.285%	0.485%	0.685%

（２）介護報酬改定に関する事項

介護報酬改定率について、介護現場で働く方々の処遇改善を行いつつ、サービス毎の経営状況の違いも踏まえメリハリのある対応を行うことで、全体で＋１.５９％を確保し、その内、介護職員の処遇改善分＋０.９８％、その他の改定率は賃上げ税制を活用しつつ介護職員以外の処遇改善を実現できる水準として＋０.６１％改定します。

令和６年度介護報酬改定の施行時期や主な内容については、令和６年度診療報酬改定が令和６年６月１日施行とされたこと等を踏まえ、以下のとおりとなります。

①　施行時期

ア　６月１日施行とするサービス（診療報酬改定と同時期）

訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・通所リハビリテーション

イ　４月１日施行とするサービス

上記以外の介護保険サービス

②　主な内容

ア　地域包括ケアシステムの深化・推進

認知症の方や単身高齢者、医療ニーズが高い中重度の高齢者を含め、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組を推進

イ　自立支援・重度化防止に向けた対応

高齢者の自立支援・重度化防止という制度の趣旨に沿い、多職種連携やデータの活用等を推進

ウ　良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

介護人材不足の中で、更なる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取組を推進

エ　制度の安定性・持続可能性の確保

介護保険制度の安定性・持続可能性を高め、全ての世代にとって安心できる制度を構築

オ　補足給付の見直し

○　基準費用額（居住費）の見直し（令和６年８月より施行）

○　施設多床室の室料負担の見直し（令和７年８月より施行）

第２　高齢者の現状と将来

１　人口構造

（1）６５歳以上人口の推移

小清水町の６５歳以上人口は、平成１２年（２０００年）は 1,７１１人であり、平成２７年（２０１５年）から1,７７３人をピークに減少傾向となり、令和５年３月末現在では1,７２８人・高齢化率は３８.９％となり、令和２２年（２０４０年）には１,３５０人・高齢化率は４３.０％となる見込みです。

図１　小清水町の人口の推移

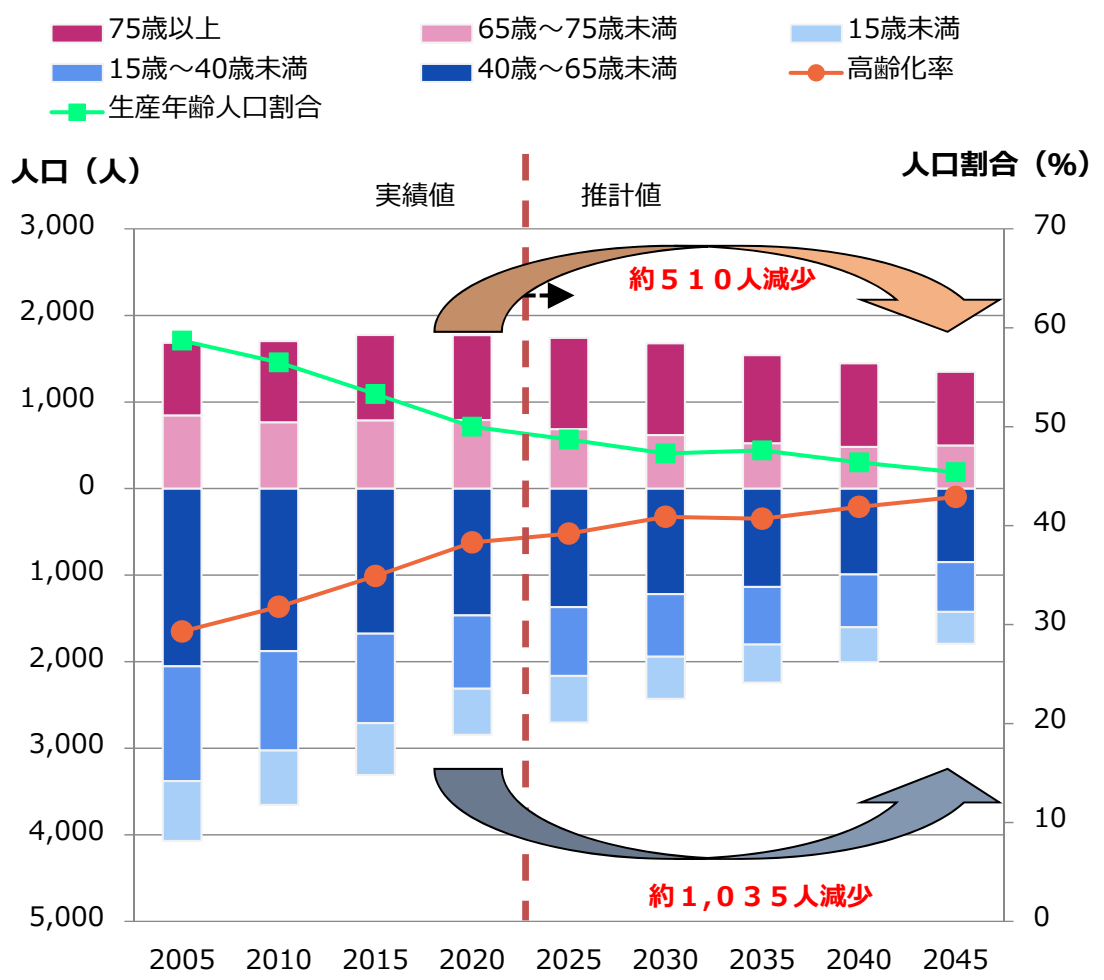

（出典）2000年～2020年まで：総務省「国勢調査」
2025年以降：国立社会保障・人口問題研修所「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」

表1 小清水町の人口の推移（図1詳細）

		2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
人口	（人）	5,085	4,623	4,217	3,837	3,475	3,139	2,817
15歳未満	（人）	599	533	472	399	352	314	282
15歳～40歳未満	（人）	1,034	847	757	650	580	543	486
40歳～65歳未満	（人）	1,676	1,465	1,326	1,209	1,109	932	790
65歳～75歳未満	（人）	788	792	656	568	489	457	472
75歳以上	（人）	985	980	1,006	1,011	945	893	787
生産年齢人口	（人）	2,710	2,312	2,083	1,859	1,689	1,475	1,276
高齢者人口	（人）	1,773	1,772	1,662	1,579	1,434	1,350	1,259
生産年齢人口割合	（%）	53.3	50.0	49.4	48.4	48.6	47.0	45.3
高齢化率	（%）	34.9	38.3	39.4	41.2	41.3	43.0	44.7
高齢化率（北海道）	（%）	29.0	31.8	33.7	35.3	37.0	39.7	41.5
高齢化率（全国）	（%）	26.3	28.0	29.6	30.8	32.3	34.8	36.3

（出典）2000 年～2020 年まで：総務省「国勢調査」
2025 年以降：国立社会保障・人口問題研修所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年（2018 年）推計）」

令和２年（２０２０年）度の推計では、生産年齢人口割合は５０.０％、以後も徐々に減少するに対し、高齢化率は徐々に上昇し続け、少子化は進む見込みです。

また、小清水町の７５歳以上人口は令和１２年（２０３０年）が1,０１１人と、８５歳以上人口は令和２２年（２０４０年）が４２５人にピークとなる見込みです。

小清水町の「６５歳～７４歳人口」割合は２０４５年に１６.８％と、「７５歳～８４歳人口」割合は２０３０年に１６.５％と、「８５歳以上人口」割合は２０４５年に１３.６％とピークになる見込みです。また、２０４５年には「団塊ジュニア世代」が６５歳以上になり、再び前期高齢者の割合が増加する見込みです。

表2 小清水町の高齢者人口の推移

		2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
人口	（人）	5,085	4,623	4,217	3,837	3,475	3,139	2,817
高齢者人口	（人）	1,773	1,772	1,662	1,579	1,434	1,350	1,259
65 歳～74 歳	（人）	788	792	656	568	489	457	472
同割合	（%）	15.5	16.3	15.6	14.8	14.1	14.6	16.8
75 歳～84 歳	（人）	668	614	615	634	531	468	403
同割合	（%）	13.2	14.1	14.6	16.5	15.3	14.9	14.3
85 歳以上	（人）	317	366	391	377	414	425	384
同割合	（%）	6.2	7.9	9.3	9.8	11.9	13.5	13.6
75 歳以上	（人）	985	980	1, 006	1,011	945	893	787
同割合	（%）	19.4	22.0	23.9	26.3	27.2	28.4	27.9

（出典）2000 年～2020 年まで：総務省「国勢調査」
2025 年以降：国立社会保障・人口問題研修所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年（2018）年推計）」

（２）高齢者世帯の推移

世帯主が高齢者である世帯（高齢世帯）の総世帯に占める割合は、平成１２年（２０００年）は４６.１％、平成２２年（２０１０年）は５２.１％、令和２年（２０２０年）には５６.５％、令和５年３月末には５８.２％と上昇しています。

世帯類型別では、高齢夫婦世帯が高齢世帯に占める割合が、平成１２年（２０００年）には２０.１％、平成２２年（２０１０年）には２４.６％、令和２年（２０２０年）には２７.０％と上昇するも、令和５年３月末には２４.５％と減少しています。

単身高齢世帯が高齢世帯に占める割合が、平成１２年（２０００年）は１８.２％、平成２２年（２０１０年）は２３.３％、令和２年（２０２０年）は２８.３％、令和５年３月末には３８.８％と上昇しています。

表3 小清水町の世帯推移

			2000	2010	2020	2023
総世帯数	（A）	（世帯）	2,142	2,065	1,961	2,026
高齢世帯数	（B）	（世帯）	988	1,075	1,107	1,179
総世帯に占める割合	（B/A）	（%）	46.1	52.1	56.5	58..2
高齢夫婦世帯数	（C）	（世帯）	199	264	299	289
総世帯に占める割合	（C/A）	（%）	9.3	12.8	15.2	14.3
高齢世帯に占める割合	（C/A）	（%）	20.1	24.6	27.0	24.5
単身高齢世帯数	（D）	（世帯）	180	251	313	458
総世帯に占める割合	（D/A）	（%）	8.4	12.2	16.0	22.6
高齢世帯に占める割合	（D/A）	（%）	18.2	23.3	28.3	38.8

（出典）2000 年・2010 年・2020 年：総務省「国勢調査」
2023 年：小清水町「住民基本台帳」

２　要介護者等の現状と将来

（１）要介護等認定者数の実績と推計

本町における要介護認定者の総数は、平成３０年（２０１８年）の３７４人をピークに減少し、令和４年は３２２人まで減少しました。また、要支援認定者も平成３０年の１０８人をピークに減少し、令和４年は６６人まで減少しました。それに対し、要介護認定者は徐々に増加し、第８期中は２６０人前後で推移しております。

将来推計では、要介護認定者の総数は令和５年が３２９人、令和８年に３３３人、令和２２年（２０４０年）に３３７人と徐々に増加する見込みです。それに対し、要支援認定者は徐々に減少し、令和２２年（２０４０年）は５５人の見込みです。また、要介護認定者は徐々に増加し、令和１２年（２０３０年）には２８２人となりピークを向かえる見込みです。

表4　小清水町の要介護(要支援)認定者数の現状と推移　　**単位(人)**

	実績				第８期（実績）			第９期（推計）			将来推計	
	平成18年 2006	平成22年 2010	平成30年 2018	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023	令和6年 2024	令和7年 2025	令和8年 2026	令和12年 2030	令和22年 2040
要支援１	28	34	69	54	41	35	35	31	31	30	30	27
要支援２	20	44	39	41	43	31	29	28	28	28	27	28
小　計	48	78	108	95	84	66	64	59	59	58	57	55
要介護１	76	50	70	75	72	78	83	86	86	87	85	85
要介護２	50	59	62	63	70	69	62	66	66	67	73	68
要介護３	33	34	54	45	45	44	57	56	57	57	58	60
要介護４	35	42	58	52	52	41	41	40	43	43	45	46
要介護５	46	31	22	22	22	24	21	20	21	21	22	23
小　計	243	216	266	254	261	256	264	269	271	275	283	282
計	288	294	374	349	345	322	329	328	330	333	340	337

（出典）厚生労働省見える化システム（令和５年度は、令和５年１０月末の実績値）

第２号被保険者（４０歳～６４歳）の認定者数は、平成２４年（２０１２年）の１０人をピークに減少し、第８期中は１～２人を推移しております。

表５　小清水町の要介護（要支援）認定者数（第２号被保険者）の現状　　**単位（人）**

	実　績				第８期（実績）		
	平成18年 2006	平成22年 2010	平成24年 2012	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
要支援	3	2	2	2	1	1	1
要介護	5	6	8	1	0	0	1
計	8	8	10	3	1	1	2

（出典）厚生労働省見える化システム（令和５年度は、令和５年１０月末の実績値）

８５歳以上の要介護（要支援）認定者数は、平成２９年～令和８年までは２２０人前後で推移し、令和１２年（２０３０年）には２２６人、令和２２年（２０４０年）には２４４人と増加する見込みです。

表６　小清水町の要介護（要支援）認定者数（８５歳以上）の現状と推移　　単位（人）

	実績			第８期（実績）			第９期（推計）			将来推計	
	平成 27 年 2015	平成 29 年 2017	令和 2 年 2020	令和 3 年 2021	令和 4 年 2022	令和 5 年 2023	令和 6 年 2024	令和 7 年 2025	令和 8 年 2026	令和 12 年 2030	令和 22 年 2040
要支援	57	59	45	49	34	31	26	26	26	26	30
要介護	136	161	166	175	182	187	186	193	193	200	214
計	193	220	211	224	216	218	212	219	219	226	244

（出典）厚生労働省見える化システム（令和５年度は、令和５年 10 月末の実績値）

（２）要介護等認定率の実績と推計

要介護等認定率は、平成３０年（２０１８年）の２０.３％をピークに減少し、令和４年で１８.６％となり、ここ数年は１９％前後で推移しつつ、その後徐々に認定率は上昇し、令和２２年（２０４０年）には２３.３％で推移する見込みです。

要支援認定率は、平成３０年（２０１８年）の5.7％をピークに減少し、令和２２年（２０４０年）には3.8％になる見込みです。要介護認定率は、令和２年の１４.２％より徐々に上昇し、令和２２年（２０４０年）には１９.５％まで上昇する見込みです。

表７　小清水町の要介護（要支援）認定率の現状と推移　　単位（%）

	実績				第８期（実績）			第９期（推計）			将来推計	
	平成 18 年 2006	平成 22 年 2010	平成 30 年 2018	令和 2 年 2020	令和 3 年 2021	令和 4 年 2022	令和 5 年 2023	令和 6 年 2024	令和 7 年 2025	令和 8 年 2026	令和 12 年 2030	令和 22 年 2040
要支援１	1.6	2.0	3.7	3.0	2.3	2.0	2.0	1.8	1.8	1.7	1.8	1.9
要支援２	1.0	2.4	2.0	2.3	2.4	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.9
小　計	2.6	4.4	5.7	5.3	4.7	3.7	3.7	3.4	3.4	3.4	3.4	3.8
要介護１	4.4	2.7	3.8	4.3	4.1	4.5	4.8	4.9	4.9	5.0	5.1	5.9
要介護２	2.9	3.4	3.4	3.5	4.0	4.0	3.6	3.8	3.8	3.9	4.4	4.7
要介護３	1.9	2.0	3.0	2.4	2.6	2.6	3.3	3.2	3.3	3.3	3.5	4.1
要介護４	2.0	2.3	3.2	2.6	3.0	2.4	2.4	2.6	2.5	2.5	2.7	3.2
要介護５	2.6	1.8	1.2	1.5	1.3	1.4	1.2	1.1	1.2	1.2	1.3	1.6
小　計	13.8	12.2	14.6	14.2	14.8	14.9	15.5	15.4	15.6	15.9	16.9	19.5
計	16.4	16.6	20.3	19.7	19.5	18.6	19.0	18.8	18.9	19.3	20.3	23.3

（出典）厚生労働省見える化システム（令和５年度は、令和５年 10 月末の実績値）

（３）要介護認定者及び高齢者等の健康状態等

要介護認定者の有病状況では要支援者で心臓病と筋・骨格系疾患が多くなっており、要介護１以上になるとそれに加えて精神疾患が増加し、要介護２以上になると脳疾患がさらに加わり、７割弱の要介護認定者にこの状況が見られます。また、要介護３以上の方では１件あたりの介護給付費が国、道と比較しても高額になっており、施設給付費の影響が考えられます。

■令和4年度　要介護度別有病者状況

傷病名	要支援1		要支援2		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
糖尿病	5 人	5.3%	7 人	7.3%	18 人	8.5%	8 人	4.0%	11 人	7.3%	9 人	6.3%	3 人	3.1%
(再掲)糖尿病合併症	2 人	2.1%	2 人	2.1%	7 人	3.3%	2 人	1.0%	6 人	4.0%	4 人	2.8%	0 人	0.0%
心臓病	22 人	23.2%	23 人	24.0%	49 人	23.1%	46 人	23.0%	34 人	22.7%	32 人	22.5%	23 人	24.0%
脳疾患	5 人	5.3%	7 人	7.3%	8 人	3.8%	16 人	8.0%	11 人	7.3%	14 人	9.9%	8 人	8.3%
がん	6 人	6.3%	5 人	5.2%	6 人	2.8%	7 人	3.5%	3 人	2.0%	4 人	2.8%	7 人	7.3%
精神疾患	9 人	9.5%	4 人	4.2%	26 人	12.3%	30 人	15.0%	21 人	14.0%	22 人	15.5%	13 人	13.5%
筋・骨疾患	20 人	21.1%	22 人	22.9%	46 人	21.7%	41 人	20.5%	29 人	19.3%	22 人	15.5%	18 人	18.8%
難病	2 人	2.1%	2 人	2.1%	4 人	1.9%	2 人	1.0%	1 人	0.7%	3 人	2.1%	2 人	2.1%
その他	24 人	25.3%	24 人	25.0%	48 人	22.6%	48 人	24.0%	34 人	22.7%	32 人	22.5%	22 人	22.9%
合　計	95 人	100.0%	96 人	100.0%	212 人	100.0%	200 人	100.0%	150 人	100.0%	142 人	100.0%	96 人	100.0%

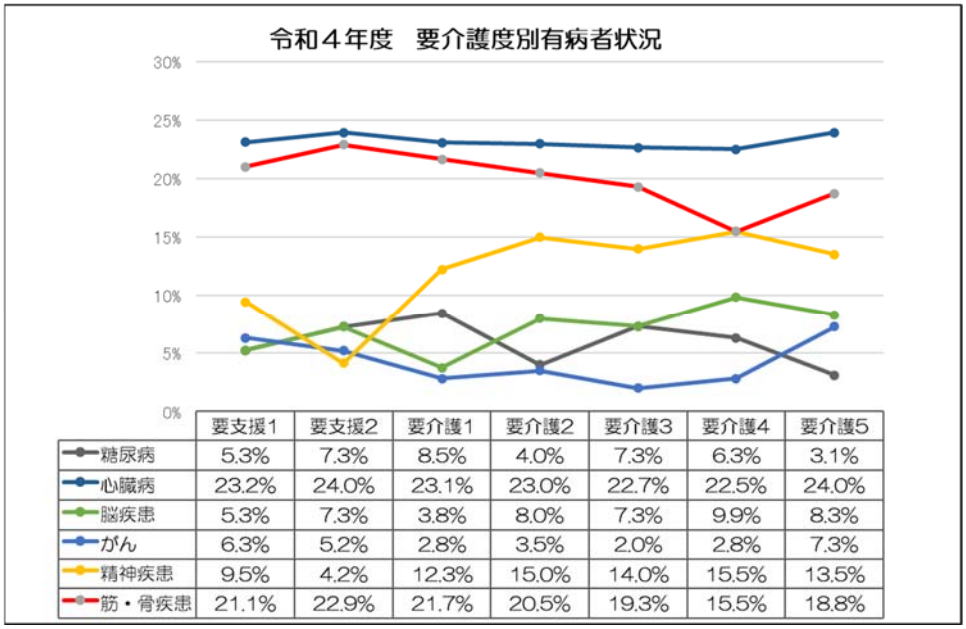

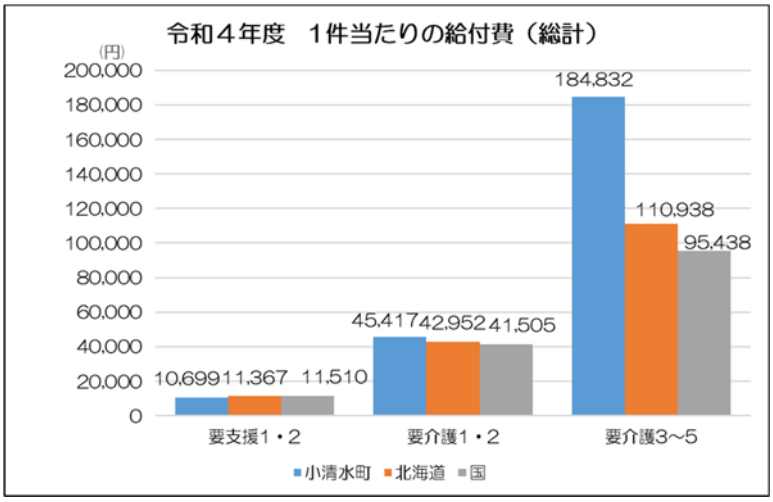

（出典）KDB システムより作成

■令和3年～令和5年度　全体の医療費を100%として計算した際の疾患別費用割合（入院＋外来）

	令和3年		令和４年		令和５年（途中）	
１位	慢性腎臓病（透析あり）	10.8%	慢性腎臓病（透析あり）	11.0%	慢性腎臓病（透析あり）	11.4%
２位	高血圧症	7.9%	高血圧症	8.6%	高血圧症	8.9%
３位	関節疾患	4.5%	不整脈	4.7%	糖尿病	4.7%
４位	糖尿病	4.4%	糖尿病	4.3%	骨折	4.1%
５位	骨折	3.5%	関節疾患	3.7%	不整脈	4.0%
６位	不整脈	3.2%	骨折	3.2%	関節疾患	2.7%
７位	骨粗鬆症	2.1%	狭心症	2.9%	骨粗鬆症	2.4%
８位	狭心症	2.0%	前立腺がん	2.3%	前立腺がん	2.0%
９位	脳梗塞	2.0%	骨粗鬆症	2.2%	脳梗塞	1.9%
１０位	貧血	1.9%	認知症	2.0%	狭心症	1.6%

（出典）KDB システムより作成　　後期高齢者医療保険制度対象者（７５歳以上）

■令和3年～令和5年度　全体の医療費を100%として計算した際の疾患別費用割合（入院＋外来）

	令和3年		令和４年		令和５年（途中）	
１位	高血圧症	6.9%	高血圧症	6.3%	関節疾患	6.5%
２位	関節疾患	6.7%	糖尿病	6.2%	慢性腎臓病（透析あり）	6.1%
３位	糖尿病	6.1%	慢性腎臓病（透析あり）	6.1%	糖尿病	6.1%
４位	慢性腎臓病（透析あり）	4.5%	関節疾患	4.9%	高血圧	5.3%
５位	統合失調症	2.8%	前立腺がん	3.8%	骨折	3.9%
６位	前立腺がん	2.5%	統合失調症	3.0%	肝がん	2.7%
７位	心臓弁膜症	2.4%	骨折	2.6%	統合失調症	2.6%
８位	不整脈	2.1%	不整脈	2.1%	前立腺がん	2.2%
９位	糖尿病網膜症	1.8%	肺がん	2.1%	不整脈	2.2%
１０位	脂質異常症	1.7%	クモ膜下出血	2.1%	膵臓がん	1.1%

（出典）KDB システムより作成　　国民健康保険制度対象者（40～74 歳）

国保データ管理システム（以下、「KDB」という。）から抽出した医療・保健・介護に関するデータを分析した結果、後期高齢者の医療費分析結果では、慢性腎臓病（透析あり）の割合が高く、続いて高血圧症、糖尿病、関節疾患、骨折などが上位になっており、40～74 歳の医療費分析結果からも同様の傾向が見られます。

高血圧、糖尿病などの生活習慣病は、全身の血管に悪い影響を与えるため、腎臓や心臓、脳にも影響し、脳血管疾患、心不全や腎不全、認知症のリスクとなります。不健康期間を短縮し、健康寿命を延伸するためには、早い段階から日頃の生活習慣を見直し、生活習慣病の予防や改善に取り組むことが必要と言えます。

３　健康寿命について

「平均自立期間」は「健康寿命」の評価指標の一つとして用いられており、日常生活が自立している期間の平均で、「平均余命」との差が大きくなると日常生活に何らかの制限を余儀なくされ、この制限が大きくなると介護サービスなどの利用が必要となります。

平均余命では、男性、女性ともに北海道や国より短くなっていますが、「不健康期間」は男性、女性ともに短く、平均自立期間が長い状況です。

健康寿命の延伸は、日常生活を自立して営み、制限なく暮らしていくためにも、今後も指標の一つとして推移をみていく必要があります。

■令和4年度　平均余命と平均自立期間（要支援１以上）

	男			女		
	平均余命	平均自立期間	不健康期間	平均余命	平均自立期間	不健康期間
小清水町	79.2 年	77.2 年	2.0 年	86.8 年	81.1 年	5.7 年
国	81.7 年	78.7 年	3.0 年	87.8 年	81.4 年	6.4 年
道	81.0 年	77.9 年	3.1 年	87.3 年	80.6 年	6.7 年

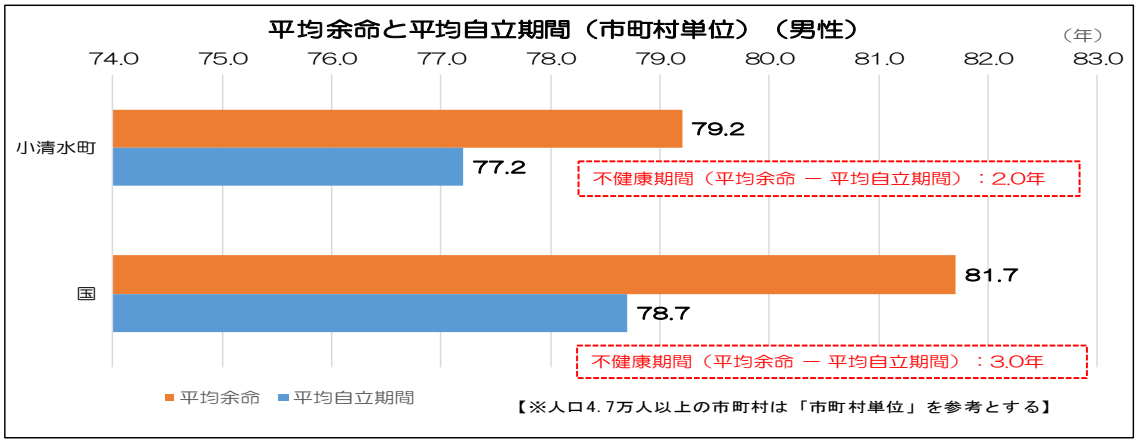

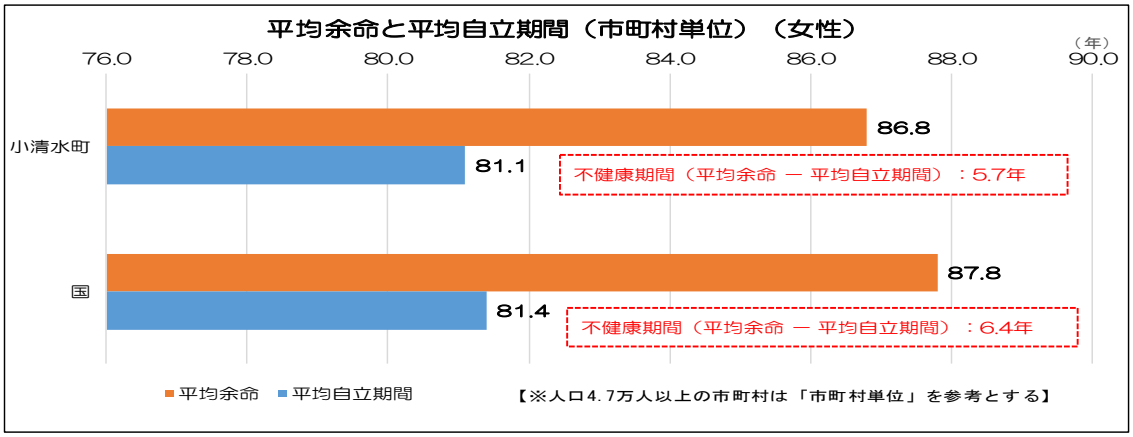

■令和3年～令和5年度　　平均余命と平均自立期間（要支援１以上）

		令和3年度		令和4年度		令和５年度（途中）	
		平均余命	平均自立期間	平均余命	平均自立期間	平均余命	平均自立期間
男性	小清水町	81.4 年	79.1 年	79.2 年	77.2 年	77.6 年	75.9 年
	国	81.5 年	78.5 年	81.7 年	78.7 年	81.5 年	78.6 年
	道	80.7 年	77.7 年	81.0 年	77.9 年	80.7 年	77.6 年
女性	小清水町	86.0 年	80.4 年	86.8 年	81.1 年	86.2 年	80.9 年
	国	87.5 年	81.2 年	87.8 年	81.4 年	87.6 年	81.4 年
	道	87.0 年	80.4 年	87.4 年	80.6 年	86.8 年	80.4 年

（出典）KDB システムより作成

第３　第８期計画における取組状況

１．高齢者が健康で生きがいのある生活を営めるまちづくり

（１）介護予防と健康づくりの推進

①　介護予防・重度化防止の推進

要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減・悪化の防止の推進に当たっては、高齢者の心身の状態が自立、フレイル、要支援、要介護またその状態が短期間に変化することがあるため、連続的にとらえ支援するという考えに立ち、リハビリテーション専門職や歯科衛生士等の幅広い医療専門職の関与を得て、生活機能を向上させる必要があります。

住み慣れた地域で健康で生きがいのある生活を営むことができるよう、高齢者の保健と介護の一体的実施推進事業によるポピュレーションアプローチとして通いの場等における生活習慣病予防やフレイル・介護予防に関する健康教育、健康相談に取り組むほか、介護予防・健康づくりを目的とした運動教室等を実施し、住民主体による継続した活動となるよう育成や継続支援に取り組み、通いの場のさらなる拡充に努めています。

ア　いきいき１００歳体操

地域の通いやすい場所で週１回、自主的に体操を継続できるよう、継続した支援を行います。また、効果的な体操を実施するため、リハビリテーション専門職と連携し、体力測定による効果測定、体操指導等を実施しています。

単位：回、人/年

区分	実績		見込
	令和３年度	令和４年度	令和５年度
団体数	10	10	9
登録人数(実人数)	115	107	100

イ　各種運動教室の実施

１年間を通して継続した運動機能向上を目指した運動教室を実施しています。

＊令和５年度より小清水町防災拠点型複合庁舎に併設されたフィットネス・ジムに運動教室を委託。

単位：回、人/年

区分	実績		見込
	令和３年度	令和４年度	令和５年度
回数	86	88	60
実施人数(実人数)	168	142	95

② 健康増進の推進

高齢者がいつまでも元気で生活を営むことができるよう、健康への意識を高めるとともに、健康維持について啓発を推進しています。

また、若年期からの生活習慣病及び高齢期の健康増進、生活機能低下の予防・維持・向上の観点から連続性のある事業に取り組むほか、令和５年度からは小清水町防災拠点型複合庁舎に併設されたフィットネス・ジムを活用した健康増進事業を推進しています。

ア 健康教育・健康相談

高齢者の生活習慣病の予防や介護を要する状態となることの予防、その他心身の健康に関する正しい知識の普及を促進するため、保健師、歯科衛生士、栄養士等の保健・医療の専門職の関与を得て、生活習慣の改善に向け自ら実践できるよう、自治会や老人クラブ等の団体を対象に健康教育・健康相談を実施しています。

単位：回、人/年

区分	健康教育			健康相談		
	実績		見込	実績		見込
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数	22	43	25	17	21	20
延人数	245	403	340	175	218	200

イ 特定保健指導

４０歳以上７５歳未満を対象に、内臓脂肪症候群による虚血性疾患、脳卒中等の重大な疾患の発症を防止するため、内臓脂肪症候群の該当者、予備群の対象者に対し、生活習慣改善に向けた特定保健指導を実施しています。

＊令和５年度より小清水町防災拠点型複合庁舎に併設されたフィットネス・ジムを一部活用。

単位：人・%

区分	実績		見込
	令和３年度	令和４年度	令和５年度
実施数	21	22	26
実施率	32.8%	33.3%	50.0%

ウ 訪問指導

療養上の保健指導が必要である方及びその家族等に対して、保健師等が訪問のうえ、必要な指導を行い高齢者の実態把握に努めるとともに、これらの方に心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図ることを目的に実施しています。

単位：人/年

区分	実績		見込
	令和３年度	令和４年度	令和５年度
延人数	173	259	250

（２）高齢者の社会参加の推進

①　学習等の提供

高齢者の社会能力のかん養、余暇時間の活用等のために、学習の場として「ことぶき学園」を開設しています。

高齢者が生きがいをもった楽しい生活を送るために、学習の場や機会を確保し、勉学や趣味の活動を展開することによって自己の向上と生きがいの創造を図ることができるよう、生涯学習活動を推進していきます。

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度
ことぶき学園生徒数	１０９人	９５人	８６人

②　地域活動の充実

老人クラブは、高齢者の知識や経験を活かして、多様な社会活動等を展開する自主的な組織として活動しています。

高齢者の参加を促すとともに、地域社会への積極的な参加や健康づくり活動、生きがい活動に主体的に取り組めるよう支援します。

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度
老人クラブ数	７クラブ	７クラブ	７クラブ
会員数	２２１人	２０３人	１８８人

③　就労活動の充実

高齢者勤労センターは、高齢者の能力や経験を活かし、勤労を通じて社会への参加と生きがいの充実を図ることを目的として設立されました。

働く意欲のある高齢者が、その経験と能力を活かし、勤労を通じて社会への参加と生きがいの充実を図ることを目的に設立された高齢者勤労センターに対して、より多くの就労の場を提供する体制を整えられるように、事業の委託や補助金の交付等により支援します。

区　分	令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（見込）
会　員　数	３６人	３３人	３７人
受 注 件 数	３９７件	４０２件	４８９件
就労延べ日数	2,６４０日	2,５６６日	2,７０９日

（３）認知症高齢者対策の推進

①　認知症についての普及・啓発

認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の正しい知識の普及・啓発を図ります。

内　　容	令和３年度	令和４年度	令和５年度（見込）
認知症サポーター養成講座数	１回	４回	２回
認知症サポーター養成人数	１５人	４７人	２５人
認知症カフェ開催数	１回	０回	３回

②　相談・支援体制の充実

認知症になっても住み慣れた地域で生活するために、医療・介護の連携及び認知症である方とその家族への効果的な相談・支援体制づくりを推進するため、認知症地域支援推進員を配置し、令和４年度には認知症ケアパスを作成と全戸配布するなど必要なサービスを提供するための相談対応に努めています。

認知症高齢者を早期に支援するため、専門医・専門職による認知症初期集中支援チームを設置し、初期の支援を包括的・集中的に行うことにより自立生活を支援します。

内　　容	令和３年度	令和４年度	令和５年度（見込）
認知症相談件数	３９人	３７人	１２１人

③　サポート体制の充実

認知症等により行方不明となった方の身体・生命の安全を確保するため、関係機関や団体と連携し、ＳＯＳネットワークにより情報をメール配信して、早期に発見し保護できるよう、登録者の拡大等体制強化に努めます。

また、認知症サポーターのいるお店登録等により、地域で見守る体制づくりを進めます。

内　　容	令和３年度	令和４年度	令和５年度（予定）
SOS ネットワーク連絡会議等実施状況	令和３月１２月 会議開催	令和５年３月 通信テスト実施	令和６年３月 会議開催予定

内　　容	令和３年度	令和４年度	令和５年度
認知症サポーターのいるお店	１６件	１７件	１７件

２　地域における支え合いのまちづくり

（１）安全・安心な暮らしの推進

①　在宅福祉サービスの推進

高齢者が自立した生活を営むことができるよう、また、介護をする家族が安心して介護を継続していけるよう支援します。一部事業については、町の補助事業として小清水町社会福祉協議会が実施しています。

ア　軽度生活支援事業

要支援認定を受けている方に、ヘルパー等を派遣し、通院や買い物等の日常生活の支援を行います。

イ　配食サービス

調理等食事の支度が困難な高齢者の方に、定期的に訪問し、食事（お弁当）の提供と、安否の確認を行います。

ウ　外出支援サービス

高齢者等が町内に診療科のない町外医療機関を受診する際に、自宅から町外医療機関までの移動にタクシーを利用する場合の利用料の一部を助成します。

エ　高齢者等タクシー利用料給付事業

高齢者等が町内における日常生活の移動にタクシーを利用する場合の利用料の一部を助成します。

オ　寝具乾燥サービス

寝具の衛生管理が困難な高齢者の方に、年２回寝具の乾燥を行います。

カ　除雪サービス

町内の自治会会員の協力をいただきつつ、除雪が困難な高齢者世帯等に、生活路等の確保のために除雪を行います。

キ　家族介護用品支給事業（介護保険・地域支援事業）

在宅で寝たきり等の高齢者を介護する家族に対し、介護に必要な紙おむつ等の介護用品に係る購入費用の一部を助成します。

事　業　名	令和３年度	令和４年度	令和５年度（見込）
軽度生活支援事業 （登録数・総回数）	１５人 １４８回	１０人 １０８回	９件 ８６回
配食サービス （登録数・総回数）	３０人 ２３９個	５１人 ３２２個	４７人 ４０６個
外出支援サービス	９９人 ５１４回	９４人 ４５８回	９１人 ３５２回
高齢者等タクシー利用料給付事業	５２２人 6,２３７件	４７５人 5,２５８件	５００人 5,４５７件
寝具乾燥サービス （登録数・総回数）	２３世帯 ３６回	１７世帯 ３１回	１４世帯 ４０回
除雪サービス（登録数）	８５世帯	８７世帯	８４世帯
家族介護用品支給事業	３２人 １４４回	２４人 １０８回	１２人 １２４回

（２）見守り体制の推進

安否確認のための見守りではなく、様々な生活支援サービスと連携し、一体的な見守りサービスの提供と、地域住民等との連携ができるネットワークの構築に取り組みます。

①　緊急通報システム事業

高齢者世帯等に、急病や災害等の緊急時に連絡できる装置を設置し、救助体制を整備します。

②　高齢者見守り支援事業

高齢者世帯等を定期的に訪問し、安否の確認を行います。

事　業　名	令和３年度	令和４年度	令和５年度（見込）
緊急通報システム事業 （登録数・総件数）	５４名 ５７３件	４４名 ５４９件	４３名 ４７７件
高齢者見守り支援事業 （登録数・総回数）	１７名 ７８４件	１６名 ６９０件	１２名 ５６１件

③　高齢者等の見守り活動事業

高齢者等の安否確認・孤立死の防止等の活動の一環として、各企業の業務を活用した連携体制を構築し、高齢者等の見守り活動を実施します。

事業内容は、各企業の通常業務中に、職員が何らかの異変等を発見した場合、必要に応じて保健福祉課・地域包括支援センターに連絡し、受理後に対象者宅の安否確認を実施し、必要に応じて適切な支援を実施します。

（３）権利擁護の推進

①　成年後見制度の推進

認知症等により判断能力が低下している方の権利を守り、安心した日常生活が送れるよう、成年後見制度の普及・啓発を推進し、制度活用に関する相談支援を行います。また、成年後見制度の利用について、申立てを行える親族がいない場合等、町長申立てを行い、必要な方に対し後見報酬の助成を行います。

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度
町長申立支援件数	０件	２件	１件
法人後見受任件数 （小清水町社会福祉協議会）	３件	２件	２件

②　高齢者虐待の防止

高齢者への虐待防止、早期発見、早期対応及び再発防止のための関係者間のネットワークを構築し、相談体制の充実を図ります。

（４）相談体制・支援体制の充実

①　総合相談

地域の身近な総合相談窓口として、高齢者に係る相談のみならず、６５歳未満の障がいを持つ方等、多岐にわたる相談や多様なニーズに対し、総合相談窓口業務の役割を果たします。地域の民生児童委員、関係機関・職種との連携により、相談内容を適切に把握し、支援を必要とする高齢者等の把握に努め、相談内容を適切に把握し、課題解決に向けた継続支援の充実を図ります。

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度（見込）
相談件数（高齢者）	４２８人	４６０人	５６０人
相談件数（障がい者・生活困窮等）	1,０１２人	８５６人	６６５人

②　地域ケア会議

高齢者、障がい者等に関する保健、医療、福祉等の各種サービスを総合的に推進し、包括的･継続的ケアを実現するため、「地域ケア推進会議」「地域ケア個別会議」を必要時開催し、関係機関･職種との連携の強化、地域包括ケアシステムの構築に必要な意見交換･情報交換等を実施します。また、個別のケース支援を通して、地域の課題抽出・社会資源の発見等を視点に、地域の保健・医療・福祉等の各種サービスの現状と問題点等を検証し、よりよい支援体制の推進を図ります。

小清水町では、地域ケア個別会議を「がやがや検討会」と称し、参加しやすい環境づくりに努めております。

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度（見込）
地域ケア個別会議　（回）	１０回	１２回	９回
内、がやがや検討会　（回）	１０回	１２回	９回
地域ケア推進会議　（回）	０回	１回	１回
自立支援型地域ケア会議（回）	０回	０回	２回

③　地域で支え合う体制の整備

住民主体による生活支援コーディネーターを配置し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けるために、様々な地域の課題把握と課題解決に向け、地域住民や町内会・老人クラブ・ボランティア等の多様な主体による体制づくりを構築していけるよう関係者による情報共有と連携を図ります。

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度（見込）
情報交換会　（回）	５回	６回	２回
地域活動への支援　（回）	コロナ禍で中止	２回	４回

３　住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり

（１）医療と介護の連携の推進

①　在宅医療の普及・啓発

在宅医療と在宅介護、看取りなどについての理解を深めるとともに、医療機関等と連携し、町民講演会を開催するなど、在宅介護の普及・啓発を図ります。

②　医療・介護従事者の研修

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていくことができるよう、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築をめざし、多職種による研修会や会議の開催等、医療と介護の連携を推進します。

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度
普及啓発事業　（回）	シンポジウム中止	９回（住民）	２回（事業所）
参加人数　（人）	０回	１００人	３５人

（２）サービスの基盤整備と質の向上

①　介護保険制度の周知

制度の理解を深めるため、介護保険制度に関するパンフレット等を介護保険料納入通知書や第１号被保険者資格取得時の送付物に同封し、啓発を図ります。

また、多岐に渡るサービスを分かりやすくまとめた情報の提供に努めます。

②　介護人材確保の支援

小清水町では、介護福祉等人材育成支援事業により、安定的な人材を確保するため、養成学校の校外実地研修に対する宿泊施設の確保と費用の助成を行います。

③　介護保険制度の円滑な推進

小清水町では、審査会委員の確保や、広域的に公平な審査判定が確保されること、令和３年度からオンライン会議の開催など事務の効率化・経費削減が図られること等の観点から、この審査会を近隣の網走市・斜里町・清里町の１市３町共同で設置しています。今後も、十分に連携を図り共同して円滑な運営に努めます。

また、利用者の立場に立ったサービスや情報提供が行われるよう、地域密着型サービス事業所等に対し、実地指導等を行い、適切な助言・指導を行います。

④　介護給付の適正化

適切なサービスを確保し、持続的な介護保険運営が図られるよう、給付の適正化に取り組みます。

・訪問調査状況チェックを通じて「要介護認定の適正化」を図ります。
・「ケアプランの点検」を通じてケアプラン作成支援・指導を行います。
・「住宅改修等の点検」を実施し、施工状況や利用必要性を確認します。
・国保連合会との連携により「縦覧点検・医療情報との突合」を実施し、請求内容をチェックします。

⑤　災害や感染症対策の体制整備

日頃から介護事業所などと連携し、災害における避難訓練の実施や感染拡大防止策の周知啓発、災害や感染症発生時に備えた研修や感染症対策に必要な物資の備蓄、調達の整備について、北海道及び庁内関係部署と連携しながら取り進めます。

また、感染症予防による外出を控える高齢者の孤立と生活不活発病の防止、居宅においても健康を維持するために必要な情報を積極的に周知し、介護予防の推進を図ります。

◎　ＢＣＰ（業務継続計画）作成対象事業所（自然災害・感染症：各１部）

〇地域密着型サービス

・グループホームあかり　　認知症対応型共同生活住居

〇在宅サービス

・小清水町社会福祉協議会　総合事業（通所サービス・訪問サービス）
　　指定居宅介護支援事業所
・小清水町　　指定居宅介護支援事業所・指定予防介護支援事業所

第４　アンケート調査結果の概要

１　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査概要

計画策定にあたり、６５歳以上の高齢者（要支援認定者・事業対象者含む）の方を対象に健康状態や日頃の地域活動、介護予防・日常生活支援総合事業の利用状況等から、地域の抱える課題を把握するための調査を令和５年度に実施しました。

以下に、健康づくりや介護予防、社会参加、地域での助け合い等の観点から調査結果を整理します。なお、必要に応じて令和２年度に実施した調査（以下、「前回調査」という。）との比較を行っています。

調　査　名	調　査　対　象	回答数・対象数（回答割合）
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	６５歳以上の高齢者（要介護認定者を除く）	３８８名 ／ ６００名（６４.７％）

（１）からだを動かすことについて

①　転倒に対する不安

転倒に対する不安では、「とても不安である」と回答した人は１２.１％、「やや不安である」と回答した人は４２.５％であり、合わせて５４.６％が「転倒に対する不安」を示します。

前回調査では、「とても不安である」と回答した人は１２.７％、「やや不安である」と回答した人は３５.３％であり、合わせて４８.０％が「転倒に対する不安」を示し、前回調査に比べ6.6%増加しています。

図表Ⅱ-2-5　転倒に対する不安（n=388）

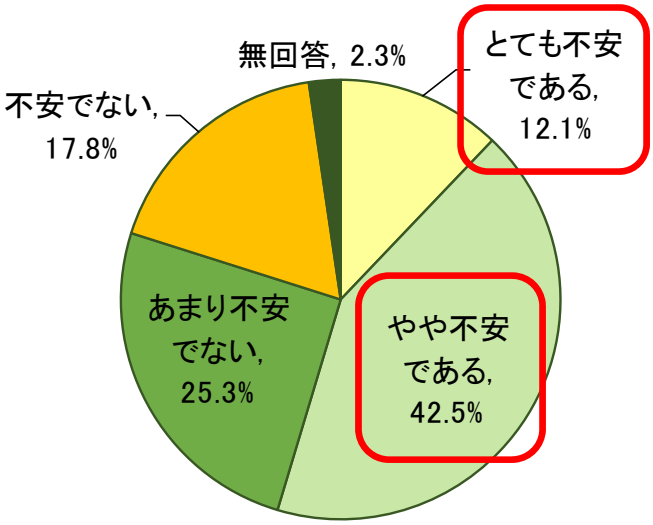

② 外出を控えているか

外出を控えているかについては、７５.８％の人が「いいえ」と回答しており、「はい」と回答した人は２２.９％となります。

前回調査では新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「はい」と回答した割合が４１.２％であり、前回調査に比べ「はい」の割合が１８.３％低下しています。

図表Ⅱ-2-8　外出を控えているか（n=388）

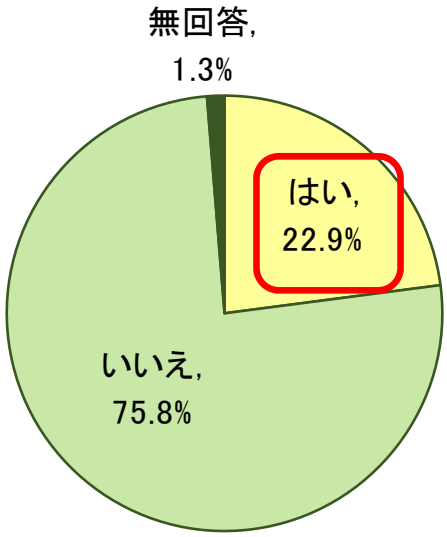

（２）毎日の生活について

① 趣味の有無

趣味があるかについては、「趣味あり」が６８.３％、「思いつかない」が２６.０％となります。

前回調査では「趣味あり」の割合が７３.４％を示し、前回調査に比べて５.１％減少しています。

図表Ⅱ-4-17　趣味の有無（n=388）

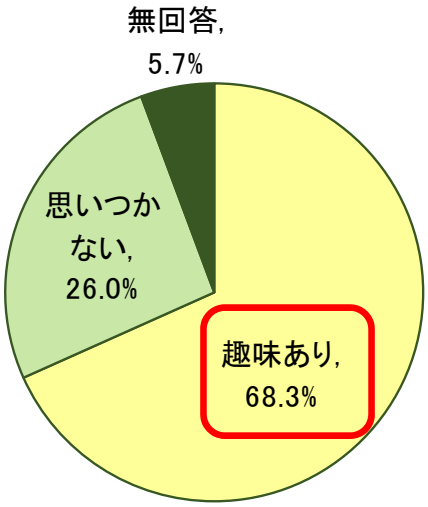

② 生きがいの有無

生きがいについては、「生きがいあり」が５５.９%、「思いつかない」が３４.３%となります。

前回調査では「生きがいあり」の割合が５５.９%を示し、前回調査に比べて３.６%減少しております。

図表Ⅱ-4-19 生きがいの有無（n=388）

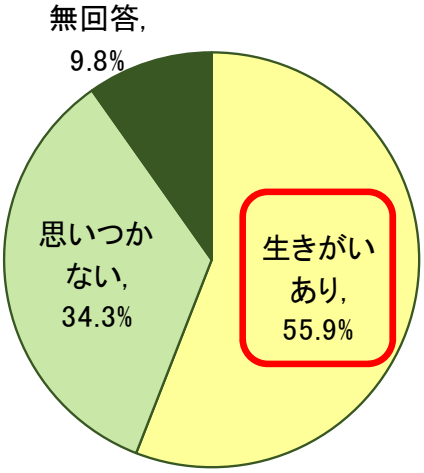

（３）地域での活動について

① 会・グループ等への参加頻度

以下に示すような会やグループ等にどのくらいの頻度で参加しているかについてみると、「⑦町内会・自治会」、「⑧収入のある仕事」への参加割合が３０%台を示すも、他の項目は概ね５０%前後の割合を示します。

前回調査と比較し、「⑧収入のある仕事」の割合が０.７%増加していますが、他の項目は参加頻度が低下しており、全体でも３.９%減少しています。

表Ⅱ-5-1 会・グループ等への参加頻度（n=388：R５年度、n=417：R２年度）

	「参加していない」の割合	
	今回調査（令和５年度）	前回調査（令和２年度）
①ボランティアのグループ	５３.１%	４７.０%
②スポーツ関係のグループやクラブ	５０.５%	４７.２%
③趣味関係のグループ	４８.２%	４４.１%
④学習・教養サークル	５７.７%	５２.０%
⑤いきいき百歳体操、元気教室	５３.９%	５２.０%
⑥老人クラブ	５６.７%	５２.８%
⑦町内会・自治会	３１.２%	２４.２%
⑧収入のある仕事	３８.４%	３９.１%
平　均　値	４８.７%	４４.８%

② 地域づくり活動への参加の意向（参加者として）

地域住民の有志による健康づくりや趣味等の地域づくり活動への参加の意向について、「是非参加したい」が5.9%、「参加してもよい」が４２.３%となり、合わせた割合は４８.２%となります。

前回調査では「是非参加したい」が6.7%、「参加してもよい」が３５.３%であり、合わせた割合も４２.０%と、前回調査に比べて6.2%増加しております。

図表Ⅱ-5-2　地域づくり活動への参加の意向（n=388）

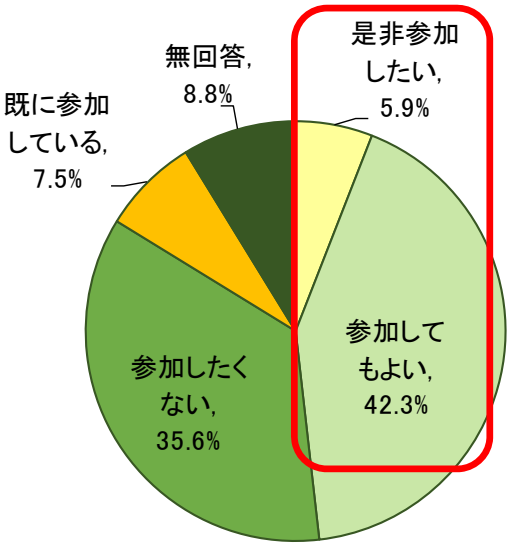

性別にみると、「是非参加したい」「参加してもよい」を合わせた割合は、男性で５２.６%、女性で４４.７%となり、男性の割合が女性と比べて割合は高いです。

年齢別にみると、「是非参加したい」「参加してもよい」を合わせた割合は、６５～７４歳で５１.２%、７５～８４ 歳で４８.２%となり、若い年代ほど「参加してもよい」の割合が高くなります。

図表Ⅱ-5-3　性別・年齢別地域づくり活動への参加の意向（n=388）

上段:件数　下段:%

		合計	是非参加したい	参加してもよい	参加したくない	既に参加している	無回答
合計		388 100.0%	23 5.9%	164 42.3%	138 35.6%	29 7.5%	34 8.8%
性別	男性	169 100.0%	8 4.7%	81 47.9%	60 35.5%	6 3.6%	14 8.3%
	女性	219 100.0%	15 6.8%	83 37.9%	78 35.6%	23 10.5%	20 9.1%
年齢別	65～74歳	178 100.0%	9 5.1%	82 46.1%	69 38.8%	11 6.2%	7 3.9%
	75～84歳	164 100.0%	12 7.3%	67 40.9%	53 32.3%	14 8.5%	18 11.0%
	85歳以上	46 100.0%	2 4.3%	15 32.6%	16 34.8%	4 8.7%	9 19.6%

③　地域づくり活動への企画・運営の参加の意向（お世話役として）

地域住民の有志による地域づくり活動への企画・運営（お世話役）としての参加の意向について、「是非参加したい」が１.０%、「参加してもよい」が３２.２%、「既に参加している」が3.6%となり、合わせた割合は３６.８%となります。また、「参加したくない」が５２.３%となります。

前回調査では「是非参加したい」が2.6%、「参加してもよい」が２５.２%、「既に参加している」が4.3%であり、合わせた割合も３２.１%と、前回調査に比べて4.7%増加しております。「参加したくない」割合も前回調査に比べ、１.７%低下しております。「参加したくない」割合が高値であるも、徐々に「参加意欲群」の割合が増加しております。

図表Ⅱ-5-4　地域づくり活動へ企画・運営（お世話役）としての参加意向（n=388）

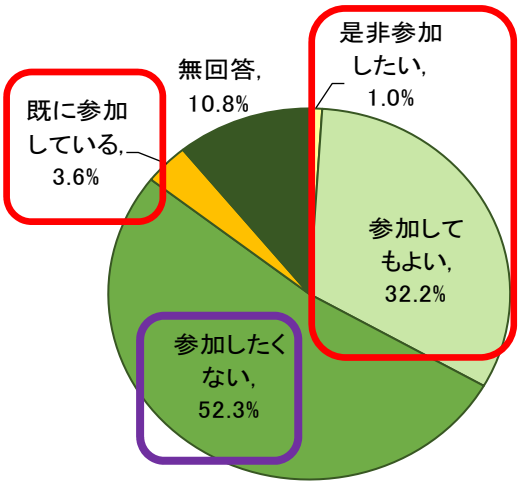

性別にみると、「是非参加したい」「参加してもよい」を合わせた割合は、男性で３８.５%、 女性で２９.２%であり、男性の割合が女性と比べて割合は高いです。

年齢別にみると、「是非参加したい」「参加してもよい」を合わせた割合は、６５～７４歳で３４.８%、７５～８４歳で３６.０%となり、３０%台の割合を示しております。

図表Ⅱ-5-5　性別・年齢別地域づくり活動へ企画・運営（お世話役）としての参加意向（n=388）

上段:件数　下段:%

合計		合計	是非参加したい	参加してもよい	参加したくない	既に参加している	無回答
		388 100.0%	4 1.0%	125 32.2%	203 52.3%	14 3.6%	42 10.8%
性別	男性	169 100.0%	4 2.4%	61 36.1%	85 50.3%	6 3.6%	13 7.7%
	女性	219 100.0%	0 0.0%	64 29.2%	118 53.9%	8 3.7%	29 13.2%
年齢別	65～74歳	178 100.0%	2 1.1%	60 33.7%	99 55.6%	5 2.8%	12 6.7%
	75～84歳	164 100.0%	2 1.2%	57 34.8%	78 47.6%	7 4.3%	20 12.2%
	85歳以上	46 100.0%	0 0.0%	8 17.4%	26 56.5%	2 4.3%	10 21.7%

（４）健康について

①　主観的健康観

現在の健康状態について、「まあよい」が６７.５％、「とてもよい」が１０.６％となっており、「とてもよい」「まあよい」を合わせた割合は７８.１％であります。

前回調査では、「まあよい」が６５.０％、「とてもよい」が１１.０％となっており、「とてもよい」「まあよい」を合わせた割合は７６.０％であり、前回調査に比べ、　２.１％増加しております。

図表Ⅱ-7-1　主観的健康観（n=388）

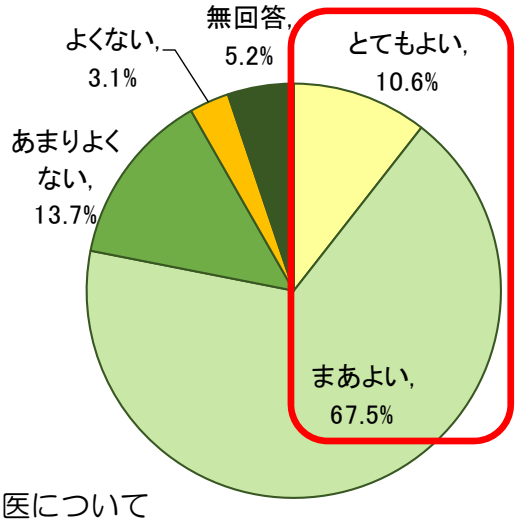

②　現在のかかりつけ医について

かかりつけ医を決めている割合は、８３.０％と全国平均と近い割合を示しており、年齢が増しても定期受診ができ、医療とのアクセスが良いことがわかります。

上段：件数　下段：％

		合計	はい	いいえ	無回答
合　計		388 100.0	322 83.0	57 14.7	9 2.3
性別	男性	169 100.0	138 81.7	26 15.4	5 3.0
	女性	219 100.0	184 84.0	31 14.2	4 1.8
年齢	６５～７４歳	178 100.0	137 77.0	36 20.2	5 2.8
	７５～８４歳	164 100.0	144 87.8	17 10.4	3 1.8
	８５歳以上	46 100.0	41 85.5	4 8.7	1 2.2

（５）認知症にかかる把握内容について

①　認知症の症状

認知症の症状がある、または家族に認知症の症状がある人がいるかについて、「はい」が１０.６％、「いいえ」が８５.１％となります。

前回調査では、「はい」が３１.４％であり、２１.２％減少しております。

図表Ⅱ-8-1　認知症の症状があるまたは家族に認知症の症状がある人がいるか（n=388）

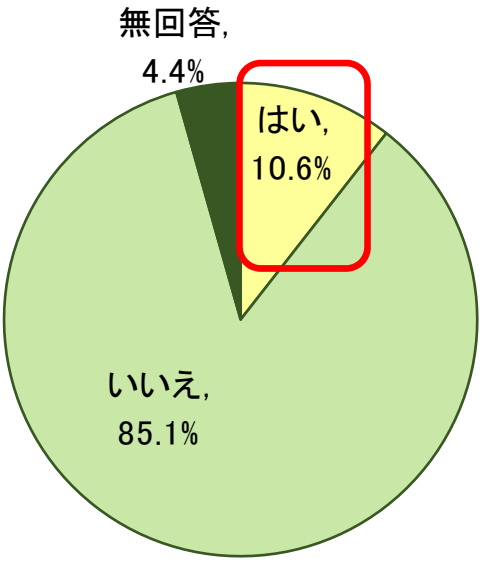

②　認知症に関する相談窓口

認知症に関する相談窓口を知っているかについては、「はい」が ４０.５％、「いいえ」が５５.７％となります。

前回調査では、「はい」が３１.４％であり、９.１％増加しております。

図表Ⅱ-8-2　認知症に関する相談窓口を知っているか（n=388）

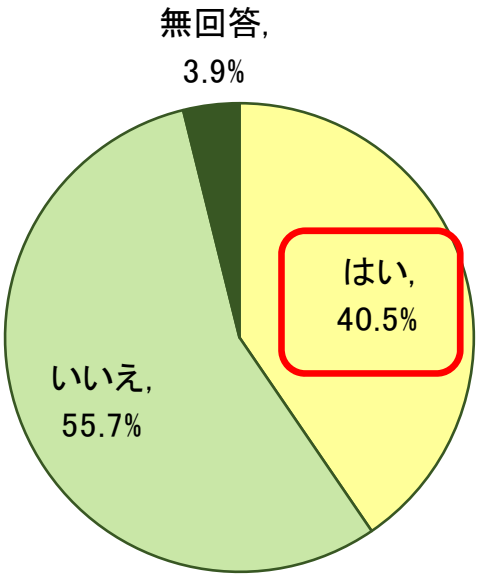

２．　在宅介護実態調査概要

計画策定にあたり、介護保険サービスの利用実態との関係等と「要介護者の在宅生活の継続」と「介護者の就労の継続」を分析し、在宅生活の継続や介護者の就労継続等に資する取組を検討するため、国の示す手法に基づき令和５年度に「在宅介護実態調査」実施しました。

調　査　名	調　査　対　象	回答数・対象数（回答割合）
在宅介護実態調査	町内で在宅生活をしている要支援・要介護認定者	４２名 ／ ４２名（１００.０%）

（１）施設等への入所・入居の検討状況

現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、「入所・入居は検討していない」が７６.２%と最も高く、次いで「入所・入居を検討している」が１４.３%、「すでに入居・入居申し込みをしている」がが９.５%となります。

図表Ⅱ-4-1　施設等への入所・入居の検討状況

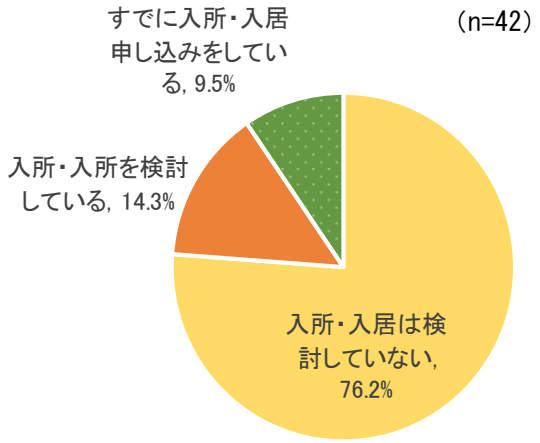

施設等への入所・入居の検討状況を二次判定結果（要介護度）別に見ると、「要支援１・２」は「検討していない」が１００.０%、「要介護１・２」は９１.３%となりますが、「要介護３以上」は、「検討していない」が２０.０%、「検討している」「既に申し込みをしている」がともに４０.０%となります。

図表Ⅱ-4-2　施設等への入所・入居の検討状況（要介護度別）

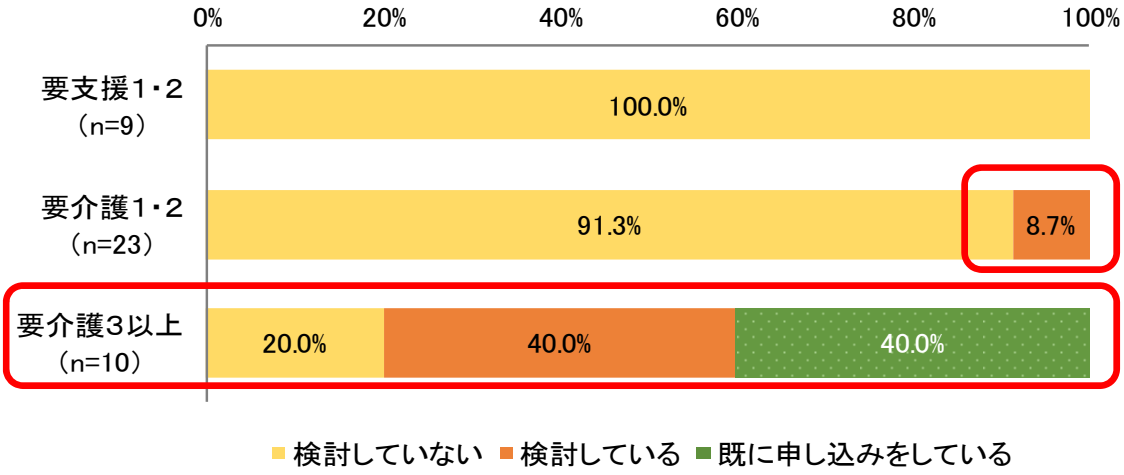

（２）主な介護者の就労継続の可否に係る意識

主な介護者の勤務形態で「フルタイムで働いている」「パートタイムで働いている」と回答した１８人に、主な介護者は今後も働きながら介護を続けていけそうかの質問について、「問題なく、続けていける」が６１.１%、「問題はあるが、なんとか続けていける」が３８.９%となります。

図表Ⅲ-3-1　主な介護者の就労継続の可否に係る意識（n=18）

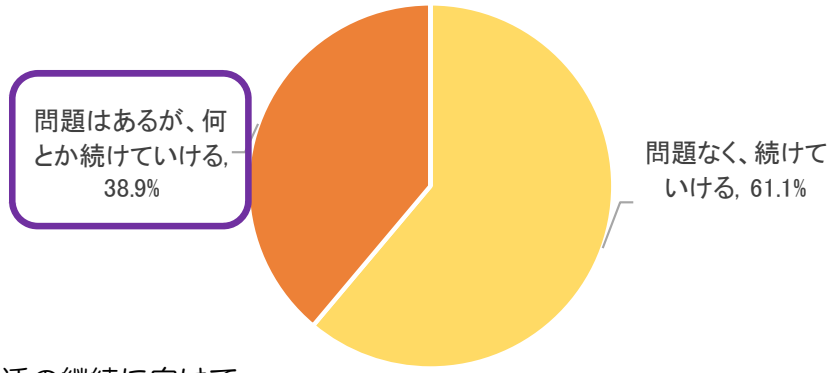

（３）在宅生活の継続に向けて

①　主な介護者が不安に感じる介護

現在の生活を維持していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、「認知症への対応」が４８.５%と最も高く、次いで「外出の付き添い、送迎等」が３６.４%、「入浴・洗身」が３０.３%、「日中の排泄」「夜間の排泄」「食事の準備（調理等）」がともに１８.２%となります。

図表Ⅲ-4-1 在宅生活の継続に向けて主な介護者が不安に感じる介護【3つまでの複数回答】（n=33）

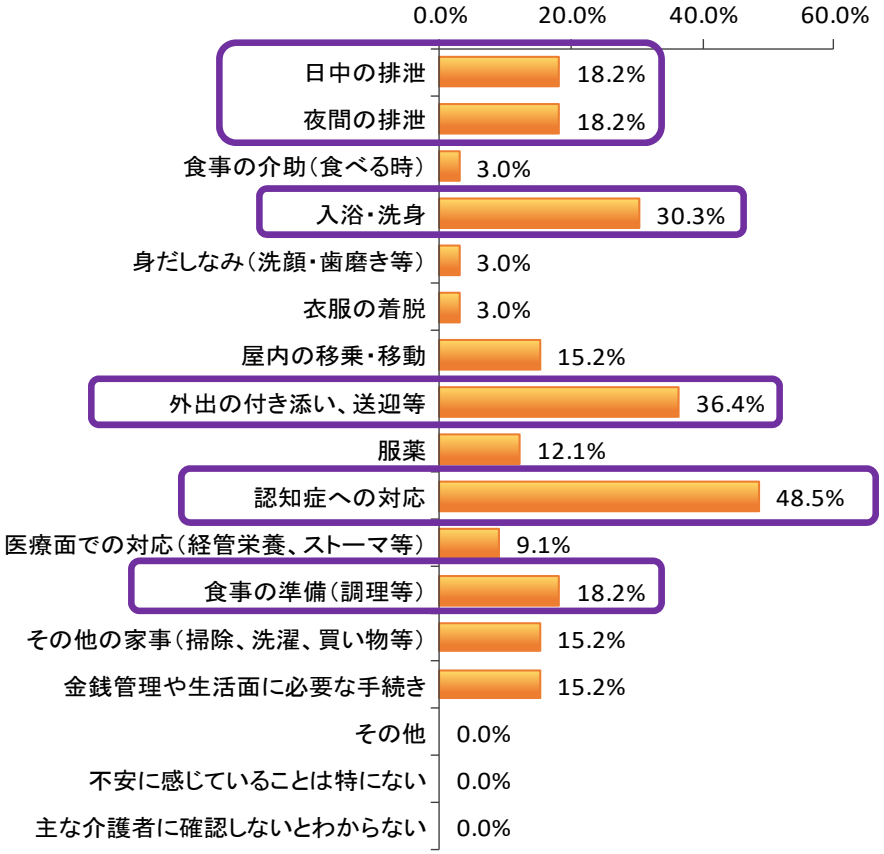

② 主な介護者が不安に感じる介護（要介護度別）

主な介護者の方が不安に感じる介護等について要介護度別に見ると、「要支援１・２」では、「食事の準備（調理等）」が６０.０％と最も高く、「入浴・洗身」「外出の付き添い、送迎等」がともに４０.０％となります。「要介護１・２」では、「認知症への対応」が６１.９％と最も高く、次いで「外出の付き添い、送迎等」が 47.6%、「入浴・洗身」が３３.３％、「夜間の排泄」が１９.０％となっている。「要介護３ 以上」では、「日中の排泄」「認知症への対応」がともに４２.９％と最も高く、次いで「夜間の排泄」「食事の準備（調理等）」が２８.６％となっている。

図表Ⅲ-4-2 在宅生活の継続に向けて主な介護者が不安に感じる介護（要介護度別）【３つまでの複数回答】

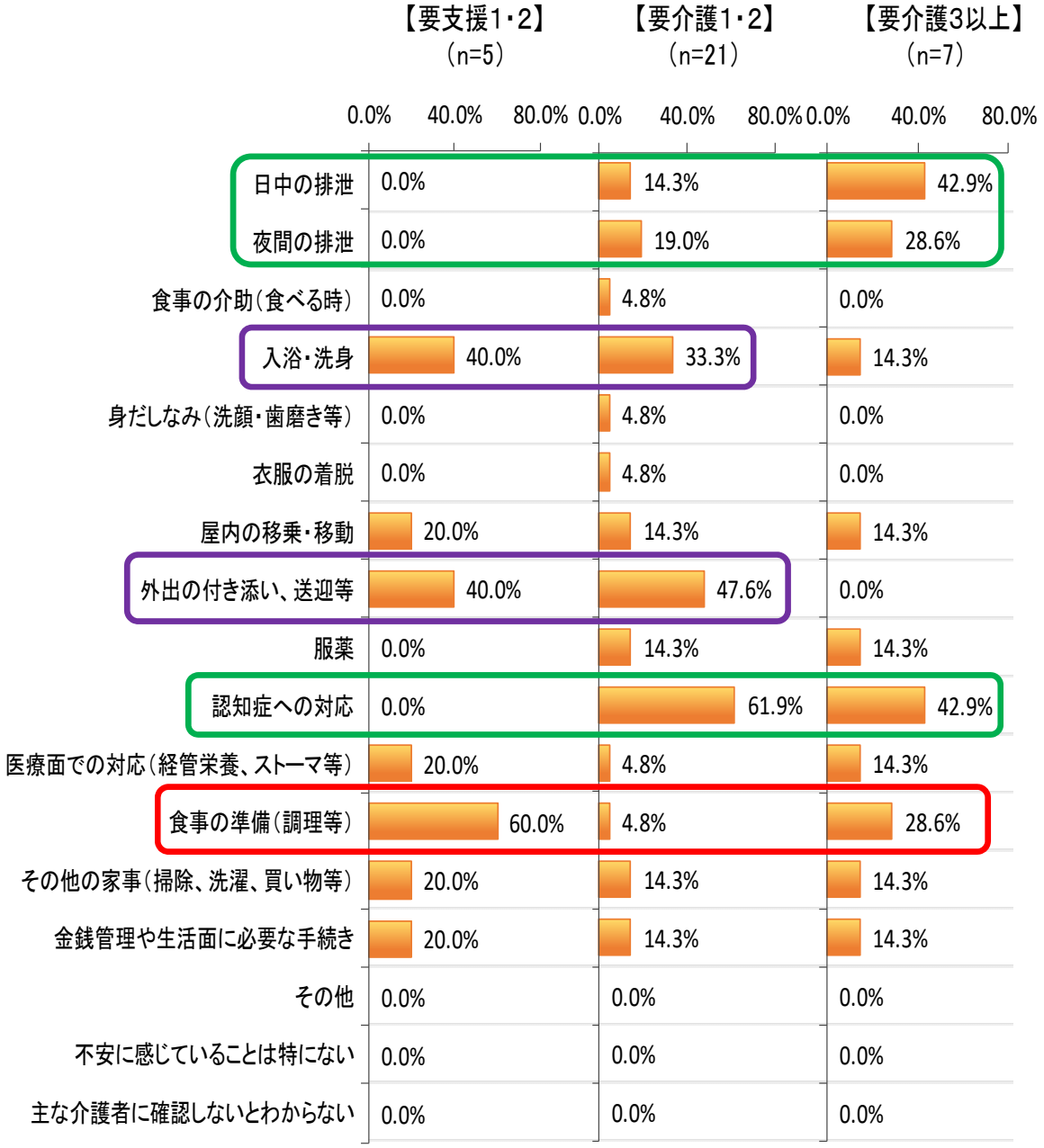

（４）サービス利用の組み合わせ

サービス利用の組み合わせについて、「未利用」の割合が最も高く５７.１%、「通所系のみ」が２１.４%、「訪問系のみ」が１１.９%、「短期系のみ」が４.８%となります。

図表Ⅳ－６－１　サービス利用の組み合わせ（ｎ=42）

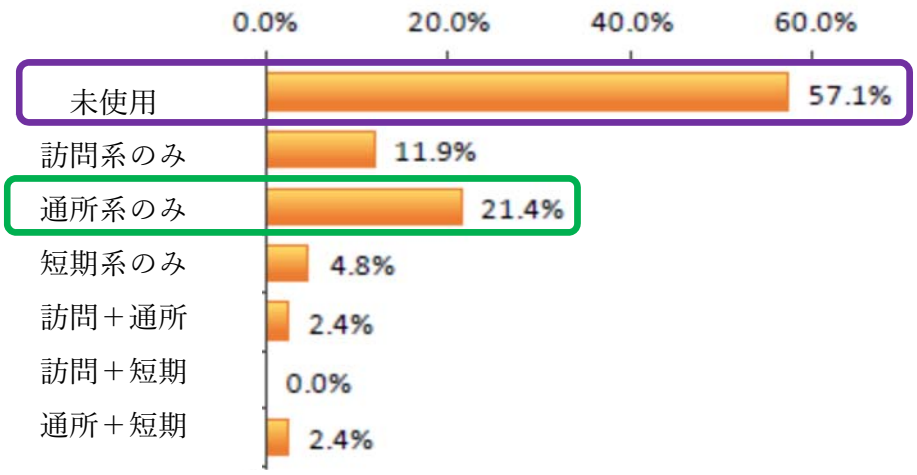

サービスの利用の組み合わせを二次判定結果（要介護度）別に見ると、「要支援１・２」は「未利用」が８８.９%となります。「要介護１・２」は「未利用」が４７.８%、「訪問系のみ」が１３.０%、「通所系・短期系のみ」が３９.１%、「要介護３以上」は「未利用」が５０.０%、「訪問系のみ」が１０.０%、「訪問系を含む組み合わせ」が１０.０%、「通所系・短期系のみ」が３０.０%となります。

図表Ⅳ－６－２　サービス利用の組み合わせ（要介護度別）

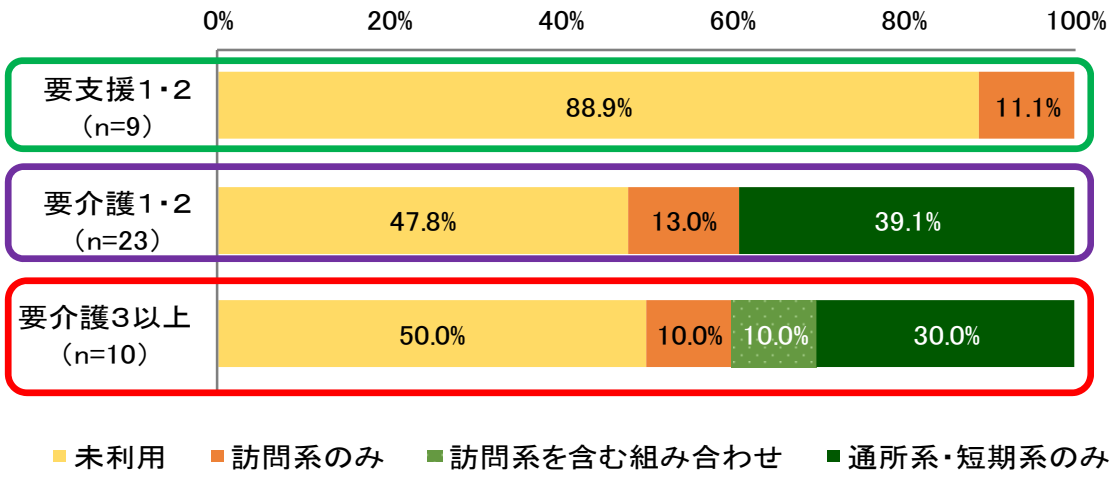

第５　見えてきた課題

１　現状と原因

今後、人口減少社会が進む情勢やアンケート調査等の結果、第８期計画の施策取組を踏まえて、目指す姿（中目標）に沿い課題を整理します。

●目指す姿：第８期計画の「目指す姿」(中目標)
●施　　策：目指す姿に対し実施した施策（小目標）
●現　　状：現在、課題となっていることは何か

↓

●課題発生に至る原因：目指す姿になっていない原因は何か

目指す姿（中目標）	施　策（小目標）	現　状（課　題）	評　価（原　因）
高齢者が健康で生きがいのある生活を営めるまちづくり	**①介護予防と健康づくりの推進** ・介護予防・重度化防止の推進 ・健康増進の推進 **②高齢者の社会参加の推進** ・学習等の提供 ・地域活動の充実 ・就業機会の充実 **③認知症高齢者対策の推進** ・認知症についての普及・啓発 ・相談・支援体制の充実 ・サポート体制の充実	転倒への不安を感じている方が、アンケートで５２％程度いる。 季節毎の元気教室の参加率は高いなど、健康維持の意欲は高い。趣味や生きがいを持っている方も５０％の割合である。だが、毎回同様の参加者の割合が多い。 生活習慣病・筋骨格系疾患による要介護状態に至る割合が高い。 認知症窓口が浸透し、認知症状を感じている方の割合も前回調査時に比べ２割低下した。	コロナ禍により令和２年２月頃から５類感染症になる令和５年５月まで、外出自粛が多かった。その後は外出意欲の改善意向がみられる。 運動と栄養管理により、生活習慣病・筋骨格系疾患・認知症の悪化予防につながる事の理解浸透を図る。 フィットネス開設・介護予防活動など運動の機会増加につながっている。 認知症啓発を通して、認知症サポーターや認知症カフェの関心が高まる。

目指す姿（中目標）	施策（小目標）	現状（課題）	評価（原因）
地域における支え合いのまちづくり	**④安全・安心な暮らしの推進** ・在宅福祉サービスの推進 ・見守り体制の推進 ・権利擁護の推進 ・相談体制・支援体制の推進 ・地域で支え合う体制の整備	地域住民の有志による健康づくりや趣味等の地域づくり活動への参加意向率はアンケートで５０％と高いが、同時に、地域住民の有志による地域づくり活動への企画・運営（お世話役）に参加したくない意向率は５０％を示す。 除雪・見守り支援等の在宅福祉サービスにより、在宅生活の維持がみられる。	コロナ禍の中で新しいサービスの発掘活動は難航するも、サロンや生活支援ボランティアが立ち上がった。 今後、軽微な生活の困り事や地域サロン等の活動立ち上げにより、高齢者の自立生活が高まる。 生産年齢人口の低下による担い手不足にあたり、看取りの啓発等を通し、住民が自助・互助の意識が高まりつつある。
住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり	**⑤医療と介護連携の推進** ・在宅医療の普及・啓発 ・医療・介護従事者の研修 **⑥介護サービスの質の向上** ・介護保険制度の周知 ・介護人材確保の支援 ・介護保険制度の円滑な推進 ・介護給付の適正化 ・災害や感染症対策の体制整備	現在、介護・福祉・医療人材が不足している。近隣市町をはじめ、定員数まで利用できない状況がある。特に在宅サービスの人材不足が目立ち、要介護１～３程度の方は家族が在宅介護に負担を感じている。また、在宅介護への不安やコロナ渦等を考慮し、施設偏重の意向が強く、介護給付費も高い。 看取りの啓発を通し、住民の医療・介護の地域実情の理解が深まる。	介護人材等の不足の課題には、処遇改善等の実態調査等をはじめ、課題発見が重要。 軽度者は家事・外出支援、要介護１・２の方は認知症ケア・入浴介助・外出、要介護３以上の方は認知症ケア・排泄・入浴介助・ショートステイに対する介護への不安が高かった。 在宅サービスの充実により、在宅介護の割合が高まると想定される。

第６　計画の基本理念・基本目標

１　計画の基本理念

小清水町総合計画では、「未来につながるまちづくり　～みんなで創る　ずっと住みたい　大自然のまち～」を将来像に掲げ、地域福祉や高齢者福祉分野については、「だれもが健やかに暮らせるまち」を掲げています。

小清水町地域福祉計画では、「住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり」を基本理念に掲げ、「一人ひとりの困りごと・ニーズに気づくためのつながりづくり（気づく）」、「多様な主体で地域の課題を認識し対応する仕組みづくり（共有する）」、「住民の課題解決に向けたサポート・選択肢の充実（解決する）」を基本目標に掲げています。

この計画の基本理念（目指す未来像）を「高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり」とし、自助・互助をはじめとした地域包括ケアシステムの更なる深化と、高齢・生活困窮・障がい・難病の方々を含めた町民全体による「互いに支え合う」地域共生社会の推進につながる視座が高まるよう、「安心して地域で生活できる」、「健康で生きがいのある自立した生活を営める」、「地域やお互いの困りごとに気づき合い、互いに支えあえる」まちづくりを目標（目指す姿）とし、施策の取組を進めていきます。

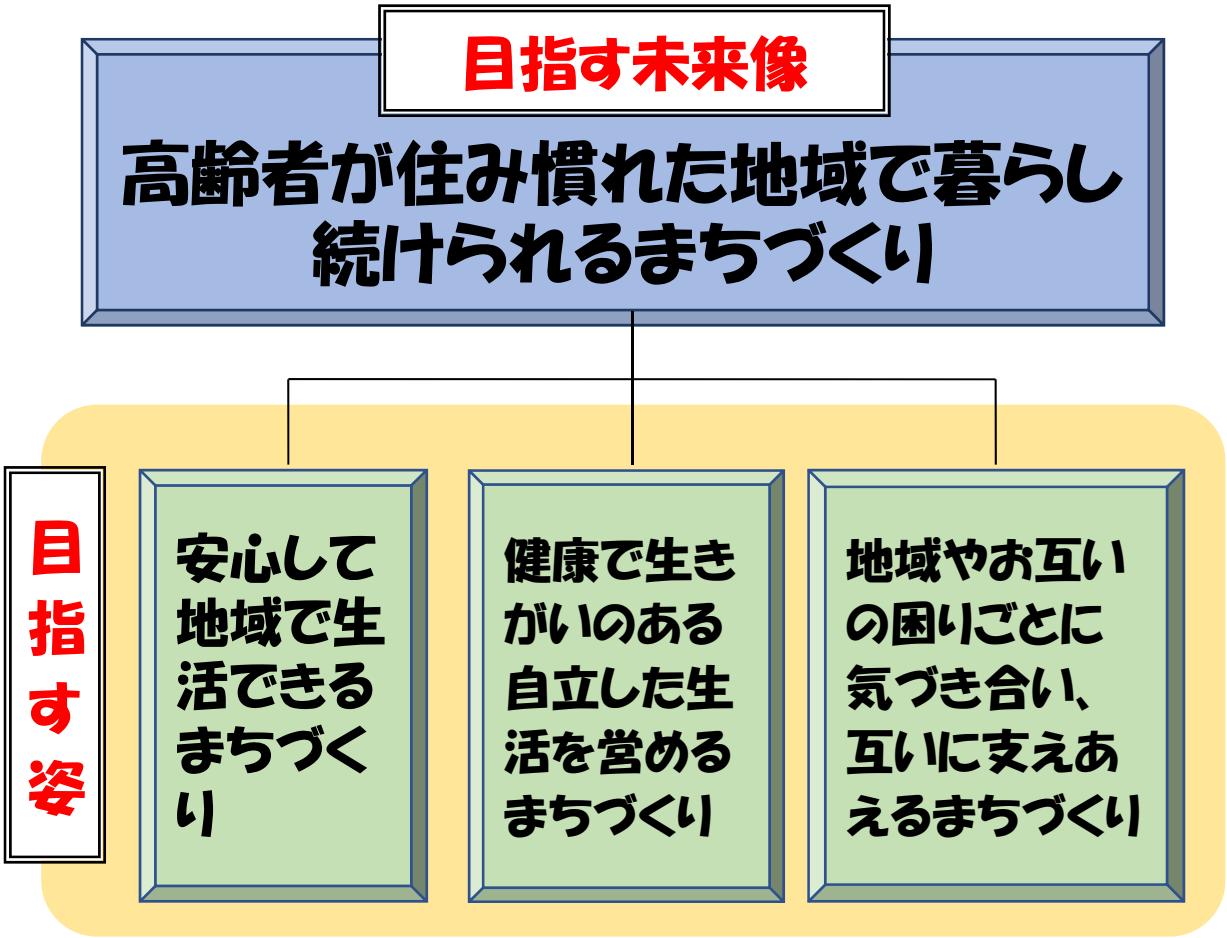

２　基本目標と施策の体系

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり

サービスの基盤整備と質の向上	①介護サービスの質の向上 ②適切なサービス利用の促進 ③保険財政の支援と低所得者の負担軽減 ④介護保険施設等の整備・支援 ⑤介護給付適正化の推進
介護人材の養成と確保	①介護人材の確保・定着の支援 ②介護人材の資質向上 ③介護分野の職場環境改善の促進
自立支援と健康づくりの推進	①健康づくりと介護予防の推進 ②高齢者と地域のつながり促進
高齢者の社会参加の推進	①在宅生活を支援するサービスの充実 ②生活支援体制整備事業の整備
医療と介護連携の充実	①医療と介護の連携とサービスの充実 ②在宅医療と介護連携の向けた基盤整備
安全・安心な暮らしの確保	①見守り体制の推進 ②権利擁護の推進
認知症施策の推進	①共生を推進するための取組 ②予防を深化するための取組
地域包括ケアシステム構築のための地域づくりと地域ケア会議の推進	①保険者と地域包括支援センターの機能強化 ②地域ケア会議の充実 ③家族介護者への支援 ④多様な住まいへの支援

３　計画の基本目標と施策展開

（１）サービスの基盤整備と質の向上

①　介護サービスの質の向上

地域で暮らす高齢者が安心して、適切かつ良質な介護サービスを利用できるよう全ての事業者が適切な運営に取り組むことが必要です。

ア　事業名及び内容

○　介護保険事業者等指定・指導事業

介護保険法の規定に基づき指定を行った地域密着型サービス事業所や居宅介護支援事業所等に対し、引き続き指定要件や、人員、設備及び運営に関する基準等について指導監督を行います。また、市町村の指定・指導事務の実施について、北海道の指導・助言を受けつつ、合同指導を行います。

②　適切なサービス利用の促進

３年に１回の制度改正が行われる介護保険制度にあたり、要介護（要支援）認定に係る仕組みや制度、介護サービス変更内容、介護サービス情報公表制度等の周知を図り、要介護認定の運営、苦情対応に努める事により、適切な介護サービスの提供につなげる必要があります。

ア　事業名及び内容

○　介護保険制度の周知（「第３・計画における取組状況」にて前掲）

○　介護保険審査会運営事業（「第３・計画における取組状況」にて前掲）

○　北海道介護保険審査会への対応

本町が行った要介護（要支援）認定、保険料の賦課徴収に関する行政処分等に対し、被保険者が不服の審理及び裁決の意思を示した場合に、第三者機関である北海道介護保険審査会に対し、必要な対応を行うよう努めます。

③　保険財政の支援と低所得者の負担軽減

介護保険制度は、市町村が運営主体となり、被保険者が納める介護保険料と公費で運営されており、介護保険料は、市町村（保険者）毎に負担能力に応じた保険料が賦課し、介護保険制度の安定的かつ適正な運営を図る必要があります。

また、介護サービスが低所得者にとって利用しやすいものとなるよう、適切な保険料の設定や利用者負担の軽減を行います。

ア　事業名及び内容

○　介護サービス利用者負担軽減事業

市町村民税非課税世帯など低所得者の利用者負担を軽減した社会福祉法人等の減免（介護保険サービス費・居室費の合計の２５％減免）を行います。

④　介護保険施設等の整備・支援

小清水町では、介護支援が必要となる８５歳以上人口のピーク時期など将来を見据え、介護ニーズに応じた施設整備や、物価高騰・猛暑等の自然災害などに対し既存施設の支援を推進するよう努めています。

高齢者施設等は、災害等で被災した場合や感染症が発生した場合、介護保険サービスの指定を受ける施設・事業者は、自然災害及び感染症に係る業務継続計画（BCP）等を策定し、これらの計画に基づく訓練等を実施することが必要であり、保険者は随時、施設・事業者の相談・助言等に努めます。

ア　事業名及び内容

○　社会福祉法人等の整備と支援

社会福祉法人等の整備や改修等に要する費用を支援します。

○　介護保険施設・グループホーム等の入居申込者の状況把握

特養入居待機者の解消に向けた対応を図るため、介護保険施設・グループホーム等の入居申込者の状況の把握に努めます。

⑤　介護給付適正化の推進

介護給付の適正化とは、適切な要介護認定、過不足のないサービス提供より、費用の効率化を図るため、介護給付の適正化を推進します。保険者事務の効果的・効率的な事業実施とするため、本計画から主要５事業から主要３事業に再編し、実施内容の充実化により、介護保険制度の信頼と制度の持続可能性に努めます。

ア　事業名及び内容

○　介護給付適正化推進事業

事業名	見直しの方向性
要介護認定の適正化	・要介護認定の平準化を図る取組を更に進める。
ケアプランの点検	・一本化する。 ・国保連からの給付実績帳票を活用し、費用対効果が期待される帳票に重点化する。 ・小規模保険者等にも配慮し、都道府県の関与を強める。（協議の場で検討）
住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査	
医療情報との突合・縦覧点検	・費用対効果が期待される帳票に重点化する。 ・小規模保険者等にも配慮し、国保連への委託を進める。（協議の場で検討）
介護給付費通知	・費用対効果が見えにくいため、主要事業から外す。

見直し後
要介護認定の適正化
住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査
医療情報との突合・縦覧点検

「医療情報との突合・縦覧点検」を道国保連に業務委託して実施するほか、適正化事業に係る最新動向や適正化システム帳票等を活用し、事業推進します。

「ケアプラン等の点検」に際し、専門職に業務委託等を行い、事業推進します。

⑥　評価指標

ア　事業名（インプット）

- ○　介護保険事業者等指定・指導事業
- ○　介護保険制度の周知
- ○　介護サービス利用者負担軽減事業
- ○　介護給付適正化推進事業
- ○　第１０期介護保険計画の策定

イ　目標（アウトプット）

○　地域密着型サービスに対する実地指導	１回以上／３年毎
○　居宅介護支援サービスに対する実地指導	１回以上／６年毎
○　集団指導（地域密着型サービス等）	１回以上／１年毎
○　介護サービスの情報提供	小清水町のホームページに掲載
○　ケアプラン点検事業	１回／年
○　第１０期介護保険計画の策定事務	令和７年度よりニーズ調査等取りかかる

ウ　達成目標（アウトカム）

○　介護サービス別集団指導実施率

第８期：Ｒ５・１回　→　第９期：毎年１回以上実施（１００％）

○　介護サービスの情報提供　小清水町のホームページに掲載

第８期：　２回　→ 第９期：　３回以上

○　ケアプラン等の点検　第８期：１４件　→ 第９期：１５件以上

○　日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の開始時期

第８期：最終年度 → 第９期：令和７年度

（２）介護人材の養成・確保

①　介護人材の確保・定着の支援

高齢者人口の増加や生産年齢人口の減少を考慮すると、介護・福祉の専門職の人材不足が予想されることから、働く意欲のある地域の高齢者等にボランティアや介護助手等として介護現場で活躍してもらう等、さらなる活用を図る必要があります。

小清水町では、養成学校の校外実地研修に対する宿泊施設の確保と費用の助成を行います。また、介護人材の質の向上も喫緊の課題であり、スキルアップ等の各種研修機会の周知等、関係機関と連携した効果的な取り組みを検討します。

ア　事業名及び内容

○　介護福祉等人材育成支援事業（「第３・計画における取組状況」にて前掲）

○　介護人材確保事業（人材確保補助金：令和５年度～令和７年度まで）

介護サービス事業者による雇用の促進、就労の定着及び離職の防止による人手不足の解消を支援することにより、質の高いサービスの提供及び事業持続性並びに生産性の向上を図るため、対象経費の一部を補助します。

②　介護人材の資質向上

介護職員・福祉人材の資質の向上には、介護・福祉技術力のレベルアップを身につられるような研修の機会や、研修会場が遠方である、人員配置に余裕のない事業所等の介護職・福祉職が研修に参加しやすい環境等を確保していくことが必要です。

小清水町では、町内での介護職員・介護支援専門員等の確保が急務なことから、資格取得や研修受講等の支援や、各種研修会等の案内・支援に努めます。

ア　事業名及び内容

○　介護人材確保事業（人材育成補助金：令和５年度～令和７年度まで）

介護サービス事業者による雇用の促進、就労の定着及び介護職員の資格取得促進を支援することにより、質の高いサービスの提供及び事業持続性並びに生産性の向上を図るため、対象経費の一部を補助します。

○　斜里地域ケアマネジャー連絡協議会への支援・参加

小清水町は、斜里郡３町（小清水・清里・斜里）の地域ニーズを把握した上で各種研修会を実施にあたり、企画・運営にかかる支援を行います。

③　介護分野の職場環境改善の促進

介護ニーズの増加と多様化に対応する必要がある一方、人口減少社会の到来で介護人材の確保が困難な状況が続く中においても、介護現場においては介護の質を確保し、向上させていくことが求められています。

人手不足の中であっても、介護現場が地域における安心の担い手として役割を果たし続けるためには、業務の「ムリ」「ムダ」「ムラ」を無くし、介護職員がケアに専念できる環境整備を行っていくことが必要です。また、介護分野の文書に係る事務負担軽減を図るため、国が示す方針に基づく個々の申請様式・添付書類や手続の簡素化、様式例の活用による標準化等を図ります。

ア　事業名及び内容

○　介護人材実態調査

町内の介護施設・事業所を対象に介護人材の実態を個票で把握することにより、性別・年齢別・資格有無別などの詳細な分析を行い、介護人材の確保に向けて必要な取組等の検討を図ります。

④　評価指標

ア　事業名（インプット）

○　介護福祉等人材育成支援事業
○　介護人材確保事業（人材確保補助金：令和５年度～令和７年度まで）
○　介護人材確保事業（人材育成補助金：令和５年度～令和７年度まで）
○　斜里地域ケアマネジャー連絡協議会への支援・参加

イ　目標（アウトプット）

○　介護福祉等人材育成支援事業　　相談件数１件以上
○　介護人材確保事業（人材確保補助金）　　R５年・１事業所・３名
○　介護人材確保事業（人材育成補助金）　　R５年・０件
○　斜里地域ケアマネジャー連絡協議会への支援・参加　　２回以上／年
○　介護人材実態調査　　第１０期計画作成に向けて実施

ウ　達成目標（アウトカム）

○　介護福祉等人材育成支援事業　　第８期：０件　→　第９期：１名以上
○　介護人材確保事業（人材確保補助金）　第８期：３名　→　第９期：４名以上
○　介護人材確保事業（人材育成補助金）　第８期：０名　→　第９期：１名以上
○　斜里地域ケアマネジャー連絡協議会への支援・参加
　　第８期：２回　→　第９期：６回以上
○　介護人材実態調査　　第８期：未実施→　第９期：調査実施

（３）自立支援、介護予防・重度化防止の推進

①　健康づくりと介護予防の推進

効果的な健康づくりと介護予防事業の実施に向け、医療・保健・介護の連携を図り、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。また、高齢者の自立支援・重症化予防に向けて、運動、口腔、栄養、社会参加などの観点からフレイル状態の実態把握に取り組み、地域に必要な一般介護予防事業や介護予防・日常生活支援総合事業等の充実に努めます。

ア　事業名および内容

○　各種運動教室、健康教育（口腔・栄養教育含む）・健康相談の実施

○　いきいき百歳体操継続支援事業の実施

②　高齢者と地域のつながり促進

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、自治会や高齢者勤労センター、関係機関・団体、教育部門、保健福祉部門等と連携・協力を図り、高齢者の生きがいづくりや社会参加活動等を推進します。また、地域とのつながりが維持できる住民主体の通いの場や趣味・特技を生かせる場等の充実とともに、高齢者の支える側・支えられる場という画一的な関係にならないような地域づくりを推進します。

ア　事業名および内容

○　ことぶき学園・老人クラブ・高齢者勤労センターの充実

○　いきいき百歳体操継続支援事業（再掲）

③　評価指標

ア　事業名（インプット）

○　各種運動教室、健康教育（口腔・栄養教育含む）・健康相談の実施

○　いきいき百歳体操継続支援事業の実施

イ　達成目標（アウトカム）

○　運動教室の実施回数	R5　６０回/年	→R8	６０回以上/年
○　いきいき百歳体操実施団体数	R5　９団体	→R8	１０団体以上
○　健康教育の参加者数	R5　３４０人	→R8	４００人以上
○　健康相談の参加者数	R5　２００人	→R8	２２０人以上

ウ　達成目標（アウトカム）

○　平均自立期間（自立）	R5　男性 75.9 歳	→R8	全道平均以上
	R5　女性 86.9 歳	→R8	全道平均以上

○　身体活動への参加頻度（週１回以上）＊ニーズ調査

R5　９.８％　　→R8　１０.０％以上

（４）医療と介護連携の充実

①　医療と介護の連携とサービスの充実

地域包括ケアシステム構築の重要な役割のひとつに位置づけられる「在宅医療・介護連携推進事業」は、今後在宅での医療ニーズの増加を見据え、在宅医療・介護サービスの充実を図るため、実態把握等に努めます。

ア　事業名及び内容

○　地域包括支援センター機能充実（在宅医療・介護連携コーディネーター）

在宅医療・介護サービスの資源把握や相談支援に必要な医療と介護の知識及びコーディネート技術を身につけた支援員の育成を図ります。

○　在宅医療・介護サービスの実態把握

訪問診療・訪問看護・居宅療養管理指導などの医療・介護サービスの把握に努めることにより、在宅での医療ニーズ増加を見据えた課題発見に努めます。

②　在宅医療と介護連携の向けた基盤整備

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進することが求められます。人生の最終段階における本人の意向を尊重した看取り、急変時の対応、入退院支援、日常の療養支援について地域住民等への理解浸透に図る努めることによる基盤整備を図ります。

ア　事業名及び内容

○　在宅医療と介護連携の普及啓発

地域住民へ普及啓発するためのシンポジウム等の各種研修会などを企画・運営を図ります。

○　ＩＣＴ技術の活用（バイタルリンクによる連携）

小清水町では、バイタルリンクを活用し、医療機関・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・地域包括支援センター等と医療・介護連携ネットワークなどの構築を図ることにより、業務効率の改善を図ります。

③　評価指標

ア　事業名（インプット）

○　在宅医療と介護連携の普及啓発事業

○　ＩＣＴ技術の活用（バイタルリンクによる連携）事業

イ　目標（アウトプット）

○　各種研修会の開催	１回以上／年
○　バイタルリンクによる連携	２事業所以上の連携
○　在宅医療・介護サービスの実態把握	１回以上／年

ウ　達成目標（アウトカム）

○　在宅看取り者数	Ｒ５年：０人	→　第９期：１人以上	
○　企画検討会議、地域別研修会、課題別研修会開催回数	１回以上／年		
○　在宅医療・介護サービスの実態の数値化（見える化）	１回以上／年		

（５）高齢者の社会参加の推進

高齢者が住み慣れた自宅や地域で自分らしく生活するためには、介護給付等の公的なサービスだけではなく、地域の自助、公助を基本とした多様な生活支援・介護予防サービスの充実が必要です。

①　在宅生活を支援するサービスの充実

高齢者及び障がい者が介護の必要な状態に陥り更に状態が悪化しないよう介護予防を推進するとともに、自立した生活を確保することができるよう生活に必要な支援を行うことにより、高齢者の保健福祉の増進を図ります。

ア　事業名及び内容

○　在宅福祉生活支援事業

小清水町社会福祉協議会では、高齢者が自立した生活を営むことができるよう、また、介護をする家族が安心して介護を継続していけるよう、軽度生活支援事業・配食サービス・寝具乾燥サービス・除雪サービスを実施しております。

○　外出支援サービス事業（「第３・計画における取組状況」にて再掲）

○　高齢者等タクシー利用料給付事業（「第３・計画における取組状況」にて再掲）

②　地域で支え合う活動の充実

介護従事者の確保が課題となる中、比較的軽度な支援である見守りや家事支援、交流の場づくり等の生活支援サービスは、地域住民を含め、多様な担い手の力を活かしながら地域における支え合いの体制を構築することが必要です。

ア　事業名及び内容

○　生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターや協議体による地域のニーズや資源の把握、関係者のネットワーク化、サービス等の担い手の養成等を通じ、事業主体の支援や協働体制の充実・強化を図ることが重要です。

○　ボランティア活動推進事業

現在、小清水町ボランティアセンター（小清水町社会福祉協議会）により、多くの方々が様々なボランティア活動に参加され、ボランティア人口が増加するよう事業運営するにあたり、小清水町では支援します。近年は、サロン開設や生活支援ボランティア事業の立ち上げ等の事業推進を図っております。

③　評価指標

ア　事業名（インプット）

○　生活支援体制整備事業

イ　目標（アウトプット）

○　協議体の体制整備	第９期　協議体構成メンバーの整備
○　地域活動の支援	３回／年

ウ　達成目標（アウトカム）

○　協議体の開催	第８期　０回　→　第９期　　１回以上
○　地域活動の支援	第８期　６回　→　第９期　１０回以上

（６）安全・安心な暮らしの確保

①　権利擁護の推進

人生の最期まで個人として尊重され、その人らしく暮らしていくためには、高齢者が尊厳を保持して生活を送ることができる社会を構築することが必要です。

ア　事業名及び内容

○　高齢者虐待防止・相談事業

高齢者虐待防止法の理解普及や虐待対応・相談に係る専門知識や実践的手法により、虐待の未然防止や早期発見などが行われるよう支援を行います。また、町指定の介護サービス事業者に対し、高齢者虐待にかかる体制整備にかかる助言・指導に努めます。また、消費者相談担当部門、警察等の関係機関・団体との連携構築に向けた支援により、消費者被害の防止に努めます。

○　成年後見制度支援・相談事業

認知症などにより判断能力が不十分な高齢者等の権利・利益を保護し、自立した生活を支援するため、小清水町社会福祉協議会や家庭裁判所・法テラス等と連携し、成年後見制度が円滑に活用できるよう相談支援を行います。

○　法人後見事業

小清水町社会福祉協議会において、認知症等により判断能力が不十分な方で、かつ、身寄りがなく生活保護受給者等の低所得者の方に対し、法人後見事業により対象者の権利擁護を図っております。

②　見守り体制の推進

安否確認のための見守りではなく、様々な生活支援サービスと連携し、一体的な見守りサービスの提供と、地域住民等との連携ができるネットワークの構築に取り組みます。

ア　事業名及び内容

○　緊急通報システム事業（「第３・計画における取組状況」にて再掲）
○　高齢者見守り支援事業（「第３・計画における取組状況」にて再掲）
○　高齢者等の見守り活動事業（「第３・計画における取組状況」にて再掲）

③　評価指標

ア　事業名（インプット）

○　高齢者虐待防止・相談事業
○　成年後見制度支援・相談事業

イ　目標（アウトプット）

○　高齢者虐待防防止ＯＪＴの開催	第９期　１回／年
○　成年後見制度相談体制整備（実務者研修）	第９期　１回／年

ウ　達成目標（アウトカム）

○　高齢者虐待防止ケース会議等の開催	第９期　１回以上／年
○　成年後見制度相談体制整備（町内関係機関）	第９期　１回以上

（７）認知症施策の推進

令和５年（2023 年）６月に成立、公布された、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（以下、「認知症基本法」という。）には、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、全ての認知症の人が自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができるようにすることや、国民の認知症に対する正しい知識や理解を深めること等が基本理念として定められています。

「認知症施策推進大綱」では、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を進めていくことが求められています。（「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味であり、「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。）

①　共生を推進するための取組

ア　事業名及び内容

○　認知症地域支援推進員事業

認知症の人の意思が尊重され、できる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症カフェや認知症月間活動など通じて、認知症に関する正しい知識や理解を深めるための普及・啓発の取組を進めるとともに、認知症ケアパス作成と周知により認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組の構築を進めます。

○　認知症ステップアップ講座講座

認知症サポーター養成受講者を中心に、認知症当事者等を支えるチームオレンジ事業を地域に理解浸透を図るため、本講座の企画・運営を図ります。

○　認知症高齢者見守り事業（「第３・計画における取組状況」にて再掲）

②　予防を深化するための取組

早期発見・早期対応が行えるよう、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員のさらなる質の向上や、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター、かかりつけ医等との連携強化が求められています。

ア　事業名及び内容

○　認知症初期集中支援事業（「第３・計画における取組状況」にて再掲）

③　評価指標

ア　事業名（インプット）

○　認知症地域支援推進員事業（認知症カフェ）

○　認知症ステップアップ講座の開催

イ　目標（アウトプット）

○　認知症カフェ	３回以上／年
○　認知症ステップアップ講座の開催	１回以上／年

ウ　達成目標（アウトカム）

○　認知症カフェ	第８期　４回	→	第９期	９回以上
○　認知症ステップアップ講座の開催	第８期　１回	→	第９期	３回以上

（８）地域包括ケアシステム構築のための地域づくりと地域ケア会議の推進

高齢者の地域生活を支える地域包括ケアシステムは、地域共生社会（高齢者、障がい者、子ども、生活困窮の方などの制度・分野の枠や、「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会をいう。）の実現に向けた中核的な基盤となります。

そのため、地域包括ケアシステムの体制構築の主体である市町村の保険者機能の一層の発揮や、地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの機能強化が求められています。

①　保険者と地域包括支援センターの機能強化

本町においても、介護保険を含む高齢分野、障がい分野、生活困窮分野等を横断した、従来の支援体制では対応が困難であった複合課題や狭間のニーズの発生に備え、当面、各分野の相談支援等を行う機関の連携に努めます。

また、重層的支援体制整備について調査・研究し、地域の実情にあった事業の検討を進めます。

ア　事業名及び内容

○　総合相談業務

地域の身近な総合相談窓口として、高齢者の支援に係る相談のみならず、６５歳未満の障がいを持つ方等、多岐にわたる相談や多様なニーズに対し、総合相談窓口業務の役割を果たし、地域の民生児童委員等の関係機関との連携、制度・サービス等につなぎ、継続的・専門的な相談支援を行い、課題解決に向けた継続的な支援の充実を図ります。

○　保険者機能強化推進交付金等による評価

市町村の実情及び地域課題の分析を行い、高齢者の自立支援及び重度化防止等に向けた取組を支援します。

②　地域ケア会議の充実

町（保険者）は、地域個別ケア会議から抽出された地域課題について、課題解決のための施策等を検討する「地域ケア推進会議」を開催し、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域において高齢者が自立した日常生活を営むために必要な支援体制の整備に向けた政策形成に努めます。地域包括支援センターでは、「地域ケア個別会議」を開催し、高齢者の自立支援、個別事例に対する支援の検討、地域支援ネットワークの構築や地域課題の把握に努めます。

ア　事業名及び内容

○　地域ケア個別会議（「第３・計画における取組状況」にて再掲）

○　地域ケア推進会議（「第３・計画における取組状況」にて再掲）

○　自立支援に資する地域ケア個別会議

自立支援・介護予防の観点を踏まえて地域ケア個別会議を活用することで「要支援者等の生活行為の課題の解決等、状態の改善に導き、自立を促すこと」を目指します。

③　家族介護者への支援

ケアラーとは、「高齢・障がい・疾病その他の理由により援助を必要とする家族、友人その他の身近な人に対し、無償で介護・看護・日常生活上の世話その他の援助を提供する者」をいいます。ヤングケアラーとは、ケアラーのうち１８歳未満の者を言い、ケアラー以上にかかる負担は多くなります。

北海道では、令和４年度に「北海道ケアラー支援条例」を施行し、ケアラー支援令和５年４月から「北海道ケアラー支援推進計画」を開始しました。

小清水町においても、ケアラーに関する住民の認知度を高め、適切な理解の促進を図っていく普及啓発の取組が必要となります。

ア　事業名及び内容

○　ケアラー支援啓発事業

ケアラー支援の必要性に関する認知度向上を図るため、町広報等により住民周知に努めます。

④　多様な住まいへの支援

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の身体的・経済的状況等に応じた適切な住まいが安定的に確保されることが重要です。

ア　事業名及び内容

○　公営住宅等の整備

バリアフリー対応型の町営住宅や高齢者生活福祉センター（１３室・１６名入居定員：小清水町社会福祉協議会に委託）の施設運営・整備を行います。また、聴覚に障害がある要支援者などの町外（遠軽）の養護老人ホームに１名の方が入居しております。また、本人・家族の希望により、町外のサービス付き高齢者住宅等に若干名の方が入居しております。

○　住宅情報の提供

高齢者の住まいの一環として、介護保険入所施設のほか介護保険制度外の高齢者の住まいに関する情報が得られるよう取り組みます。また、公営住宅や空き家情報担当部署を協働して相談対応に努めます。

⑤　評価指標

ア　事業名（インプット）

○　ケアラー支援啓発事業

○　自立支援に資する地域ケア個別会議

イ　目標（アウトプット）

○　ケアラー支援の周知・啓発（町広報等）　　１回以上／年

○　自立支援に資する地域ケア個別会議　　１回以上／年

ウ　達成目標（アウトカム）

○ ケアラー支援の周知　　第８期　１回　→　第９期　３回以上

○ 自立支援に資する地域ケア個別会議　　第８期　２回　→　第９期　５回以上

第７　介護保険事業の現状と見込み

要介護認定者の増加により、各サービスの利用状況や給付費も概ね増える傾向にあります。

小清水町にある社会資源は、サービスの種類が限られていることから、サービス基盤の整備や質の向上、情報の提供や相談体制の充実等に努め、基本理念のもと、保健・福祉・医療の連携により、高齢者が安心して暮らすことができるよう、町外の事業所の利用も推計し、本計画におけるサービスを見込みました。

（１）介護給付等サービス

①　在宅サービス・介護予防サービス

ア　訪問介護（ホームヘルプサービス）

ホームヘルパーが自宅を訪問し、介護や家事等の支援をするサービスです。

		実績		見込	計画			
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
介　護	延人数	297	313	374	374	384	384	390
	延回数	3,926	4,278	4,348	4,348	4,465	4,465	4,534

イ　訪問入浴介護

介護職員等が自宅を訪問し、入浴を支援するサービスです。

		実績		見込	計画			
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
介　護	延人数	12	9	15	15	12	12	12
	延回数	37	24	30	30	24	24	24

ウ　訪問看護

看護師等が自宅を訪問し、療養管理や助言等をするサービスです。

		実績		見込	計画			
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
介　護	延人数	378	423	502	502	504	504	504
	延回数	1,789	1,570	2,742	2,742	2,753	2,753	2,753
介護予防	延人数	121	120	114	114	120	120	120
	延回数	501	430	408	408	430	430	430

エ　訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士等が自宅を訪問し、機能訓練等をするサービスです。

		実績		見込	計画			
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
介　護	延人数	0	0	4	4	4	4	4
	延回数	0	0	84	84	84	84	84
介護予防	延人数	12	1	0	0	0	0	0
	延回数	294	21	0	0	0	0	0

オ　居宅療養管理指導

医師や薬剤師等が自宅を訪問し、療養管理指導や助言をするサービスです。

		実績		見込	計画			
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
介　護	延人数	185	252	343	343	360	360	360
介護予防	延人数	16	6	0	0	0	0	0

カ　通所介護

デイサービスセンターに通い、食事・入浴等のサービスを受け、レクリエーション等を楽しむサービスです。

		実績		見込	計画			
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
介　護	延人数	734	736	825	825	852	876	888
	延回数	6,142	5,518	6,185	6,185	6,214	6,372	6,478

キ　通所リハビリテーション

介護老人保健施設等に通い、機能訓練等を受けるサービスです。

		実績		見込	計画			
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
介　護	延人数	16	20	9	9	12	12	12
	延回数	65	74	33	33	44	44	44
介護予防	延人数	12	1	0	0	0	0	0

ク　短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設に短期間入所し、食事や入浴等の日常生活の支援を受けるサービスです。

		実績		見込	計画			
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
介　護	延人数	98	90	179	179	192	192	204
	延日数	1,628	1,276	2,538	2,538	2,722	2,722	2,722
介護予防	延人数	6	3	7	7	6	6	6
	延日数	38	16	37	37	30	30	30

ケ　短期入所療養介護（ショートステイ）

介護老人保健施設や介護療養型医療施設に短期入所し、リハビリや食事、入浴等の日常生活の支援を受けるサービスです。

		実績		見込	計画			
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
介　護	延人数	12	24	42	42	42	42	42
	延日数	118	252	441	441	441	441	441
介護予防	延人数	0	0	0	0	0	0	0
	延日数	0	0	0	0	0	0	0

コ　特定施設入居者生活介護

養護老人ホームや有料老人ホーム等に入所し、食事や入浴等の日常生活の支援や機能訓練を受けるサービスです。

		実績		見込	計画			
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
介　護	延人数	36	57	59	60	60	60	60
介護予防	延人数	11	14	12	12	12	12	12

サ　福祉用具貸与

介護用ベットや車いす等の福祉用具を貸与（レンタル）するサービスです。

		実績		見込	計画			
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
介　護	延人数	500	503	638	638	648	648	660
介護予防	延人数	331	274	317	317	317	317	317

シ　福祉用具購入

入浴補助用具等の福祉用具にかかる購入費用の一部が支給されるサービスです。

		実績		見込	計画			
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
介　護	延人数	10	13	6	12	12	12	12
介護予防	延人数	5	4	11	12	12	12	12

ス　住宅改修

手すりの取り付けや段差解消等、生活環境を整えるための住宅改修にかかる費用の一部が支給されるサービスです。

		実績		見込	計画			
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
介　護	延人数	6	11	10	12	12	12	12
介護予防	延人数	5	5	4	6	6	6	6

セ　居宅介護支援・介護予防支援（ケアプラン作成）

介護支援専門員（ケアマネージャー）が、要支援者・要介護者やその家族と相談しながら、介護サービス計画（ケアプラン）を作成するサービスです。

		実績		見込	計画			
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
介　護	延人数	1,099	1,251	1369	1324	1,368	1,392	1,404
介護予防	延人数	394	341	341	344	348	.348	348

②　地域密着型サービス（グループホーム）

ア　認知症対応型共同生活

介護認知症の方が、共同生活をおくりながら、食事・入浴等の日常生活の支援を受けるサービスです。

		実績		見込	計画			
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
介　護	延人数	154	200	219	204	204	204	204
介護予防	延人数	5	4	0	12	12	12	12

イ　地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

小規模な介護老人福祉施設で、食事・入浴等の支援を受けるサービスです。

		実績		見込	計画			
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
介　護	延人数	12	12	12	12	12	12	12

③　施設サービス

ア　介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常に介護が必要な要介護の方が、特別養護唐人ホームにおいて食事・入浴等の日常生活の支援を受けるサービスです。現在整備されている１ヵ所・70 名定員を維持し、高齢者の生活支援の充実を図ります。

	実績		見込	計画			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
延人数	814	736	733	739	756	756	756

イ　介護老人保健施設

常に介護が必要な要介護の方が、介護老人保健施設において食事・入浴等の日常生活の支援を受けるサービスです。

	実績		見込	計画			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
延人数	169	180	148	166	156	156	156

ウ．介護医療院

介護療養病床施設に代わり、日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れや、看取り・ターミナル等の機能と生活施設としての機能を兼ね備えた施設です。

	実績		見込	計画			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
延人数	55	82	96	90	90	90	90

（２）地域支援事業

①　介護予防・日常生活支援総合サービス

		実績		見込	計画			
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
訪問型サービス	延人数	445	382	284	260	260	260	260
通所型サービス	延人数	772	397	65	312	312	312	312
ミニデイサービス	延人数	683	686	950	950	950	950	950

（３）給付費用の見込み

１．介護予防サービス

単位：千円

		令和６年度	令和７年度	令和８年度
介護予防サービス	介護予防訪問看護	3,491	3,544	3,544
	介護予防訪問リハビリテーション	0	0	0
	介護予防居宅療養管理指導	0	0	0
	介護予防通所リハビリテーション	0	0	0
	介護予防短期入所生活介護	191	155	155
	介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0
	介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0
	介護予防福祉用具貸与	1,319	1,319	1,319
	特定介護予防福祉用具購入費	256	256	256
	介護予防住宅改修	466	466	466
	介護予防特定入居者生活介護	1,203	1,203	1,203
地域密着型	介護予防認知症対応型共同生活介護	1,002	1,002	1,002
介護予防支援		1,521	1,539	1,539
合計		9,449	9,484	9,484

２．介護サービス

		令和６年度	令和７年度	令和８年度
居宅サービス	訪問介護	15,772	16,196	16,196
	訪問入浴介護	526	421	421
	訪問看護	16,456	16,522	16,522
	訪問リハビリテーション	260	260	260
	居宅療養管理指導	1,294	1,358	1,358
	通所介護	39,730	39,916	40,931
	通所リハビリテーション	165	220	220
	短期入所生活介護	18,499	19,840	19,840
	短期入所療養介護（老健）	4,425	4,425	4,425
	短期入所療養介護（病院等）	0	0	0
	福祉用具貸与	6,432	6,533	6,533
	特定福祉用具購入費	317	317	317
	住宅改修費	1,142	1,142	1,142
	特定施設入居者生活介護	9,922	9,922	9,922
地域密着型	認知症対応型共同生活介護	56,694	56,694	56,694
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3,448	3,448	3,448
	地域密着型通所介護	10,537	10,537	10,537
施設サービス	介護老人福祉施設	186,656	190,950	190,950
	介護老人保健施設	46,639	43,829	43,829
	介護医療院	29,522	29,522	29,522
居宅介護支援		18,423	19,035	19,369
合計		466,859	471,087	472,436

３．その他

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
特定入所者介護サービス費等給付額	28,504	28,504	28,504
高額介護サービス等費	11,960	11,960	11,960
審査支払手数料	390	390	390
その他費用計	40,854	40,854	40,854

４．地域支援事業費

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	9,469	9,469	9,469
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	5,030	5,030	5,030
包括的支援事業費（社会保障充実分）	6,643	6,643	6,643
地域支援事業費計	21,142	21,142	21,142

５．標準給付費

		令和６年度	令和７年度	令和８年度
保険給付費計		517,162	521,425	522,774
	総給付費	517,162	521,425	522,774
	一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う影響額	0	0	0
	特定入所者介護サービス費等の見直しに伴う財政影響補正係数	0	0	0
地域支援事業費		21,142	21,142	21,142
合計		538,304	542,567	543,916

＊端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

第８　介護保険料

１　介護保険事業費の財源

第１号被保険者（６５歳以上の方）の保険料は、介護給付費等の見込みを基に算定を行います。

介護保険等給付費に係る費用負担については、第１号被保険者と第２号被保険者の保険料で５０％、国・北海道・町の公費で５０％となっています。

介護給付費
（居宅分）

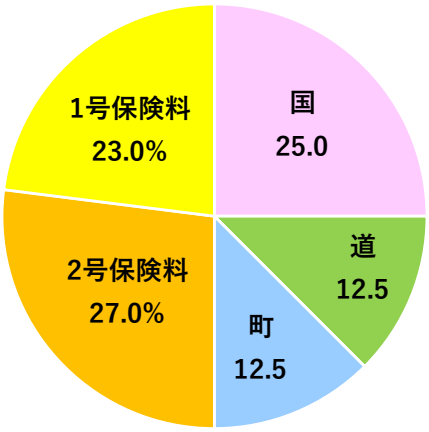

介護給付費
（施設分）

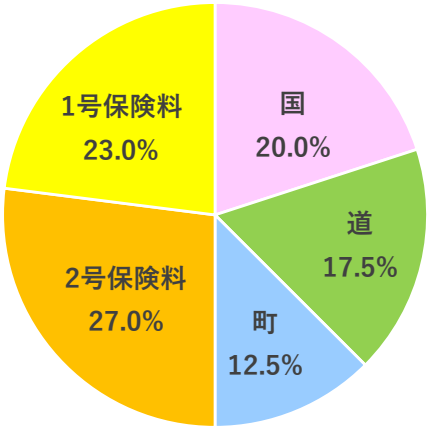

地域支援事業費
（介護予防・日常生活支援総合事業）

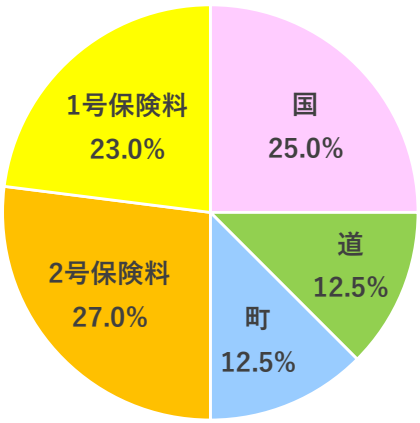

地域支援事業費
（包括的支援事業・任意事業）

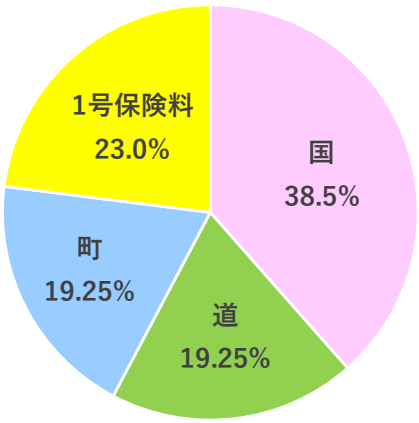

２　介護保険料の算出

第１号被保険者（６５歳以上）の保険料は、３年間の介護保険事業に係る費用（標準給付費）の総額を基に、調整交付金及び介護給付費準備基金取崩額を除き、収納率等を加味し基準保険料を算出します。

（１）調整交付金の算出

単位：千円

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	計
調整交付金相当額(5%)	26,604	26,598	26,651	79,853
調整交付金見込交付割合	7.27%	6.98%	6.61%	
調整交付金見込額	38,682	37,131	35,232	111,045

（２）介護給付費準備基金取崩額

単位：円

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
介護給付費準備基金取崩額	20,600,000		

（３）収納率

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
収納率	99.95%		

（４）段階別保険料と被保険者数

	負担割合	保険料		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
		月額	年額			
第1段階	0.455	2,366 円	28,400 円	210 人	203 人	201 人
第2段階	0.600	3,120 円	37,400 円	206 人	199 人	197 人
第3段階	0.690	3,588 円	43,100 円	160 人	155 人	153 人
第4段階	0.900	4,680 円	56,200 円	110 人	106 人	105 人
第5段階	1.000	5,200 円	62,400 円	290 人	282 人	279 人
第6段階	1.200	6,240 円	74,900 円	273 人	265 人	262 人
第7段階	1.300	6,760 円	81,100 円	246 人	239 人	237 人
第8段階	1.500	7,800 円	93,600 円	111 人	107 人	106 人
第9段階	1.700	8,840 円	106,100 円	41 人	40 人	39 人
第10段階	1.900	9,880 円	118,600 円	21 人	20 人	20 人
第11段階	2.100	10,920 円	131,000 円	15 人	15 人	14 人
第12段階	2.300	11,960 円	143,500 円	14 人	14 人	14 人
第13段階	2.400	12,480 円	149,800 円	18 人	17 人	17 人
計				1,715 人	1,662 人	1,644 人
補正後被保険者数				1,766 人	1,713 人	1,694 人
補正後被保険者数合計				5,173 人		

（５）介護保険料基準額の推移

	第１期 (H12-H14)	第２期 (H15-H17)	第３期 (H18-H20)	第４期 (H21-H23)	第５期 (H24-H26)	第６期 (H27-H29)	第７期 (H30-H32)	第８期 (R3-R5)	第９期 (R6-R8)
月額 （円）	3,010	3,050	2,950	2,950	3,500	4,300	4,800	5,200	5,200

（６）保険料の考え方

区　分	対　象　要　件	負担割合
第１段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が町民税非課税かつ老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が町民税非課税かつ本人の「年金収入等収入金額とその他の合計所得金額」が 80 万円以下	基準額×0.285 【保険料軽減後】 （第９期改正）
第２段階	・世帯全員が町民税非課税かつ本人の「年金収入等収入金額とその他の合計所得金額」が 80 万円超 120 万円以下	基準額×0.485 【保険料軽減後】 （第９期改正）
第３段階	・世帯全員が町民税非課税かつ本人の「年金収入等収入金額とその他の合計所得金額」が 120 万円超	基準額×0.685 【保険料軽減後】 （第９期改正）
第４段階	・本人が町民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人の「年金収入等収入金額とその他の合計所得金額」が 80 万円以下	基準額×0.90
第５段階 （基準）	・本人が町民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人の「年金収入等収入金額とその他の合計所得金額」が 80 万円超	基準額×1.00
第６段階	・本人が町民税課税かつ合計所得金額 120 万円未満	基準額×1.20
第７段階	・本人が町民税課税かつ合計所得金額 120 万円以上 210 万円未満	基準額×1.30
第８段階	・本人が町民税課税かつ合計所得金額 210 万円以上 320 万円未満	基準額×1.50
第９段階	・本人が町民税課税かつ合計所得金額 320 万円以上 420 万円未満	基準額×1.70
第１０段階	・本人が町民税課税かつ合計所得金額 420 万円以上 520 万円未満	基準額×1.90 （第９期改正）
第１１段階	・本人が町民税課税かつ合計所得金額 520 万円以上 620 万円未満	基準額×2.10 （第９期改正）
第１２段階	・本人が町民税課税かつ合計所得金額 620 万円以上 720 万円未満	基準額×2.30 （第９期改正）
第１３段階	・本人が町民税課税かつ合計所得金額 720 万円以上	基準額×2.40 （第９期改正）

小清水町
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
アンケート調査結果報告書

令和５年１２月

小清水町

目　　次

Ⅰ　調査の実施……1
　１．調査の目的……1
　２．調査概要……1
　３．回収状況……1
　４．報告書利用上の注意……1
　５．調査対象者の概要……2

Ⅱ　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果……3
　１．家族や生活状況……3
　２．からだを動かすことについて……4
　３．食べることについて……7
　４．毎日の生活について……9
　５．地域での活動について……13
　６．たすけあいについて……15
　７．健康について……17
　８．認知症にかかる相談窓口の把握について……19

Ⅲ　介護予防・日常圏域ニーズ調査におけるリスク分析……20
　１．分析の目的……20
　２．判定基準……20
　３．分析結果の概要……21
　４．心身の機能に関する分析結果……22

資　料
　１．アンケート調査票……27

Ⅰ　調査の実施

１．調査の目的

日常生活圏域における高齢者の地域生活の課題を探り、それらの課題を踏まえた介護保険事業計画を策定することが求められていることに鑑み、第９期（令和６～８年）介護保険事業計画の適切な作成に向けた指針に係る基礎情報を得ること等を目的とする。

２．調査概要

（１）調査対象者

令和 5 年 9 月 1 日現在、小清水町に在住する 65 歳以上の高齢者　600 名

※要介護１～５の高齢者を除く

（２）調査方法

郵送による配布、返信用封筒での回答

（３）調査時期

令和 5 年 9 月 19 日～令和 5 年 10 月 16 日

３．回収状況

有効回収数は 388 件、有効回収率は 64.7%となっている。

	件数	回収率
標　本　数	600	
回　収　数	388	64.7%

４．報告書利用上の注意

・端数処理の関係上、構成比（%）の計が 100%とならないことがある。

・図表の構成比（%）は小数第 2 位以下を四捨五入したものである。

・複数回答の設問は、すべての構成比（%）を合計すると 100%を超える場合がある。

5．調査対象者の概要

記入者

	件数	%
本人	326	84.0%
家族	32	8.2%
その他	2	0.5%
無回答	28	7.2%
計	388	100.0%

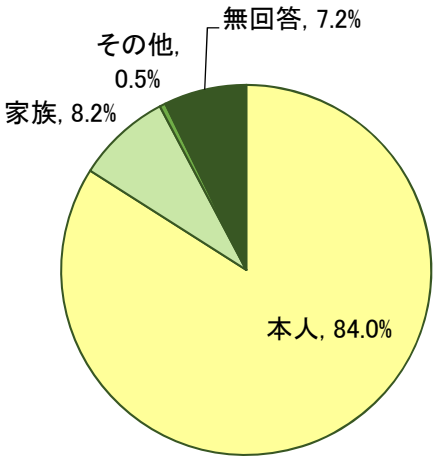

性別

	件数	%
男性	169	43.6%
女性	219	56.4%
計	388	100.0%

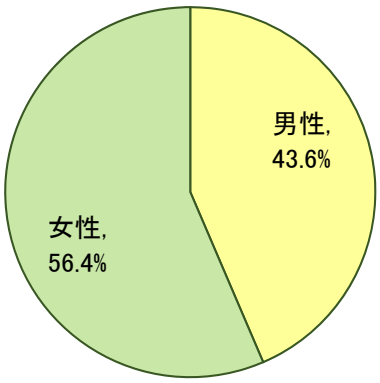

年齢

	件数	%
65～69 歳	72	18.6%
70～74 歳	106	27.3%
75～79 歳	96	24.7%
80～84 歳	68	17.5%
85～89 歳	37	9.5%
90～94 歳	8	2.1%
95～99 歳	1	0.3%
100 歳以上	0	0.0%
計	388	100.0%

平均　75.9　歳

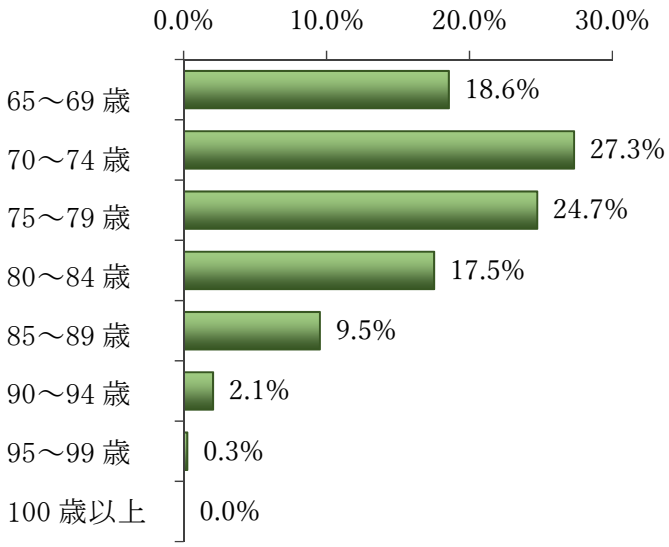

要介護状態区分

	件数	%
要支援者を除く介護予防・日常生活支援総合事業対象者	1	0.3%
要支援1	7	1.8%
要支援2	5	1.3%
上記以外の一般高齢者	375	96.6%
不明	0	0.0%
計	388	100.0%

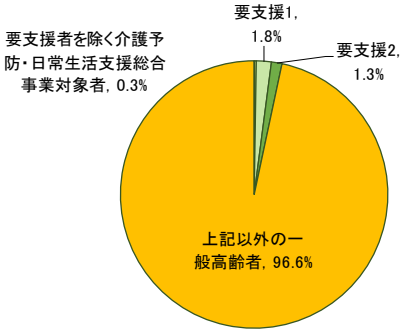

問1　本人の家族や生活状況

（1）家族構成

	件数	%
1人暮らし	69	17.8%
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)	148	38.1%
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)	25	6.4%
息子・娘との2世帯	74	19.1%
その他	62	16.0%
無回答	10	2.6%
計	388	100.0%

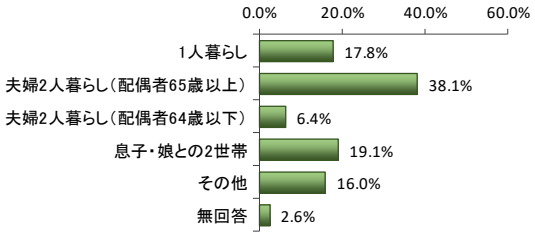

（2）普段の生活での介護・介助の必要性

	件数	%
介護・介助は必要ない	330	85.1%
何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない	28	7.2%
現在、何らかの介護を受けている	15	3.9%
無回答	15	3.9%
計	388	100.0%

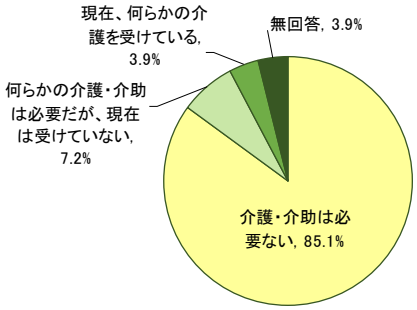

（2）-①介護・介助が必要になった理由

（複数回答）

	件数	%
脳卒中(脳出血・脳梗塞等)	2	4.7%
心臓病	3	7.0%
がん(悪性新生物)	3	7.0%
呼吸器の病気(肺気腫・肺炎等)	1	2.3%
関節の病気(リウマチ等)	2	4.7%
認知症(アルツハイマー病等)	5	11.6%
パーキンソン病	1	2.3%
糖尿病	4	9.3%
腎疾患(透析)	4	9.3%
視覚・聴覚障害	3	7.0%
骨折・転倒	5	11.6%
脊椎損傷	6	14.0%
高齢による衰弱	7	16.3%
その他	5	11.6%
不明	1	2.3%
全体	43	100.0%

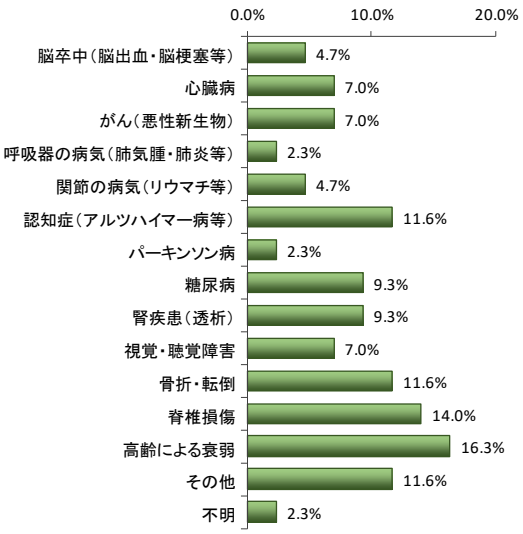

（2）-②主な介護・介助者　（複数回答）

	件数	%
配偶者（夫・妻）	4	26.7%
息子	5	33.3%
娘	4	26.7%
子の配偶者	2	13.3%
孫	1	6.7%
兄弟・姉妹	1	6.7%
介護サービスのヘルパー	2	13.3%
その他	2	13.3%
全体	15	100.0%

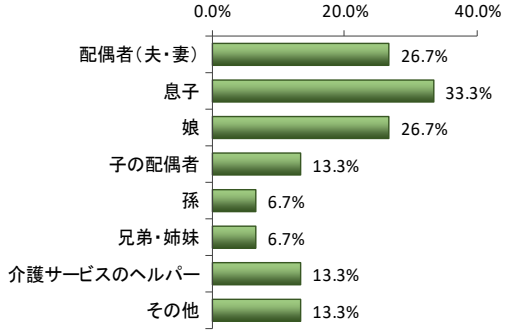

（3）現在の暮らしの経済的な状況

	件数	%
大変苦しい	22	5.7%
やや苦しい	85	21.9%
ふつう	251	64.7%
ややゆとりがある	18	4.6%
大変ゆとりがある	5	1.3%
無回答	7	1.8%
計	388	100.0%

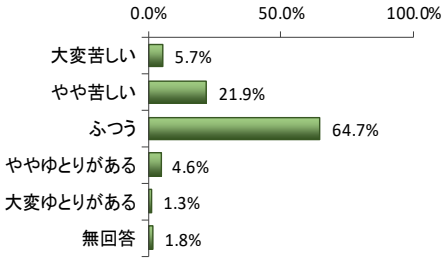

（4）現在の住まい

	件数	%
持家（一戸建て）	339	87.4%
持家（集合住宅）	0	0.0%
公営賃貸住宅	30	7.7%
民間賃貸住宅（一戸建て）	1	0.3%
民間賃貸住宅（集合住宅）	2	0.5%
借家	8	2.1%
その他	3	0.8%
無回答	5	1.3%
計	388	100.0%

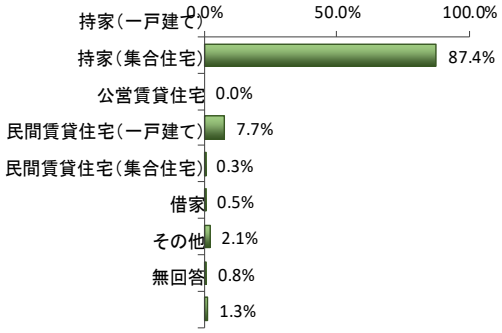

問2　からだを動かすこと

（1）階段を手すりや壁を伝わらずに昇っているか

	件数	%
できるし、している	228	58.8%
できるけど、していない	77	19.8%
できない	68	17.5%
無回答	15	3.9%
計	388	100.0%

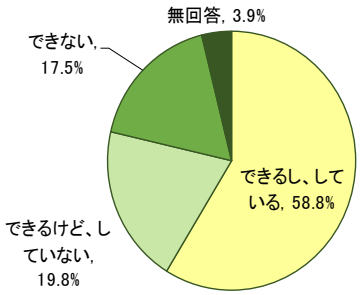

（2）椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっているか

	件数	%
できるし、している	304	78.4%
できるけど、していない	40	10.3%
できない	36	9.3%
無回答	8	2.1%
計	388	100.0%

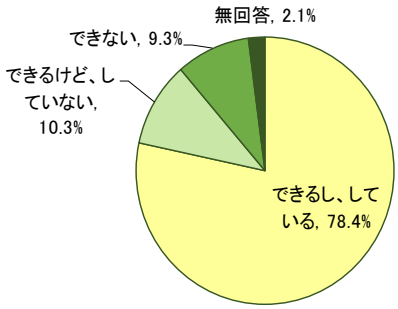

（3）15分くらい続けて歩いているか

	件数	%
できるし、している	270	69.6%
できるけど、していない	82	21.1%
できない	29	7.5%
無回答	7	1.8%
計	388	100.0%

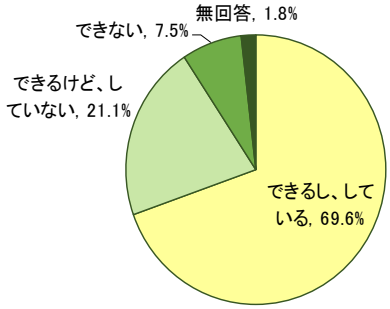

（4）過去1年間に転んだ経験はあるか

	件数	%
何度もある	45	11.6%
1度ある	97	25.0%
ない	241	62.1%
無回答	5	1.3%
計	388	100.0%

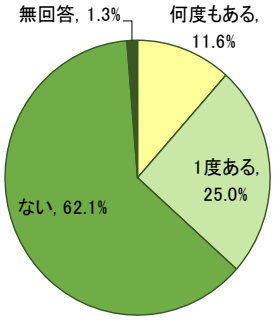

（5）転倒に対する不安は大きいか

	件数	%
とても不安である	47	12.1%
やや不安である	165	42.5%
あまり不安でない	98	25.3%
不安でない	69	17.8%
無回答	9	2.3%
計	388	100.0%

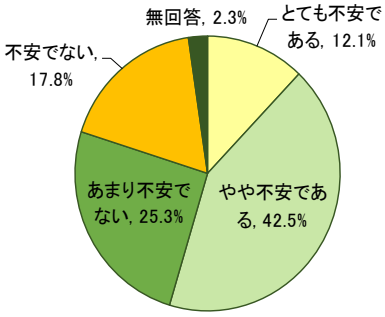

（6）週1回以上は外出しているか

	件数	%
ほとんど外出しない	25	6.4%
週1回	93	24.0%
週2～4回	158	40.7%
週5回以上	105	27.1%
無回答	7	1.8%
計	388	100.0%

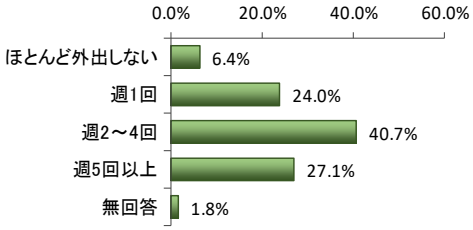

（7）昨年と比べて外出の回数が減っているか

	件数	%
とても減っている	11	2.8%
減っている	94	24.2%
あまり減っていない	139	35.8%
減っていない	136	35.1%
無回答	8	2.1%
計	388	100.0%

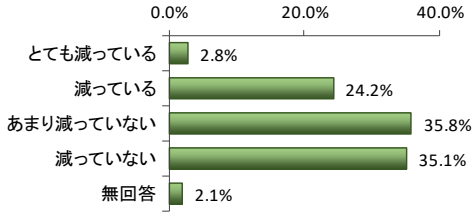

（8）外出を控えているか

	件数	%
はい	89	22.9%
いいえ	294	75.8%
無回答	5	1.3%
計	388	100.0%

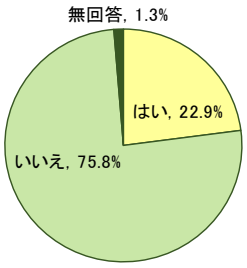

（8）-①外出を控えている理由

（複数回答）

	件数	%
病気	9	10.1%
障害（脳卒中の後遺症など）	1	1.1%
足腰などの痛み	43	48.3%
トイレの心配（失禁など）	15	16.9%
耳の障害（聞こえの問題など）	6	6.7%
目の障害	7	7.9%
外での楽しみがない	18	20.2%
経済的に出られない	8	9.0%
交通手段がない	11	12.4%
その他	16	18.0%
全体	89	100.0%

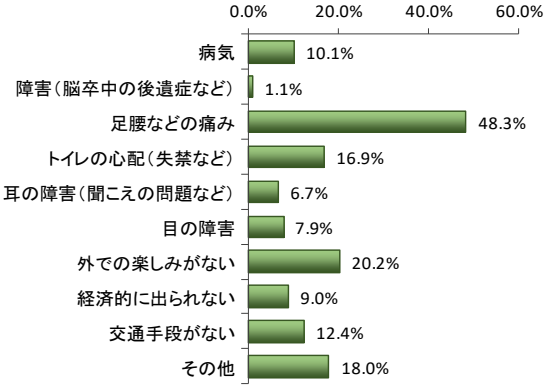

（9）外出する際の移動手段

（複数回答）

	件数	%
徒歩	108	27.8%
自転車	23	5.9%
バイク	2	0.5%
自動車（自分で運転）	292	75.3%
自動車（人に乗せてもらう）	90	23.2%
電車	0	0.0%
路線バス	8	2.1%
病院や施設のバス	1	0.3%
車いす	1	0.3%
電動車いす（カート）	0	0.0%
歩行器・シルバーカー	3	0.8%
タクシー	37	9.5%
その他	3	0.8%
全体	388	100.0%

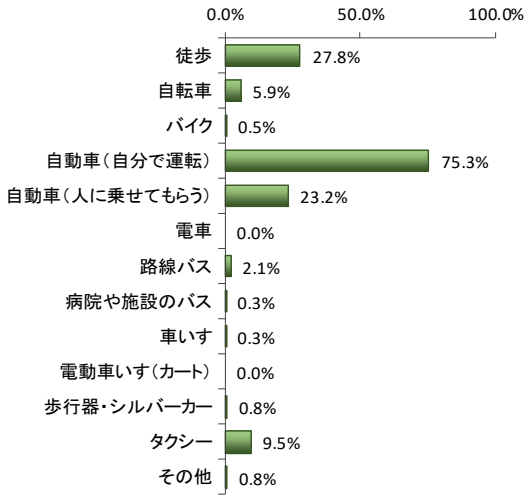

問3　食べること

（1）-①身長

	件数	%
140cm未満	6	1.5%
140cm以上150cm未満	64	16.5%
150cm以上160cm未満	141	36.3%
160cm以上170cm未満	124	32.0%
170cm以上180cm未満	41	10.6%
180cm以上	0	0.0%
無回答	12	3.1%
計	388	100.0%

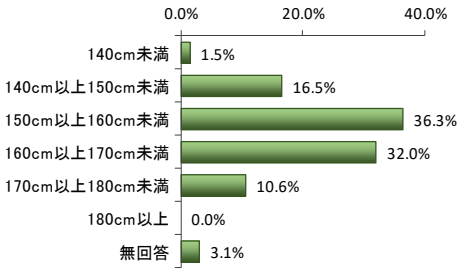

（1）-②体重

	件数	%
40kg未満	16	4.1%
40kg以上50kg未満	71	18.3%
50kg以上60kg未満	126	32.5%
60kg以上70kg未満	102	26.3%
70kg以上80kg未満	52	13.4%
80kg以上90kg未満	7	1.8%
90kg以上	5	1.3%
無回答	9	2.3%
計	388	100.0%

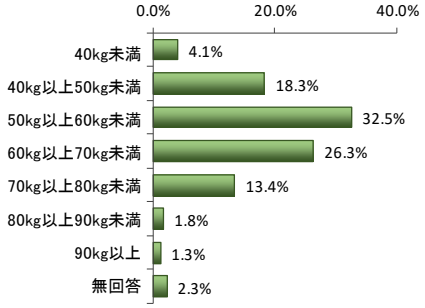

（1）BMI

	件数	%
18.5未満	28	7.2%
18.5以上	347	89.4%
無回答	13	3.4%
計	388	100.0%

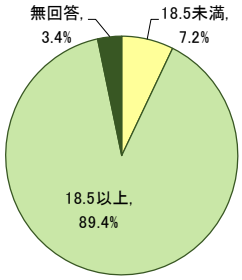

（2）半年前に比べて固いものが食べにくくなったか

	件数	%
はい	113	29.1%
いいえ	268	69.1%
無回答	7	1.8%
計	388	100.0%

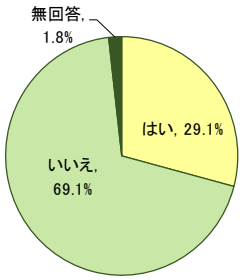

（3）お茶や汁物等でむせることはあるか

	件数	%
はい	92	23.7%
いいえ	289	74.5%
無回答	7	1.8%
計	388	100.0%

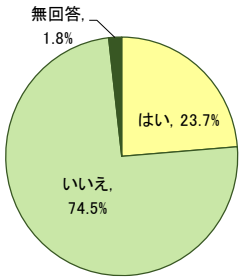

（4）口の渇きが気になるか

	件数	%
はい	96	24.7%
いいえ	285	73.5%
無回答	7	1.8%
計	388	100.0%

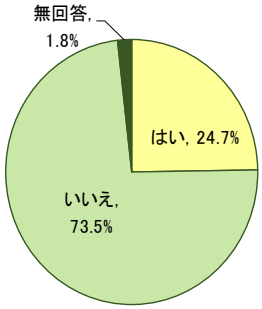

（5）歯磨きを毎日しているか

	件数	%
はい	348	89.7%
いいえ	32	8.2%
無回答	8	2.1%
計	388	100.0%

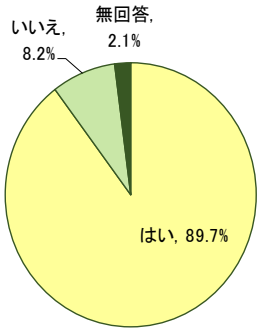

（6）歯の状況と入れ歯の利用状況

	件数	%
自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用	47	12.1%
自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし	78	20.1%
自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用	197	50.8%
自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし	43	11.1%
無回答	23	5.9%
計	388	100.0%

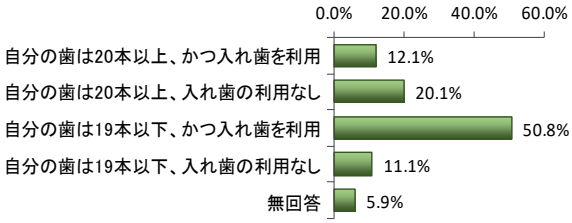

（6）-①噛み合わせは良いか

	件数	%
はい	295	76.0%
いいえ	74	19.1%
無回答	19	4.9%
計	388	100.0%

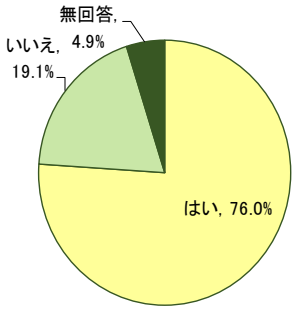

（6）-②毎日入れ歯の手入れをしているか

	件数	%
はい	211	86.5%
いいえ	12	4.9%
無回答	21	8.6%
計	244	100.0%

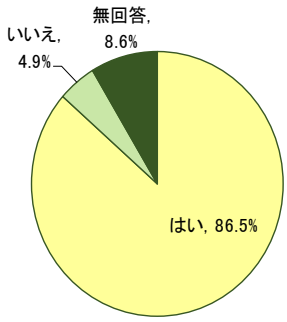

（7）6か月間で2～3kg以上の体重減少があったか

	件数	%
はい	78	20.1%
いいえ	297	76.5%
無回答	13	3.4%
計	388	100.0%

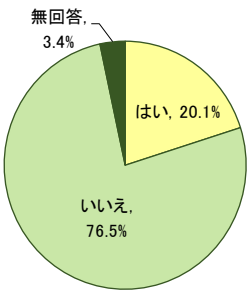

（8）誰かと食事をする機会はあるか

	件数	%
毎日ある	182	46.9%
週に何度かある	25	6.4%
月に何度かある	51	13.1%
年に何度かある	84	21.6%
ほとんどない	37	9.5%
無回答	9	2.3%
計	388	100.0%

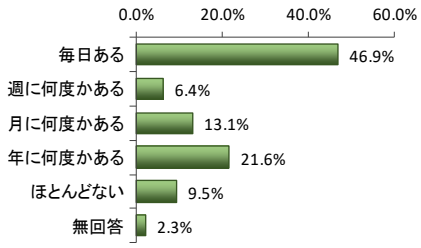

問4　毎日の生活について

（1）物忘れが多いと感じるか

	件数	%
はい	201	51.8%
いいえ	179	46.1%
無回答	8	2.1%
計	388	100.0%

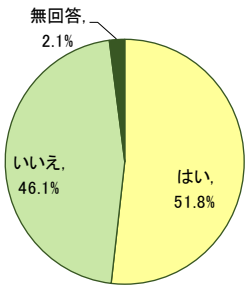

（2）自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしているか

	件数	%
はい	350	90.2%
いいえ	32	8.2%
無回答	6	1.5%
計	388	100.0%

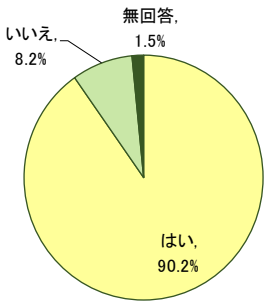

（3）今日が何月何日かわからない時がある

	件数	%
はい	101	26.0%
いいえ	271	69.8%
無回答	16	4.1%
計	388	100.0%

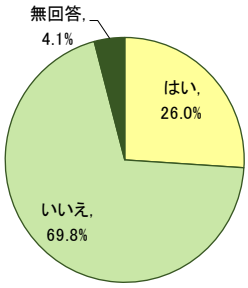

（4）バスや電車を使って1人で外出しているか（自家用車でも可）

	件数	%
できるし、している	296	76.3%
できるけどしていない	58	14.9%
できない	21	5.4%
無回答	13	3.4%
計	388	100.0%

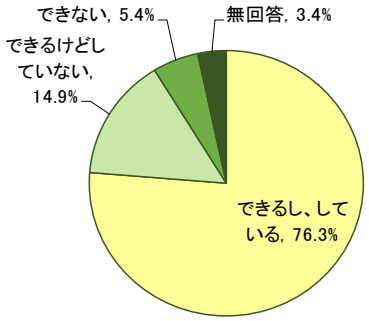

（5）自分で食品・日用品の買物をしているか

	件数	%
できるし、している	326	84.0%
できるけどしていない	46	11.9%
できない	6	1.5%
無回答	10	2.6%
計	388	100.0%

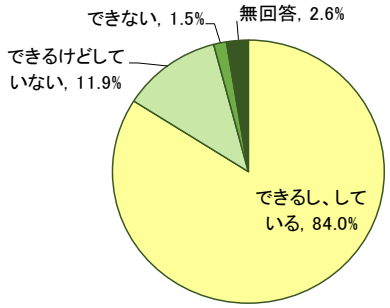

（6）自分で食事の用意をしているか

	件数	%
できるし、している	265	68.3%
できるけどしていない	93	24.0%
できない	22	5.7%
無回答	8	2.1%
計	388	100.0%

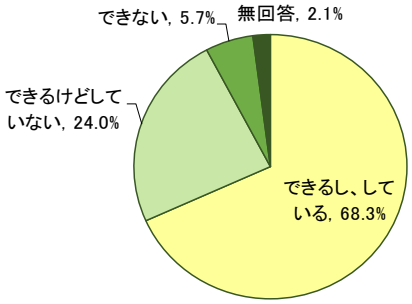

（7）自分で請求書の支払をしているか

	件数	%
できるし、している	316	81.4%
できるけどしていない	53	13.7%
できない	10	2.6%
無回答	9	2.3%
計	388	100.0%

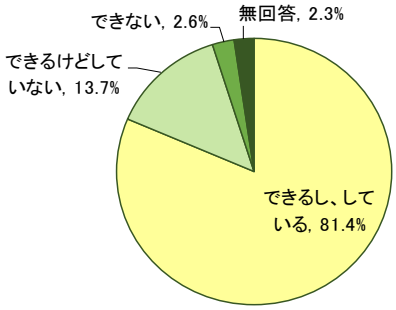

（8）自分で預貯金の出し入れをしているか

	件数	%
できるし、している	321	82.7%
できるけどしていない	49	12.6%
できない	10	2.6%
無回答	8	2.1%
計	388	100.0%

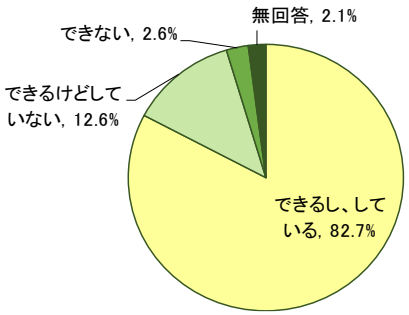

（9）年金などの書類が書けるか

	件数	%
はい	351	90.5%
いいえ	27	7.0%
無回答	10	2.6%
計	388	100.0%

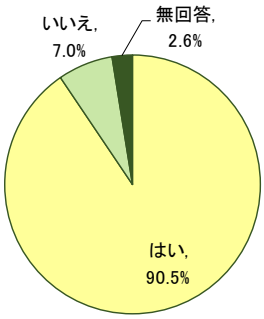

（10）新聞を読んでいるか

	件数	%
はい	342	88.1%
いいえ	38	9.8%
無回答	8	2.1%
計	388	100.0%

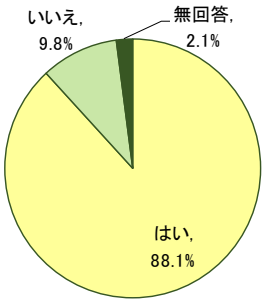

（11）本や雑誌を読んでいるか

	件数	%
はい	266	68.6%
いいえ	113	29.1%
無回答	9	2.3%
計	388	100.0%

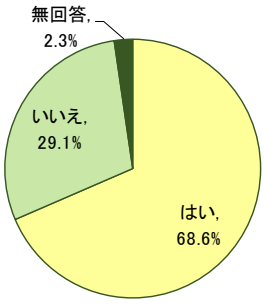

（12）健康についての記事や番組に関心があるか

	件数	%
はい	340	87.6%
いいえ	39	10.1%
無回答	9	2.3%
計	388	100.0%

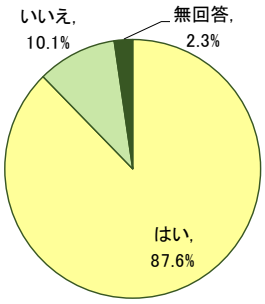

（13）友人の家を訪ねているか

	件数	%
はい	228	58.8%
いいえ	149	38.4%
無回答	11	2.8%
計	388	100.0%

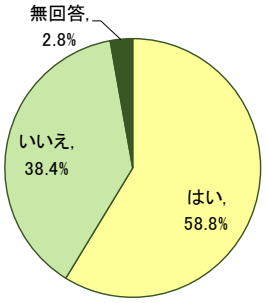

（14）家族や友人の相談にのっているか

	件数	%
はい	287	74.0%
いいえ	84	21.6%
無回答	17	4.4%
計	388	100.0%

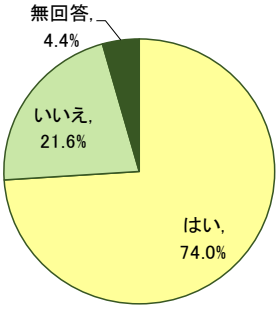

（15）病人を見舞うことができるか

	件数	%
はい	337	86.9%
いいえ	39	10.1%
無回答	12	3.1%
計	388	100.0%

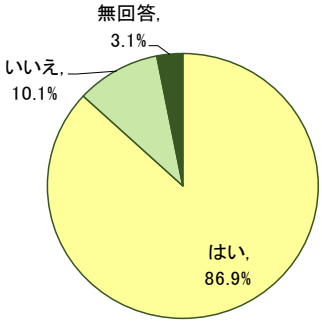

（16）若い人に自分から話しかけることがあるか

	件数	%
はい	305	78.6%
いいえ	73	18.8%
無回答	10	2.6%
計	388	100.0%

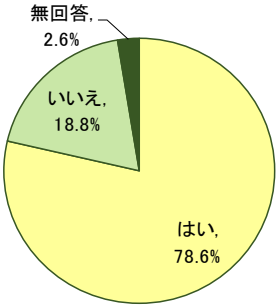

（17）趣味はあるか

	件数	%
趣味あり	265	68.3%
思いつかない	101	26.0%
無回答	22	5.7%
計	388	100.0%

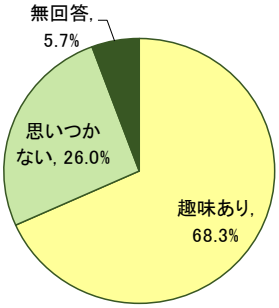

（18）生きがいはあるか

	件数	%
生きがいあり	217	55.9%
思いつかない	133	34.3%
無回答	38	9.8%
計	388	100.0%

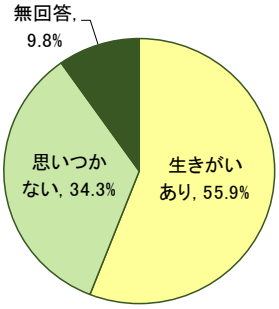

問5　地域での活動について

（1）会・グループ等の参加状況

①ボランティアのグループ

	件数	%
週4回以上	1	0.3%
週2～3回	5	1.3%
週1回	5	1.3%
月1～3回	13	3.4%
年に数回	31	8.0%
参加していない	206	53.1%
無回答	127	32.7%
計	388	100.0%

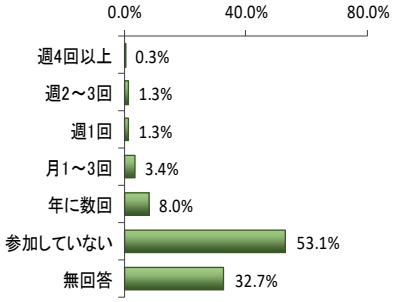

②スポーツ関係のグループやクラブ

	件数	%
週4回以上	8	2.1%
週2～3回	21	5.4%
週1回	13	3.4%
月1～3回	6	1.5%
年に数回	13	3.4%
参加していない	196	50.5%
無回答	131	33.8%
計	388	100.0%

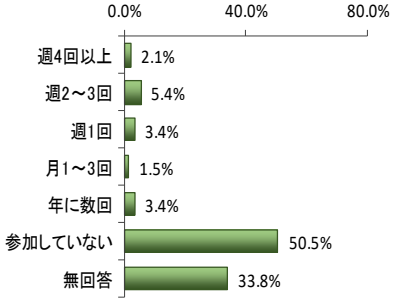

③趣味関係のグループ

	件数	%
週4回以上	1	0.3%
週2～3回	6	1.5%
週1回	9	2.3%
月1～3回	30	7.7%
年に数回	26	6.7%
参加していない	187	48.2%
無回答	129	33.2%
計	388	100.0%

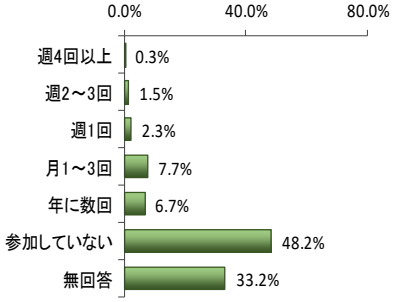

④学習・教養サークル

	件数	%
週4回以上	0	0.0%
週2～3回	0	0.0%
週1回	2	0.5%
月1～3回	2	0.5%
年に数回	8	2.1%
参加していない	224	57.7%
無回答	152	39.2%
計	388	100.0%

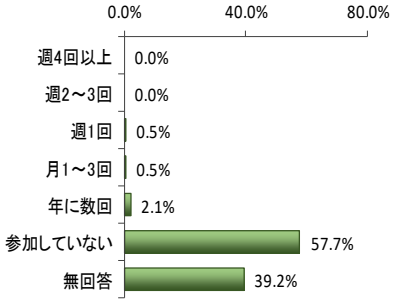

⑤介護予防のための通いの場

	件数	%
週4回以上	6	1.5%
週2～3回	3	0.8%
週1回	29	7.5%
月1～3回	11	2.8%
年に数回	9	2.3%
参加していない	209	53.9%
無回答	121	31.2%
計	388	100.0%

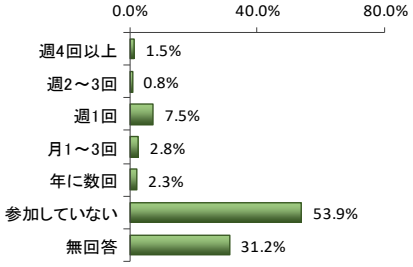

⑥老人クラブ

	件数	%
週4回以上	2	0.5%
週2～3回	1	0.3%
週1回	2	0.5%
月1～3回	21	5.4%
年に数回	14	3.6%
参加していない	220	56.7%
無回答	128	33.0%
計	388	100.0%

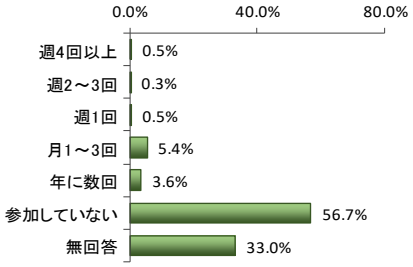

⑦町内会・自治会

	件数	%
週4回以上	2	0.5%
週2～3回	4	1.0%
週1回	3	0.8%
月1～3回	28	7.2%
年に数回	112	28.9%
参加していない	121	31.2%
無回答	118	30.4%
計	388	100.0%

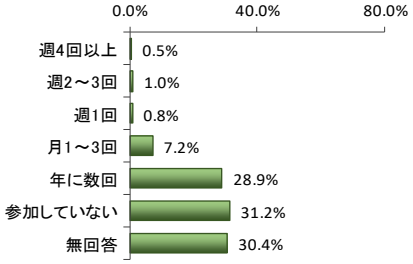

⑧収入のある仕事

	件数	%
週4回以上	51	13.1%
週2～3回	22	5.7%
週1回	5	1.3%
月1～3回	10	2.6%
年に数回	23	5.9%
参加していない	149	38.4%
無回答	128	33.0%
計	388	100.0%

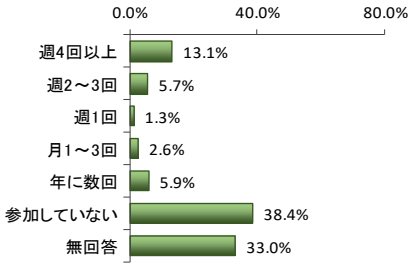

（2）グループ活動への参加者としての参加

	件数	%
是非参加したい	23	5.9%
参加してもよい	164	42.3%
参加したくない	138	35.6%
既に参加している	29	7.5%
無回答	34	8.8%
計	388	100.0%

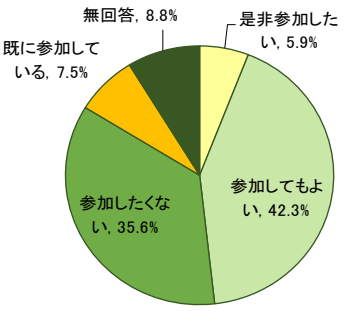

（3）グループ活動への企画・運営としての参加

	件数	%
是非参加したい	4	1.0%
参加してもよい	125	32.2%
参加したくない	203	52.3%
既に参加している	14	3.6%
無回答	42	10.8%
計	388	100.0%

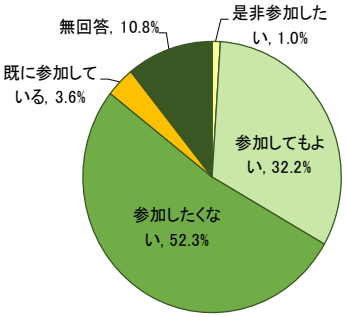

問6　たすけあいについて

（1）心配事や愚痴を聞いてくれる人

（複数回答）

	件数	%
配偶者	207	53.4%
同居の子ども	82	21.1%
別居の子ども	122	31.4%
兄弟姉妹・親戚・親・孫	157	40.5%
近隣	44	11.3%
友人	161	41.5%
その他	7	1.8%
そのような人はいない	15	3.9%
全体	388	100.0%

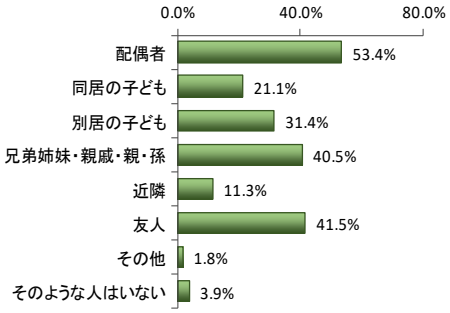

（2）心配事や愚痴を聞いてあげる人

（複数回答）

	件数	%
配偶者	189	48.7%
同居の子ども	73	18.8%
別居の子ども	119	30.7%
兄弟姉妹・親戚・親・孫	165	42.5%
近隣	65	16.8%
友人	163	42.0%
その他	6	1.5%
そのような人はいない	21	5.4%
全体	388	100.0%

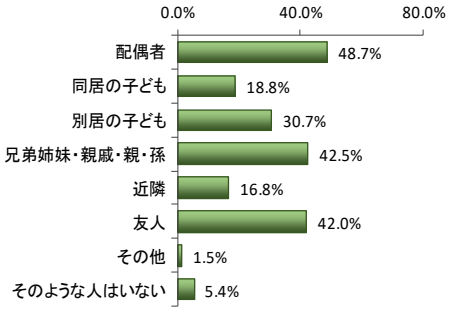

（3）病気で寝込んだ時に看病や世話をしてくれる人

（複数回答）

	件数	%
配偶者	232	59.8%
同居の子ども	111	28.6%
別居の子ども	123	31.7%
兄弟姉妹・親戚・親・孫	73	18.8%
近隣	9	2.3%
友人	36	9.3%
その他	6	1.5%
そのような人はいない	16	4.1%
全体	388	100.0%

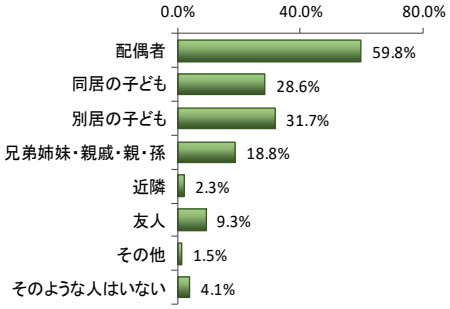

（4）病気で寝込んだ時に看病や世話をしてあげる人

（複数回答）

	件数	%
配偶者	232	59.8%
同居の子ども	90	23.2%
別居の子ども	87	22.4%
兄弟姉妹・親戚・親・孫	122	31.4%
近隣	18	4.6%
友人	48	12.4%
その他	5	1.3%
そのような人はいない	31	8.0%
全体	388	100.0%

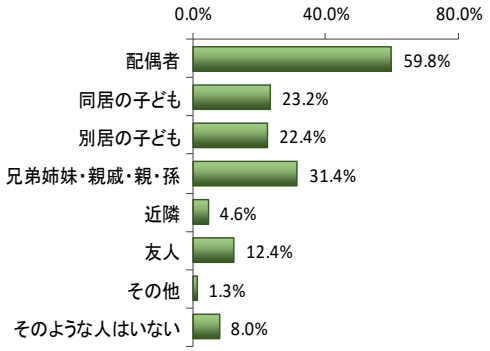

（5）家族や友人・知人以外で相談する相手

（複数回答）

	件数	%
自治会・町内会・老人クラブ	48	12.4%
社会福祉協議会・民生委員	63	16.2%
ケアマネジャー	30	7.7%
医師・歯科医師・看護師	114	29.4%
地域包括支援センター・役所・役場	86	22.2%
その他	23	5.9%
そのような人はいない	106	27.3%
全体	388	100.0%

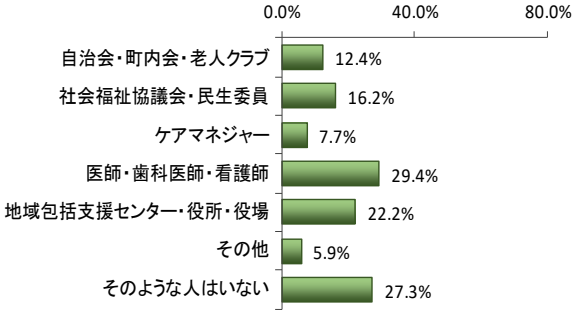

（6）友人・知人と会う頻度

	件数	%
毎日ある	26	6.7%
週に何度かある	129	33.2%
月に何度かある	118	30.4%
年に何度かある	63	16.2%
ほとんどない	29	7.5%
無回答	23	5.9%
計	388	100.0%

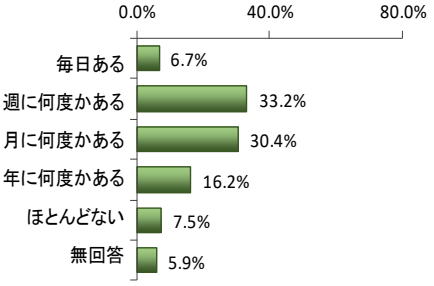

（7）1か月間で会った友人・知人

	件数	%
0人（いない）	34	8.8%
1～2人	87	22.4%
3～5人	109	28.1%
6～9人	47	12.1%
10人以上	90	23.2%
無回答	21	5.4%
計	388	100.0%

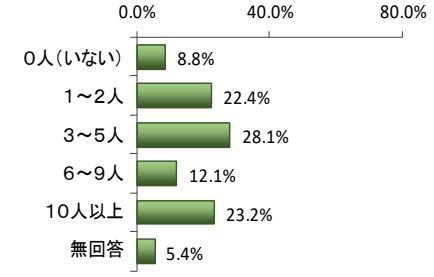

（8）よく会う友人・知人との関係

（複数回答）

	件数	%
近所・同じ地域の人	225	58.0%
幼なじみ	21	5.4%
学生時代の友人	72	18.6%
仕事での同僚・元同僚	105	27.1%
趣味や関心が同じ友人	116	29.9%
ボランティア等の活動での友人	21	5.4%
その他	37	9.5%
いない	26	6.7%
全体	388	100.0%

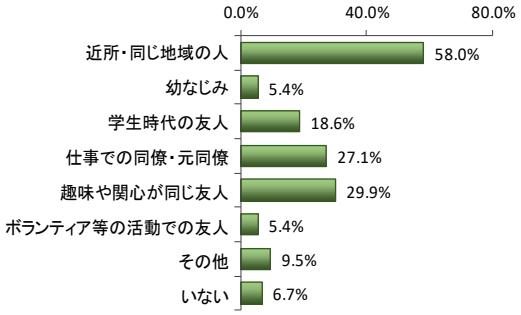

問7　健康について

（1）現在の健康状態

	件数	%
とてもよい	41	10.6%
まあよい	262	67.5%
あまりよくない	53	13.7%
よくない	12	3.1%
無回答	20	5.2%
計	388	100.0%

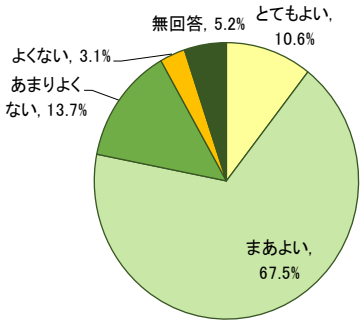

（2）現在の幸せの程度

	件数	%
0点（とても不幸）	3	0.8%
1点	2	0.5%
2点	0	0.0%
3点	6	1.5%
4点	5	1.3%
5点	74	19.1%
6点	34	8.8%
7点	62	16.0%
8点	71	18.3%
9点	27	7.0%
10点（とても幸せ）	77	19.8%
無回答	27	7.0%
計	388	100.0%

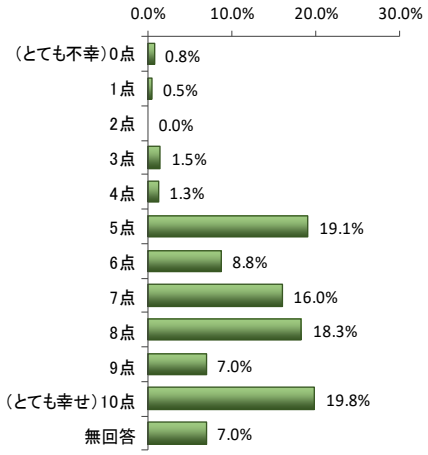

（3）この1ヵ月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがあったか

	件数	%
はい	140	36.1%
いいえ	221	57.0%
無回答	27	7.0%
計	388	100.0%

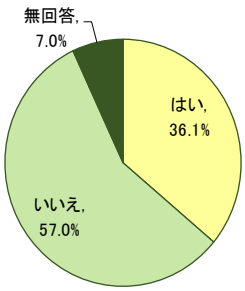

（4）この1ヵ月間、物事に興味がわかない、心から楽しめない感じがよくあったか

	件数	%
はい	87	22.4%
いいえ	277	71.4%
無回答	24	6.2%
計	388	100.0%

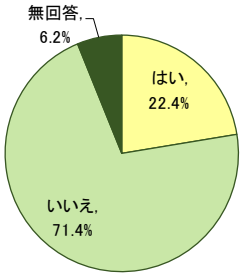

（5）お酒は飲むか

	件数	%
ほぼ毎日飲む	72	18.6%
時々飲む	76	19.6%
ほとんど飲まない	109	28.1%
もともと飲まない	115	29.6%
無回答	16	4.1%
計	388	100.0%

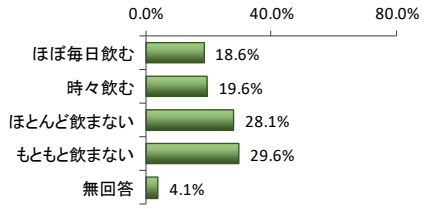

（6）タバコは吸っているか

	件数	%
ほぼ毎日吸っている	38	9.8%
時々吸っている	6	1.5%
吸っていたがやめた	128	33.0%
もともと吸っていない	202	52.1%
無回答	14	3.6%
計	388	100.0%

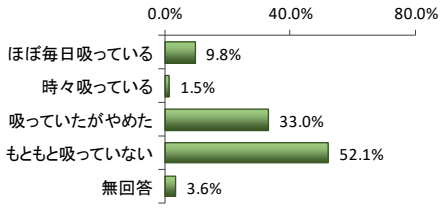

（7）現在治療中、または後遺症のある病気

（複数回答）

	件数	%
ない	47	12.1%
高血圧	191	49.2%
脳卒中（脳出血・脳梗塞等）	14	3.6%
心臓病	35	9.0%
糖尿病	62	16.0%
高脂血症（脂質異常）	49	12.6%
呼吸器の病気（肺炎や気管支炎等）	19	4.9%
胃腸・肝臓・胆のうの病気	18	4.6%
腎臓・前立腺の病気	32	8.2%
筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）	52	13.4%
外傷（転倒・骨折等）	17	4.4%
がん（悪性新生物）	11	2.8%
血液・免疫の病気	4	1.0%
うつ病	5	1.3%
認知症（アルツハイマー病等）	5	1.3%
パーキンソン病	1	0.3%
目の病気	80	20.6%
耳の病気	23	5.9%
その他	35	9.0%
全体	388	

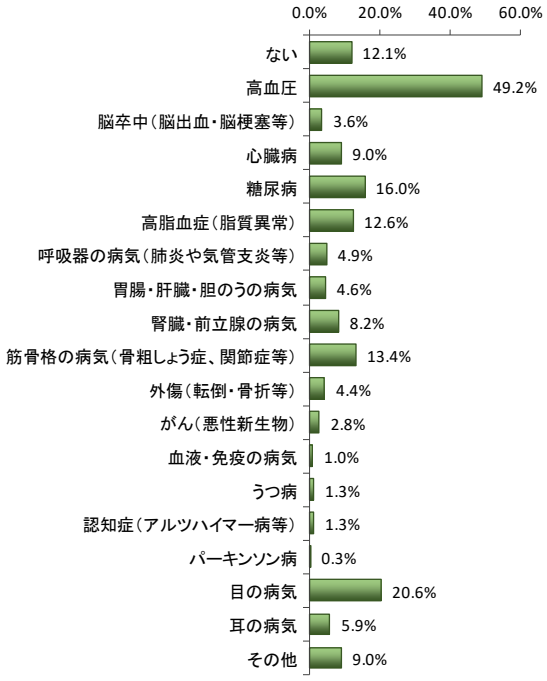

（8）かかりつけ医はいるか

	件数	%
はい	322	83.0%
いいえ	57	14.7%
無回答	9	2.3%
計	388	100.0%

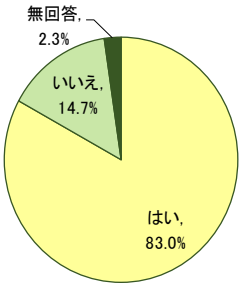

問8　認知症にかかる相談窓口の把握について

（1）認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいるか

	件数	%
はい	41	10.6%
いいえ	330	85.1%
無回答	17	4.4%
計	388	100.0%

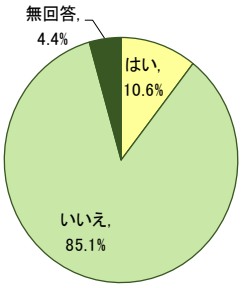

（2）認知症に関する相談窓口を知っているか

	件数	%
はい	157	40.5%
いいえ	216	55.7%
無回答	15	3.9%
計	388	100.0%

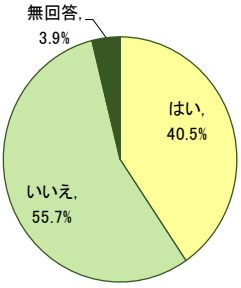

Ⅲ　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査におけるリスク分析

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査に含まれる下記の項目（基本チェックリスト）から、回答者のうち、「①運動器の機能低下」「②転倒リスク」「③低栄養の傾向」「④口腔機能の低下」「⑤閉じこもり傾向」「⑥認知機能の低下」「⑦うつの傾向」の各項目に該当する者がどの程度いるのかを判定した。

1．分析の目的

本調査は、国が提示した『介護予防・日常生活圏域ニーズ調査』の調査項目（必須項目）を組み込んで実施した。『介護予防・日常生活圏域ニーズ調査』は、要介護状態になる前の高齢者について、「要介護状態になるリスクの発生状況」、「各種リスクに影響を与える日常生活の状況」を把握し、地域の課題を特定することを目的に構成されたものである。

本章では、『介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 実施の手引き』において、リスク把握の考え方を示された項目について、分析を行った。

2．判定基準

基本チェックリスト判定基準は図表Ⅲ-2-1 のとおり。

図表Ⅲ-2-1　基本チェックリスト判定基準

設問番号	設　問	該当する選択肢	
問 2(1)	階段を手すりや壁をつたわらず昇っていますか	「3．できない」	①運動器の機能 3 項目以上に該当
問 2(2)	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	「3．できない」	
問 2(3)	15 分位続けて歩いていますか	「3．できない」	
問 2(4)	過去1年間に転んだ経験がありますか	「1．何度もある」 or 「2．1度ある」	
問 2(5)	転倒に対する不安は大きいですか	「1．とても不安である」 or 「2．やや不安である」	
問 2(4)	過去1年間に転んだ経験がありますか	「1．何度もある」 or 「2．1度ある」	②転倒リスク 該当選択肢に回答
問 3(7)	6 か月間で 2～3kg 以上の体重減少がありましたか	「1．はい」	③低栄養の傾向 2 項目に該当
問 3(1)	BMI が 18.5 未満か	身長・体重より算出	
問 3(2)	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	「1．はい」	④口腔機能の低下 2 項目以上に該当

問 3(3)	お茶や汁物等でむせることがありますか	「1．はい」	
問 3(4)	口の渇きが気になりますか	「1．はい」	
問 2(6)	週に1回以上は外出していますか	「1．ほとんど外出しない」 or 「2．週1回」	⑤閉じこもり傾向 該当選択肢に回答
問 4(1)	物忘れが多いと感じますか	「1．はい」	⑥認知機能の低下 1 項目以上に該当
問 4(2)	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	「1．はい」	
問 4(3)	今日が何月何日かわからない時がありますか	「1．はい」	
問 7(3)	この 1 か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	「1．はい」	⑦うつの傾向 2 項目に該当
問 7(4)	この 1 か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか	「1．はい」	

3．分析結果の概要

本調査の全対象者 388 人の心身の機能について、評価項目ごとにリスク該当状況をみると、今回調査を実施した高齢者の中では、リスクなしの割合が高い項目は、全体で「低栄養の傾向」が 92.3%、「運動器の機能低下」が 82.7%、「口腔機能の低下」が 78.4%、となっている。

リスクありの割合が高い項目は、「認知機能の低下」が 54.9%、「うつの傾向」が 39.9%、「転倒リスク」が 36.6%、「閉じこもり傾向」が 30.4%となっている。

図表Ⅲ-3-1　心身の機能（リスクなしの人の割合）

単位：%

	男性				女性				全体
	合計 (n=169)	65～74歳 (n=81)	75～84歳 (n=66)	85歳以上 (n=22)	合計 (n=219)	65～74歳 (n=97)	75～84歳 (n=98)	85歳以上 (n=24)	(n=388)
運動器の機能低下	89.3%	96.3%	86.4%	72.7%	77.6%	90.7%	71.4%	50.0%	82.7%
転倒リスク	67.5%	77.8%	59.1%	54.5%	58.0%	61.9%	54.1%	58.3%	62.1%
低栄養の傾向	92.9%	96.3%	92.4%	81.8%	91.8%	94.8%	90.8%	83.3%	92.3%
口腔機能の低下	81.8%	80.2%	83.3%	77.3%	76.3%	84.5%	74.5%	50.0%	78.4%
閉じこもりの傾向	71.0%	71.6%	69.7%	72.7%	65.3%	71.1%	62.2%	54.2%	67.8%
認知機能の低下	34.9%	35.8%	34.8%	31.8%	27.4%	37.1%	23.5%	4.2%	30.7%
うつの傾向	56.2%	58.0%	56.1%	50.0%	50.2%	52.6%	49.0%	45.8%	52.8%

図表Ⅲ-3-2　心身の機能（リスクありの人の割合）

単位：%

	男性				女性				全体
	合計 (n=169)	65～74歳 (n=81)	75～84歳 (n=66)	85歳以上 (n=22)	合計 (n=219)	65～74歳 (n=97)	75～84歳 (n=98)	85歳以上 (n=24)	(n=388)
運動器の機能低下	8.3%	3.7%	7.6%	27.3%	20.1%	9.3%	24.5%	45.8%	14.9%
転倒リスク	30.2%	22.2%	34.8%	45.5%	41.6%	37.1%	45.9%	41.7%	36.6%
低栄養の傾向	0.6%	0.0%	1.5%	0.0%	3.7%	3.1%	5.1%	0.0%	2.3%
口腔機能の低下	18.3%	19.8%	15.2%	22.7%	21.0%	13.4%	24.5%	37.5%	19.8%
閉じこもりの傾向	26.6%	27.2%	25.8%	27.3%	33.3%	28.9%	36.7%	37.5%	30.4%
認知機能の低下	48.5%	50.6%	47.0%	45.5%	59.8%	50.5%	63.3%	83.3%	54.9%
うつの傾向	36.1%	35.8%	34.8%	40.9%	42.9%	43.3%	43.9%	37.5%	39.9%

4．心身の機能に関する分析結果

（1）運動器の機能低下

「運動器の機能低下あり」は、男性の全体では 8.3%であるのに対し、女性の全体では 20.1%と、男性と比べて 10 ポイント以上高くなっている。

また、年齢別にみると、女性の「85 歳以上」では 45.8%と 4 割を超えている。

図表Ⅲ-4-2　運動器の機能低下の判定結果

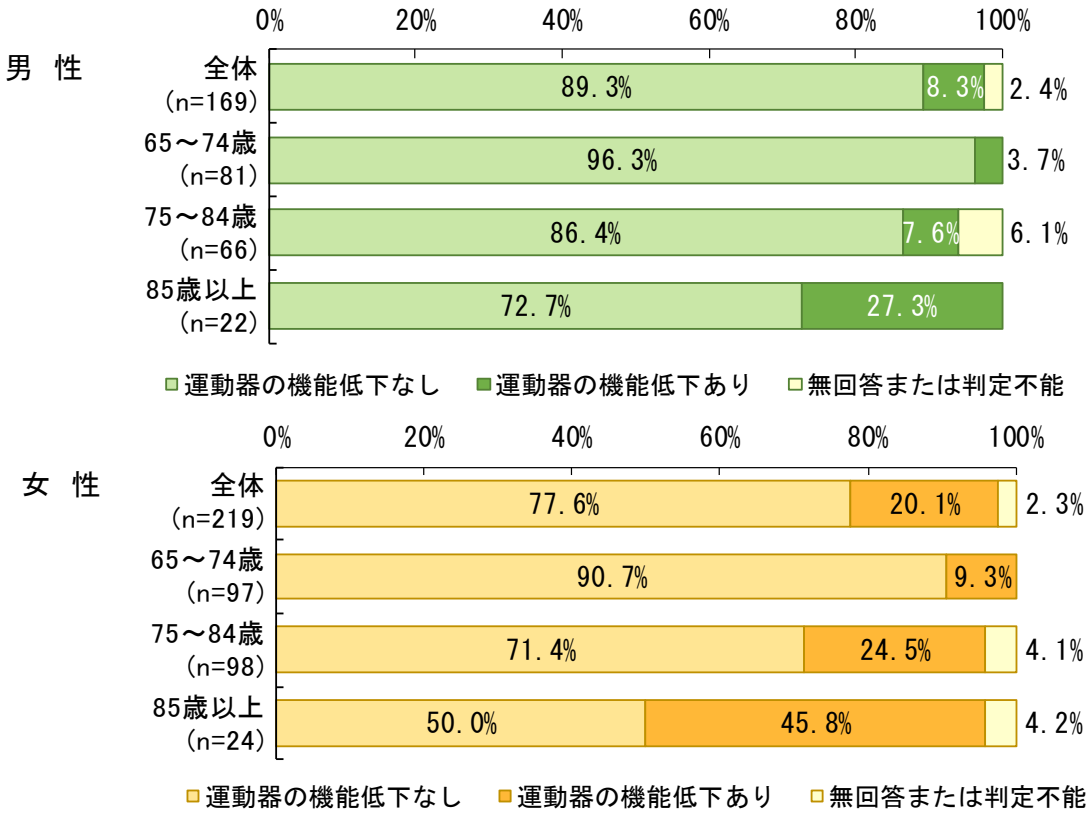

（2）転倒リスク

「転倒リスクのあり」は、男性の全体では 30.2%に対し、女性の全体で 41.6%となっており、男性と比べて高くなっている。

年齢別にみると、男性の「85 歳以上」、女性の「75～84 歳」で「転倒リスクあり」の割合が高く、それぞれ 45.5%、45.9%となっている。

図表Ⅲ-4-4　転倒リスクの判定結果

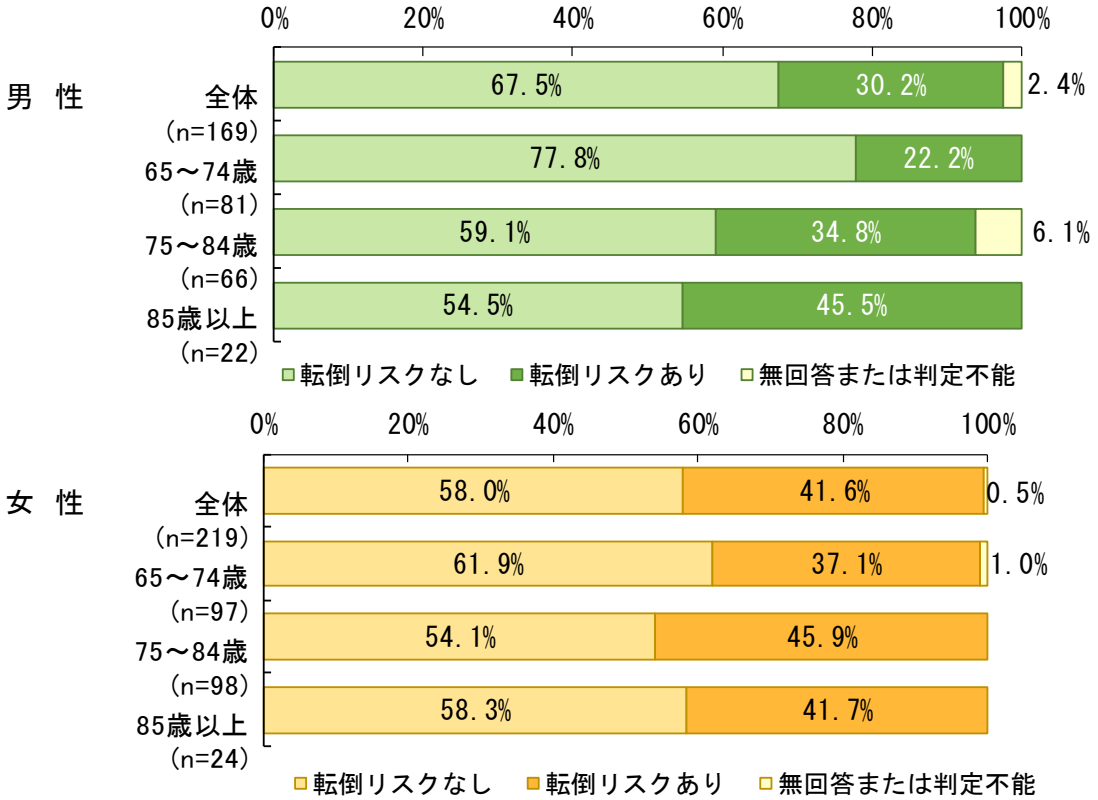

（3）低栄養の傾向

男性・女性の全体では、いずれも 90%以上が「低栄養の傾向なし」となっている。

年齢別にみると、女性の「75～84 歳」では、「低栄養の傾向あり」が 5.1%と、他と比べて高くなっている。

図表Ⅲ-4-6　低栄養の傾向の判定結果

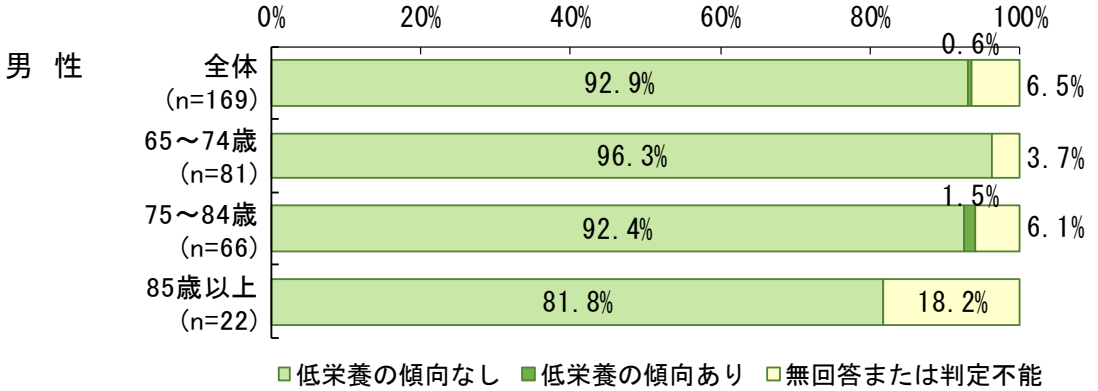

図表Ⅲ-4-6　低栄養の傾向の判定結果

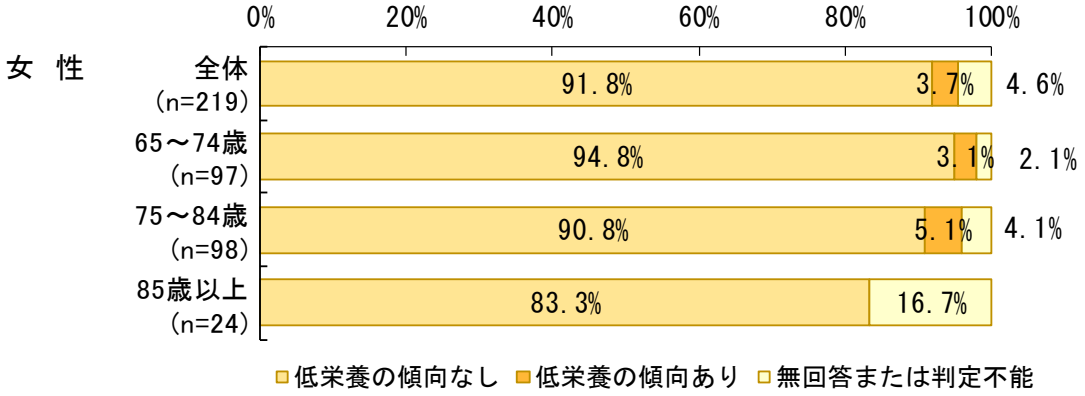

（4）口腔機能の低下

「口腔機能の低下あり」は、男性の全体で 18.3%、女性の全体で 21.0%となっている。

年齢別にみると、女性の「85 歳以上」では、「口腔機能の低下あり」が 37.5%と、他と比べて高くなっている。

図表Ⅲ-4-8　口腔機能の低下の判定結果

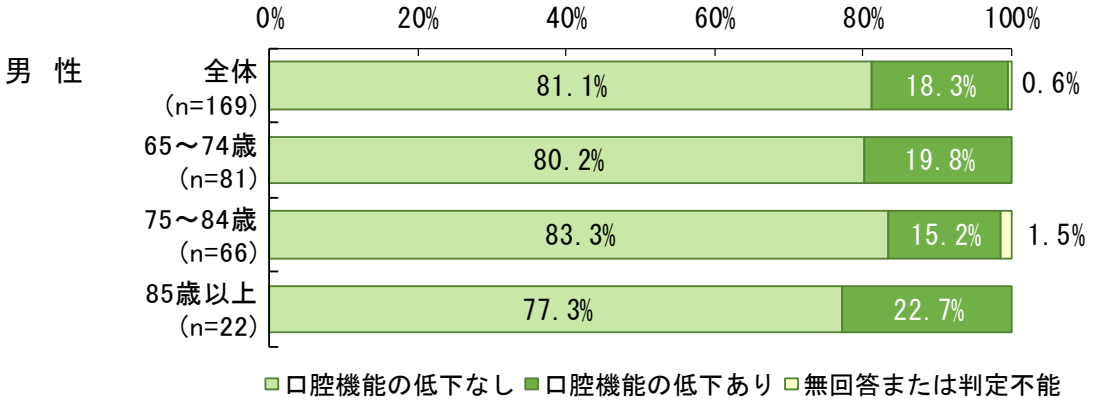

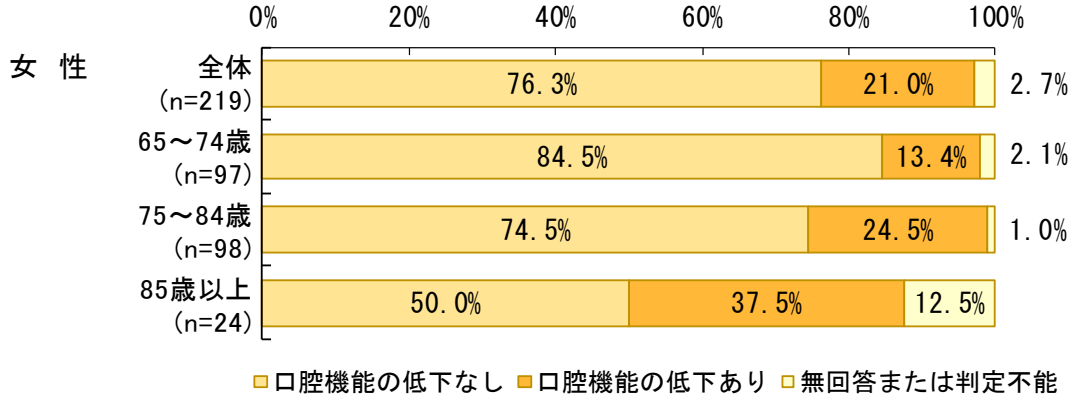

（5）閉じこもり傾向

「閉じこもりの傾向あり」は、男性の全体で 26.6%、女性の全体で 33.3%となっている。

年齢別にみると、女性は年齢が高くなるにつれ、「閉じこもりの傾向あり」の割合が高くなっており、「75～84 歳」「85 歳以上」では、それぞれ 36.7%、37.5%と 3 割を超えている。

図表Ⅲ-4-10　閉じこもり傾向の判定結果

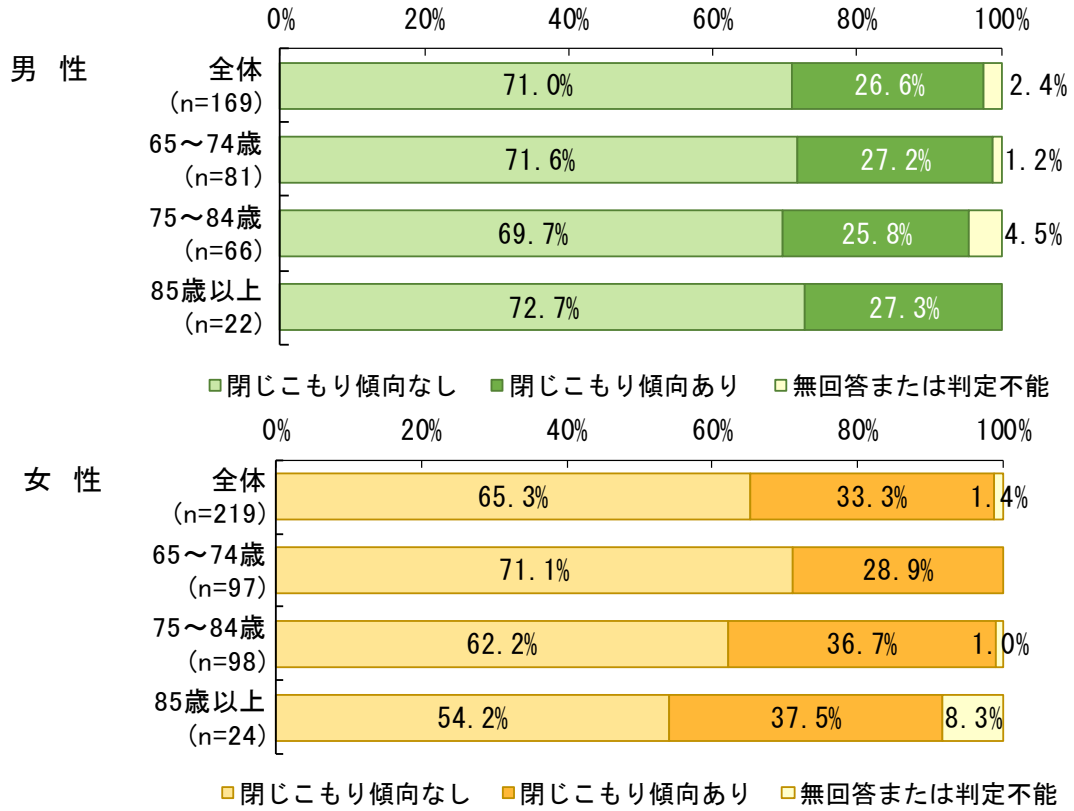

（6）認知機能の低下

「認知機能の低下あり」は、男性の全体で 48.5%であるのに対し、女性は全体の 59.8%と、男性と比べて 10 ポイント高くなっている。

年齢別にみると、女性の「85 歳以上」では「認知機能の低下あり」の割合が 83.3%と 8 割を超えている。

図表Ⅲ-4-12　認知機能の低下の判定結果

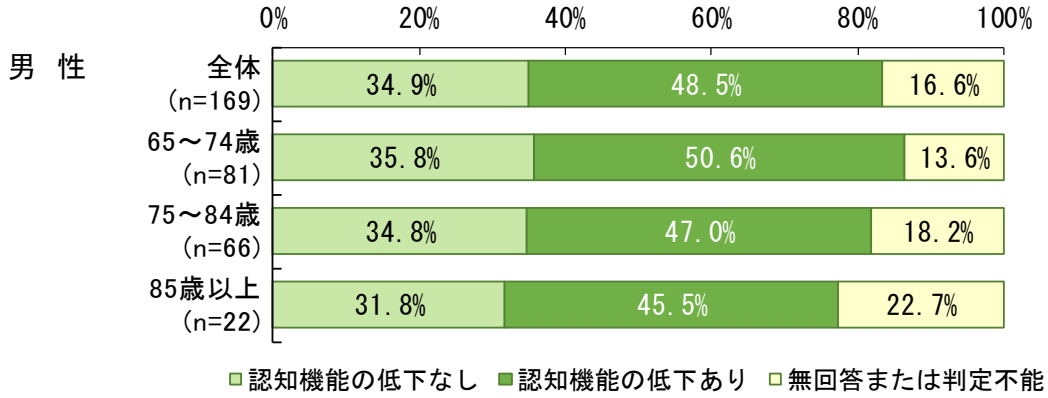

図表Ⅲ-4-12　認知機能の低下の判定結果

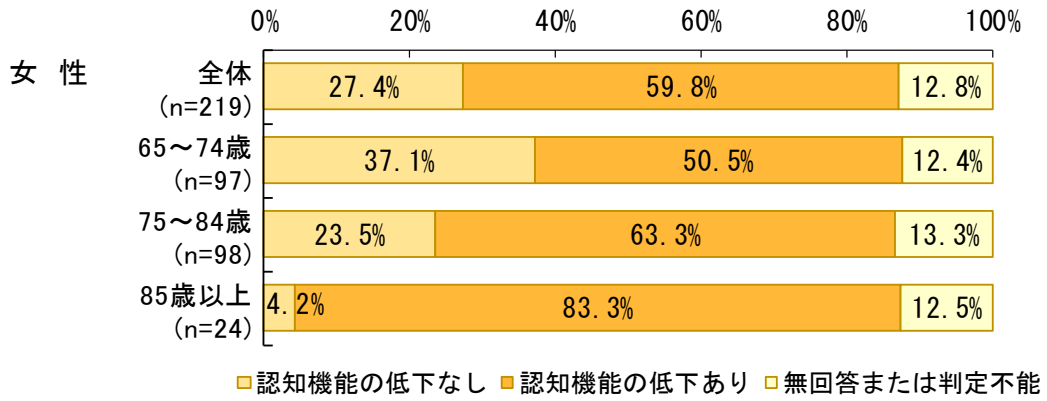

（7）うつの傾向

「うつの傾向あり」は、男性の全体で 36.1%であるのに対し、女性は全体で 42.9%と、男性と比べて高くなっている。

年齢別にみると、男性の「85 歳以上」、女性の「65～74 歳」「75～84 歳」で、「うつの傾向あり」の割合がそれぞれ 40.9%、43.3%、43.9%と他と比べて高くなっている。

図表Ⅲ-4-14　うつの傾向の判定結果

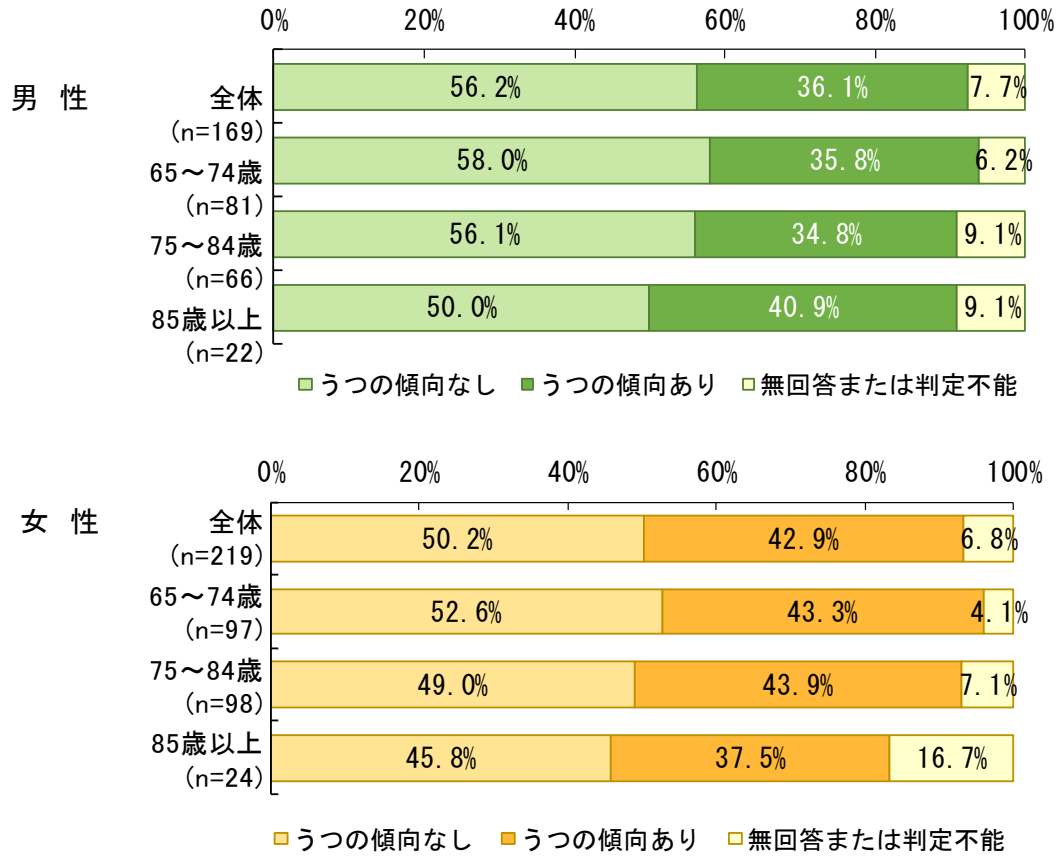

資　料

第 9 期

郵送

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
【調査票】

- 調査票を記入する際は、各項目で該当する数字に〇をつけてください。
- 調査票記入後は、３つ折りにし同封の返信用封筒に入れて、
  １０ 月 １６ 日（ 月 ） までに投函してください。

記　入　日	令和　　年　　月　　日	
①. 調査票を記入されたのはどなたですか。 〇をつけてください。		
１．あて名のご本人が記入 ２．ご家族が記入 （あて名のご本人からみた続柄　　） ３．その他		
②. 右記の一つに〇をつけてください。		男 ・ 女
③. 右記にご記入ください。	年齢：　　歳	

小清水町　保健福祉課福祉介護係

個人情報の取り扱いについて

個人情報の保護および活用目的は以下のとおりですので、ご確認ください。

なお、本調査票のご返送をもちまして、下記にご同意いただいたものと見なさせていただきます。

【個人情報の保護および活用目的について】

- この調査は，効果的な介護予防政策の立案と効果評価のために行うものです。本調査で得られた情報につきましては、本町による介護保険事業計画策定の目的以外には利用いたしません。また当該情報については、本町で適切に管理いたします。
- ただし、介護保険事業計画策定時に本調査で得られたデータを活用するにあたり、厚生労働省の管理する本町外のデータベース内に情報を登録し、必要に応じて集計・分析するなど、個人が識別されない形で利用することがあります。

問１　あなたのご家族や生活状況について

（１）家族構成をお教えください

１．１人暮らし　　２．夫婦２人暮らし(配偶者 65 歳以上)

３．夫婦２人暮らし(配偶者 64 歳以下)　　４．息子・娘との２世帯

５．その他

（２）あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

１．介護・介助は必要ない　　２．何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない

３．現在、何らかの介護を受けている
（介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む）

【（２）において「1．介護・介助は必要ない」以外の方のみ】
①介護・介助が必要になった主な原因はなんですか（いくつでも）

１．脳卒中（脳出血・脳梗塞等）　２．心臓病　３．がん（悪性新生物）

４．呼吸器の病気（肺気腫・肺炎等）　５．関節の病気（リウマチ等）

６．認知症(アルツハイマー病等)　７．パーキンソン病　８．糖尿病

９．腎疾患（透析）　１０．視覚・聴覚障害　１１．骨折・転倒

１２．脊椎損傷　１３．高齢による衰弱　１４．その他（　　）

１５．不明

【（２）において「3．現在、何らかの介護を受けている」の方のみ】
②主にどなたの介護、介助を受けていますか（いくつでも）

１．配偶者(夫・妻)　２．息子　３．娘

４．子の配偶者　５．孫　６．兄弟・姉妹

７．介護サービスのヘルパー　８．その他（　　）

（３）現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

１．大変苦しい　２．やや苦しい　３．ふつう

４．ややゆとりがある　５．大変ゆとりがある

（４）お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか

１．持家（一戸建て）　２．持家（集合住宅）

３．公営賃貸住宅（こうえいちんたいじゅうたく）　４．民間賃貸住宅（みんかんちんたいじゅうたく）（一戸建て）

５．民間賃貸住宅（みんかんちんたいじゅうたく）（集合住宅）　６．借家

７．その他

問２　からだを動かすことについて

（１）階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか

１．できるし、している　２．できるけどしていない　３．できない

（２）椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

１．できるし、している　２．できるけどしていない　３．できない

（３）15 分位続けて歩いていますか

１．できるし、している　２．できるけどしていない　３．できない

（４）過去１年間に転んだ経験がありますか

１．何度もある　２．１度ある　３．ない

（５）転倒に対する不安は大きいですか

１．とても不安である　２．やや不安である　３．あまり不安でない　４．不安でない

（６）週に１回以上は外出していますか

１．ほとんど外出しない　２．週１回　３．週 2～4 回　４．週 5 回以上

（７）昨年と比べて外出の回数が減っていますか

１．とても減っている　２．減っている

３．あまり減っていない　４．減っていない

（８）外出を控えていますか

１．はい　２．いいえ

【（８）で「１．はい」（外出を控えている）の方のみ】

①外出を控えている理由は、次のどれですか（いくつでも）

１．病気　２．障害（脳卒中の後遺症など）

３．足腰などの痛み　４．トイレの心配（失禁など）

５．耳の障害（聞こえの問題など）　６．目の障害

７．外での楽しみがない　８．経済的に出られない

９．交通手段がない　１０．その他（　　）

（９）外出する際の移動手段は何ですか（いくつでも）

１．徒歩　　２．自転車　　３．バイク

４．自動車（自分で運転）　５．自動車（人に乗せてもらう）　６．電車

７．路線バス　　８．病院や施設のバス　　９．車いす

１０．電動車いす（カート）　　１１．歩行器・シルバーカー

１２．タクシー　　１３．その他（　　）

問３　食べることについて

（１）身長・体重

身長 ☐☐☐ cm　　体重 ☐☐☐ kg

（２）半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか

１．はい　　２．いいえ

（３）お茶や汁物等でむせることがありますか

１．はい　　２．いいえ

（４）口の渇きが気になりますか

１．はい　　２．いいえ

（５）歯磨き（人にやってもらう場合も含む）を毎日していますか

１．はい　　２．いいえ

（６）歯の数と入れ歯の利用状況をお教えください （成人の歯の総本数は、親知らずを含めて 32 本です）	
１．自分の歯は 20 本以上、かつ入れ歯を利用	２．自分の歯は 20 本以上、入れ歯の利用なし
３．自分の歯は 19 本以下、かつ入れ歯を利用	４．自分の歯は 19 本以下、入れ歯の利用なし

① 噛み合わせは良いですか	
１．はい	２．いいえ

②【（６）で「１．自分の歯は 20 本以上、かつ入れ歯を利用」「３．自分の歯は 19 本以下、かつ入れ歯を利用」の方のみ】　毎日入れ歯の手入れをしていますか	
１．はい	２．いいえ

（７）６か月間で２～３kg 以上の体重減少がありましたか	
１．はい	２．いいえ

（８）どなたかと食事をともにする機会はありますか		
１．毎日ある	２．週に何度かある	３．月に何度かある
４．年に何度かある	５．ほとんどない	

問４	毎日の生活について

（１）物忘れが多いと感じますか	
１．はい	２．いいえ

（２）自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	
１．はい	２．いいえ

（３）今日が何月何日かわからない時がありますか
１．はい　　２．いいえ
（４）バスや電車を使って１人で外出していますか（自家用車でも可）
１．できるし、している　２．できるけどしていない　３．できない
（５）自分で食品・日用品の買物をしていますか
１．できるし、している　２．できるけどしていない　３．できない
（６）自分で食事の用意をしていますか
１．できるし、している　２．できるけどしていない　３．できない
（７）自分で請求書の支払いをしていますか
１．できるし、している　２．できるけどしていない　３．できない
（８）自分で預貯金の出し入れをしていますか
１．できるし、している　２．できるけどしていない　３．できない
（９）年金などの書類（役所や病院などに出す書類）が書けますか
１．はい　　２．いいえ
（１０）新聞を読んでいますか
１．はい　　２．いいえ
（１１）本や雑誌を読んでいますか
１．はい　　２．いいえ

（１２）健康についての記事や番組に関心がありますか	
１．はい	２．いいえ
（１３）友人の家を訪ねていますか	
１．はい	２．いいえ
（１４）家族や友人の相談にのっていますか	
１．はい	２．いいえ
（１５）病人を見舞うことができますか	
１．はい	２．いいえ
（１６）若い人に自分から話しかけることがありますか	
１．はい	２．いいえ
（１７）趣味はありますか	
１．趣味あり →	（　　）
２．思いつかない	
（１８）生きがいはありますか	
１．生きがいあり →	（　　）
２．思いつかない	

問５　地域での活動について

（１）以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか
※① － ⑧それぞれに回答してください

	週４回以上	週２～3 回	週１回	月１～3 回	年に数回	参加していない
① ボランティアのグループ	１	２	３	４	５	６
② スポーツ関係のグループやクラブ	１	２	３	４	５	６
③ 趣味関係のグループ	１	２	３	４	５	６
④ 学習・教養サークル	１	２	３	４	５	６
⑤ いきいき百歳体操、元気教室（春・夏・秋・冬）	１	２	３	４	５	６
⑥ 老人クラブ	１	２	３	４	５	６
⑦ 町内会・自治会	１	２	３	４	５	６
⑧ 収入のある仕事	１	２	３	４	５	６

（２）地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

１．是非参加したい　２．参加してもよい　３．参加したくない　４．既に参加している

（３）地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか

１．是非参加したい　２．参加してもよい　３．参加したくない　４．既に参加している

問６　たすけあいについて

あなたとまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします

（１）あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人（いくつでも）

１．配偶者　　２．同居の子ども　　３．別居の子ども

４．兄弟姉妹・親戚・親・孫　　５．近隣　　６．友人

７．その他（　　）　　８．そのような人はいない

（２）反対に、あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人（いくつでも）

１．配偶者　　２．同居の子ども　　３．別居の子ども

４．兄弟姉妹・親戚・親・孫　　５．近隣　　６．友人

７．その他（　　）　　８．そのような人はいない

（３）あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人（いくつでも）

１．配偶者　　２．同居の子ども　　３．別居の子ども

４．兄弟姉妹・親戚・親・孫　　５．近隣　　６．友人

７．その他（　　）　　８．そのような人はいない

（４）反対に、看病や世話をしてあげる人（いくつでも）

１．配偶者　　２．同居の子ども　　３．別居の子ども

４．兄弟姉妹・親戚・親・孫　　５．近隣　　６．友人

７．その他（　　）　　８．そのような人はいない

（５）家族や友人･知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください（いくつでも）

１．自治会・町内会・老人クラブ　　２．社会福祉協議会・民生委員

３．ケアマネジャー　　４．医師・歯科医師・看護師

５．地域包括支援センター・役所・役場　　６．その他

７．そのような人はいない

（６）友人・知人と会う頻度はどれくらいですか。

１．毎日ある　　２．週に何度かある　　３．月に何度かある

４．年に何度かある　　５．ほとんどない

（７）この１か月間、何人の友人・知人と会いましたか。
同じ人には何度会っても１人と数えることとします。

１．０人（いない）　　２．１～２人　　３．３～５人

４．６～９人　　５．１０人以上

（８）よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか。（いくつでも）

１．近所・同じ地域の人　　２．幼なじみ　　３．学生時代の友人

４．仕事での同僚・元同僚　　５．趣味や関心が同じ友人

６．ボランティア等の活動での友人

７．その他　　８．いない

問７　健康について

（１）現在のあなたの健康状態はいかがですか

１．とてもよい　２．まあよい　３．あまりよくない　４．よくない

（２）あなたは、現在どの程度幸せですか
（「とても不幸」を０点、「とても幸せ」を 10 点として、ご記入ください）

とても不幸										とても幸せ
0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点

（３）この１か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか

１．はい　２．いいえ

（４）この１か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか

１．はい　２．いいえ

（５）お酒は飲みますか

１．ほぼ毎日飲む　２．時々飲む　３．ほとんど飲まない

４．もともと飲まない

（６）タバコは吸っていますか

１．ほぼ毎日吸っている　２．時々吸っている　３．吸っていたがやめた

４．もともと吸っていない

（７）現在治療中、または後遺症のある病気はありますか（いくつでも）

１．ない　　２．高血圧　　３．脳卒中（脳出血・脳梗塞等）

４．心臓病　　５．糖尿病　　６．高脂血症（脂質異常）

７．呼吸器の病気（肺炎や気管支炎等）　　８．胃腸・肝臓・胆のうの病気

９．腎臓・前立腺の病気　　10．筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）

11．外傷（転倒・骨折等）　　12．がん（悪性新生物）　　13．血液・免疫の病気

14．うつ病　　15．認知症（アルツハイマー病等）　　16．パーキンソン病

17．目の病気　　18．耳の病気　　19．その他（　　）

（８）現在、かかりつけ医はいますか

１．はい　　２．いいえ

問８　認知症にかかる相談窓口の把握について

（１）認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか

１．はい　　２．いいえ

（２）認知症に関する相談窓口を知っていますか

１．はい　　２．いいえ

■■■以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました■■■

小清水町在宅介護実態調査
調査結果報告書

令和５年１２月

小清水町

目　　次

Ⅰ　調査の実施 …… 1
1．調査の目的 …… 1
2．調査概要 …… 1
3．回収状況 …… 1
4．聞き取り調査を行った相手 …… 1
5．集計にあたって …… 2
6．報告書利用上の注意 …… 2

Ⅱ　基本調査項目（Ａ票）の集計結果 …… 2
1．世帯類型 …… 2
2．家族や親族からの介護の頻度 …… 2
3．主な介護者について …… 2
4．施設等への入所・入居の検討状況 …… 3

Ⅲ　主な介護者に関する調査項目（Ｂ票）の集計結果 …… 3
1．主な介護者の勤務形態 …… 3
2．主な介護者の働き方の調整の状況 …… 3
3．在宅介護の継続に向けて主な介護者が不安に感じる介護 …… 4

Ⅳ　要介護認定データの集計結果 …… 5
1．性別 …… 5
2．年齢 …… 5
3．二次判定結果（要介護度） …… 5
4．障害高齢者の日常生活自立度 …… 5
5．認知症高齢者の日常生活自立度 …… 6
6．サービスの利用状況 …… 7

Ⅴ　集計結果のまとめ …… 8

資　料
1．在宅介護実態調査　調査票 …… 9

Ⅰ　調査の実施

１．調査の目的

第９期（令和６～８年）介護保険事業計画の策定にあたり、在宅生活を送る要介護認定者の状態を把握し、在宅生活の継続や介護者の就労継続に有効な介護サービスのあり方を検討すること等を目的とする。

２．調査概要

（１）調査対象者　小清水町在住の在宅で生活をしている要支援・要介護認定者　42 人

（２）調査方法　町職員による聞き取り調査

（３）調査時期　令和 5 年 4 月 1 日～令和 5 年 10 月 16 日

３．回収状況

有効回収数は 42 件、有効回収率は 100.0%となっている。

	件数	回収率
標　本　数	42	
回　収　数	42	100.0%

４．聞き取り調査を行った相手

本調査の実施にあたり、調査員が調査票の聞き取りを行った相手は、「主な介護者となっている家族・親族」が 35.7%、「調査対象者本人」が 31.0%、「調査対象者のケアマネジャー」が 19.0%、「その他」が 7.1%、「主な介護者以外の家族・親族」が 4.8%である。

図表Ⅰ-5-1　聞き取り調査を行った相手【複数回答】(n=42)

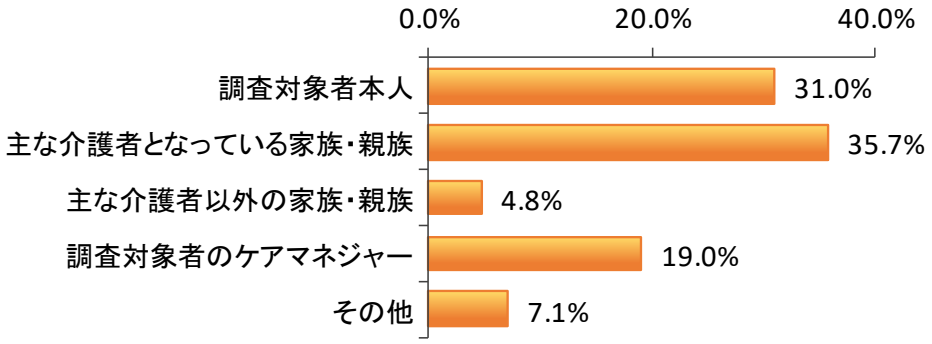

5．集計にあたって

本調査結果の集計にあたっては、「認定ソフト 2021」から出力した「要介護認定データ」を、被保険者番号を用いてアンケート調査データと接続し、要介護度やサービスの利用状況等と関連付けた分析を行っている。

6．報告書利用上の注意

・端数処理の関係上、構成比（%）の計が 100%とならないことがある。
・図表の構成比（%）は小数第 2 位以下を四捨五入したものである。
・複数回答の設問は、すべての構成比（%）を合計すると 100%を超える場合がある。

A票　認定調査員が、概況調査等と並行して記載する項目

問1　世帯類型

	件数	割合
単身世帯	12	28.6%
夫婦のみ世帯	11	26.2%
その他	19	45.2%
合計	42	100.0%

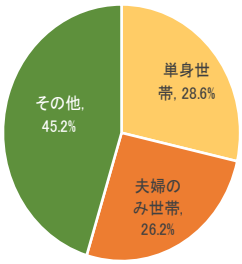

問2　家族や親族からの介護の頻度

	件数	割合
ない	9	21.4%
家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない	3	7.1%
週に1～2日ある	3	7.1%
週に3～4日ある	1	2.4%
ほぼ毎日ある	26	61.9%
合計	42	100.0%

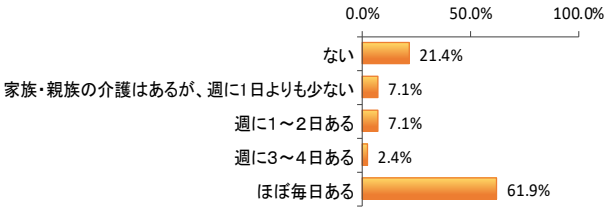

【家族や親族からの介護がある場合】

問3　主な介護者の年齢

	件数	割合
20歳代	0	0.0%
20代	0	0.0%
30代	0	0.0%
40代	2	6.1%
50代	6	18.2%
60代	15	45.5%
70代	3	9.1%
80代	6	18.2%
わからない	0	0.0%
無回答	1	3.0%
合計	33	100.0%

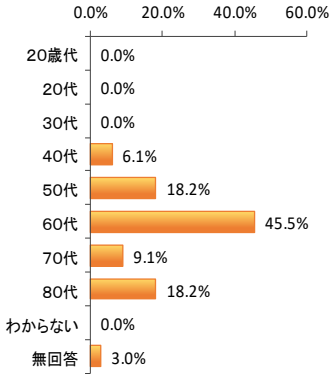

【家族や親族からの介護がある場合】

問4　家族や親族の中で、本人の介護を主な理由として、過去1年間の間に仕事を辞めた人はいるか

（複数回答）

	件数	割合
主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）	1	3.0%
主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた（転職除く）	0	0.0%
主な介護者が転職した	0	0.0%
主な介護者以外の家族・親族が転職した	0	0.0%
介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない	31	93.9%
わからない	0	0.0%
全体	33	

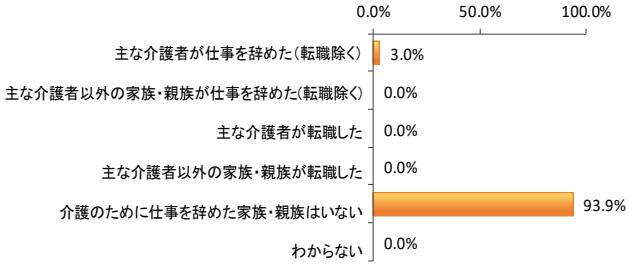

【全員回答】

問5　現時点での施設等への入所・入居の検討状況

	件数	割合
入所・入居は検討していいない	32	76.2%
入所・入所を検討している	6	14.3%
すでに入所・入居申し込みをしている	4	9.5%
合計	42	100.0%

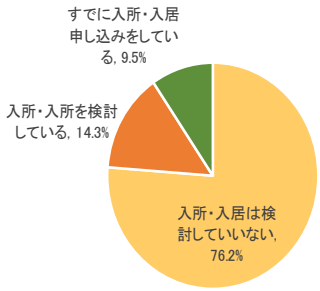

【家族や親族からの介護がある場合】

B票　主な介護者、もしくは本人が回答・記入する項目

問1　主な介護者の現在の勤務形態

	件数	割合
フルタイムで働いている	16	48.5%
パートタイムで働いている	2	6.1%
働いていない	13	39.4%
主な介護者に確認しないと、わからない	0	0.0%
無回答	2	6.1%
合計	33	100.0%

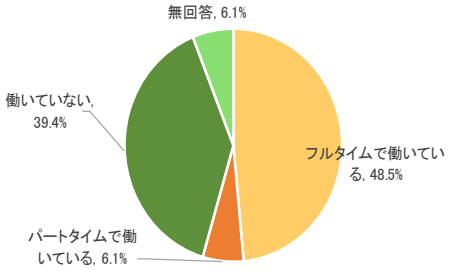

【主な介護者が働いている場合】

問2　介護をするにあたって働き方の調整等をしているか

（複数回答）

	件数	割合
特に行っていない	8	44.4%
介護のために「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）しながら、働いている	2	11.1%
介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている	0	0.0%
介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている	0	0.0%
介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている	8	44.4%
主な介護者に確認しないと、わからない	0	0.0%
全体	18	

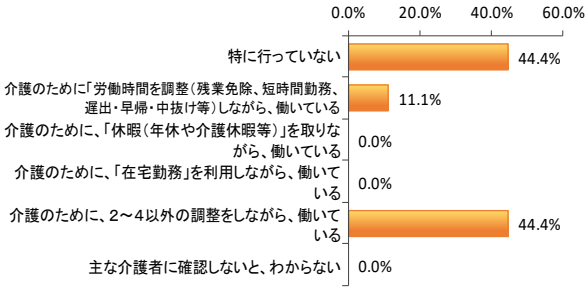

【主な介護者が働いている場合】

問3　今後も働きながら介護を続けていきそうか

	件数	割合
問題なく、続けていける	11	61.1%
問題はあるが、何とか続けていける	7	38.9%
続けていくのは、やや難しい	0	0.0%
続けていくのは、かなり難しい	0	0.0%
主な介護者に確認しないとわからない	0	0.0%
合計	18	100.0%

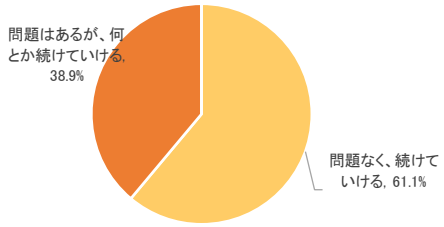

【家族や親族からの介護がある場合】

問4　現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者が不安に感じる介護等

（複数回答）

	件数	割合
日中の排泄	8	24.2%
夜間の排泄	7	21.2%
食事の介助（食べる時）	5	15.2%
入浴・洗身	14	42.4%
身だしなみ（洗顔・歯磨き等）	7	21.2%
衣服の着脱	6	18.2%
屋内の移乗・移動	12	36.4%
外出の付き添い、送迎等	16	48.5%
服薬	13	39.4%
認知症への対応	18	54.5%
医療面での対応（経管栄養、ストーマ等）	3	9.1%
食事の準備（調理等）	16	48.5%
その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）	18	54.5%
金銭管理や生活面に必要な手続き	15	45.5%
その他	1	3.0%
不安に感じていることは特にない	3	9.1%
主な介護者に確認しないとわからない	0	0.0%
全体	33	

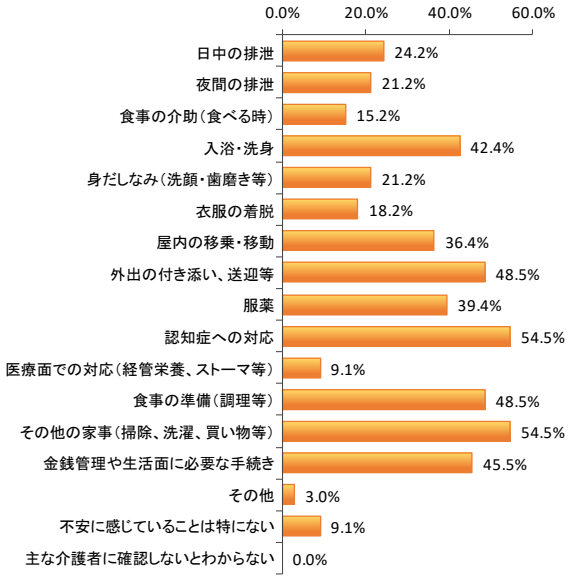

○在宅生活の継続に向けて主な介護者が

不安に感じる介護（要介護度別）

【３つまでの複数回答】

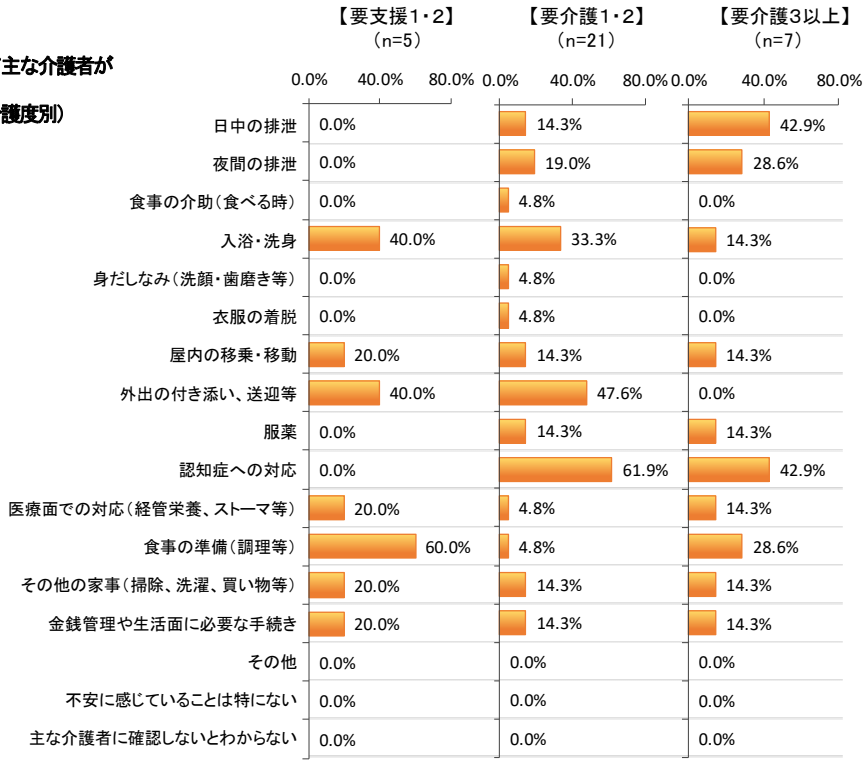

Ⅳ　要介護認定データの集計結果

性別

	件数	割合
男性	6	14.3%
女性	32	76.2%
不明	4	9.5%
合計	42	100.0%

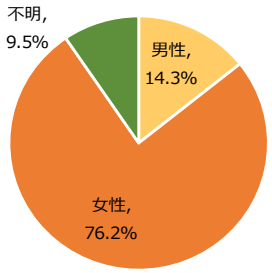

年齢

	件数	割合
65～69歳	1	2.4%
70～74歳	3	7.1%
75～79歳	2	4.8%
80～84歳	9	21.4%
85～89歳	11	26.2%
90～94歳	8	19.0%
95～99歳	4	9.5%
不明	4	9.5%
合計	42	100.0%

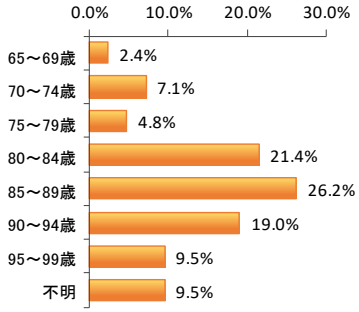

二次判定結果

	件数	割合
要支援1	3	7.1%
要支援2	5	11.9%
要介護1	13	31.0%
要介護2	8	19.0%
要介護3	5	11.9%
要介護4	3	7.1%
要介護5	1	2.4%
不明	4	9.5%
合計	42	100.0%

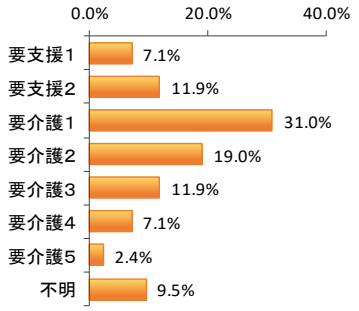

障害高齢者の日常生活自立度

	件数	割合
自立	0	0.0%
J1	1	2.4%
J2	4	9.5%
A1	5	11.9%
A2	24	57.1%
B1	0	0.0%
B2	3	7.1%
C1	1	2.4%
C2	0	0.0%
不明	4	9.5%
合計	42	100.0%

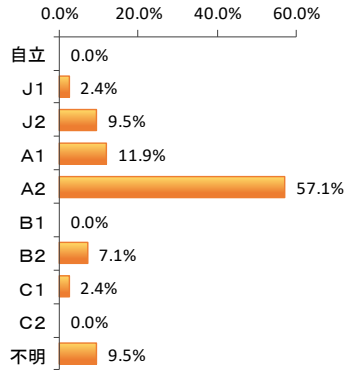

【参考】障害高齢者の日常生活自立度の判定基準

ランク		判定基準
生活自立	ランク J	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する 1. 交通機関等を利用して外出する 2. 隣近所なら外出する
準寝たきり	ランク A	屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出しない 1. 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する 2. 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている
寝たきり	ランク B	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ 1. 車いすに移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う 2. 介助により車いすに移乗する
	ランク C	1 日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する 1. 自力で寝返りをうつ 2. 自力では寝返りもうたない

認知症高齢者の日常生活自立度

	件数	割合
自立	2	4.8%
Ⅰ	9	21.4%
Ⅱa	3	7.1%
Ⅱb	17	40.5%
Ⅲa	2	4.8%
Ⅲb	1	2.4%
Ⅳ	1	2.4%
M	3	7.1%
記載なし	0	0.0%
不明	4	9.5%
合計	42	100.0%

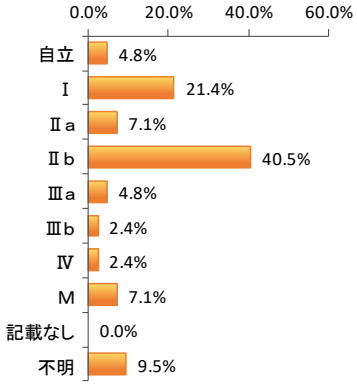

【参考】認知症高齢者の日常生活自立度の判定基準

ランク		判定基準	見られる症状・行動の例
Ⅰ		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
Ⅱ		日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
	Ⅱa	家庭外で上記Ⅱの状態がみられる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
	Ⅱb	家庭内でも上記Ⅱの状態がみられる。	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
Ⅲ		日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	
	Ⅲa	日中を中心として上記の状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。 やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声、奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
	Ⅲb	夜間を中心として上記のⅢの状態が見られる。	ランクⅢa に同じ
Ⅳ		日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクⅢに同じ
M		著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

サービス利用の状況

サービス利用の組み合わせについて見ると、「未利用」の割合が最も高く 57.1%、「通所系のみ」が 21.4%、「訪問系のみ」が 11.9%、「短期系のみ」が 4.8%となっている。

図表Ⅳ-6-1　サービス利用の組み合わせ（n=42）

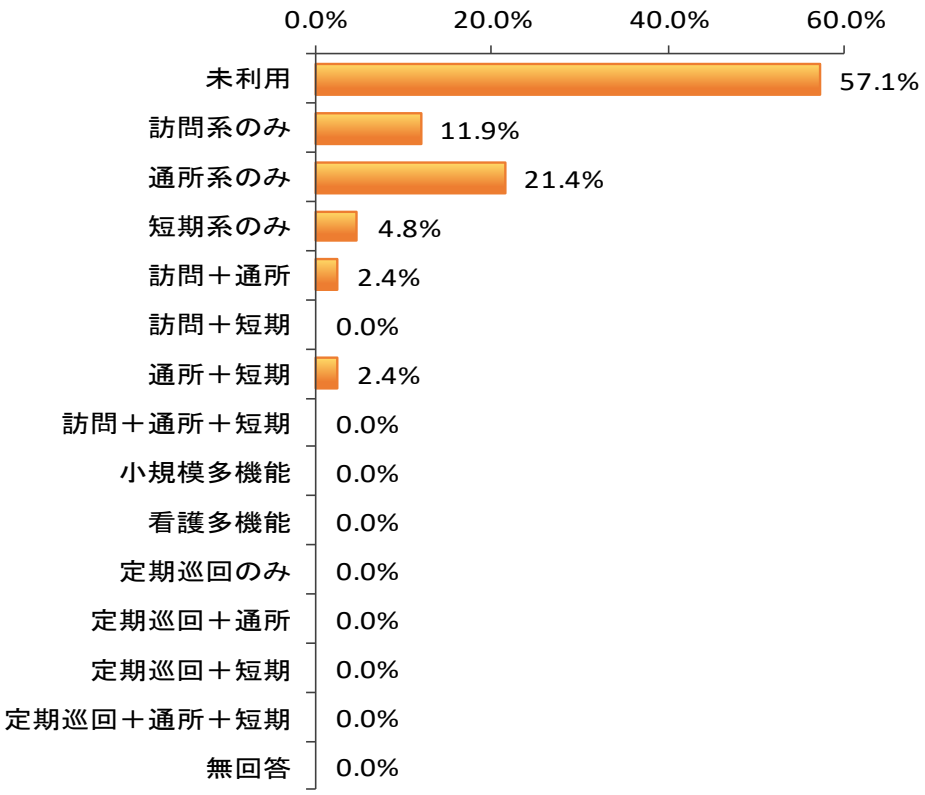

サービスの利用の組み合わせを二次判定結果（要介護度）別に見ると、「要支援 1・2」は「未利用」が 88.9%となっている。「要介護 1・2」は「未利用」が 47.8%、「訪問系のみ」が 13.0%、「通所系・短期系のみ」が 39.1%、「要介護 3 以上」は「未利用」が 50.0%、「訪問系のみ」が 10.0%、「訪問系を含む組み合わせ」が 10.0%、「通所系・短期系のみ」が 30.0%となっている。

図表Ⅳ-6-2　サービス利用の組み合わせ（要介護度別）

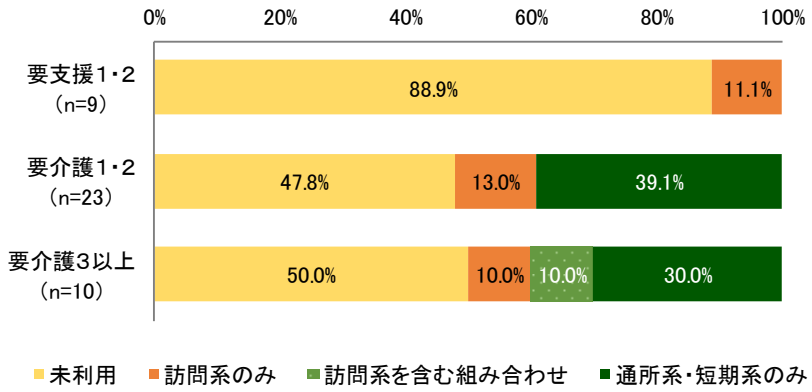

Ⅴ　調査結果のまとめ

○調査対象となった 42 名の高齢者のうち 78.5%（33 人）が家族や親族から何らかの介護を受けており、61.9%（26 人）はほぼ毎日介護を受けていると回答している。

○家族や親族から介護を受けていると回答した 33 人の主たる介護者は、60 代が 45.5%（15 人）、70 代以上が 27.3%（9 人）となっており、60 代以上が 7 割を超えている。

○主たる介護者のうち働きながら介護を行っている方は 54.6%（18 人）となっており、そのうち、約 6 割が今後の介護について「問題なく、続けていける」と回答している一方で、約 4 割は「問題はあるが、何とか続けていける」と回答している。

○主たる介護者が現在の生活を継続していくにあたって不安に感じていることとしては、「認知症への対応」「外出の付き添い、送迎等」「入浴・洗身」の割合が高くなっており、要介護度が高くなるにつれ、「日中の排泄」「夜間の排泄」の割合も高くなっている。

○現時点での施設等への入所・入居の検討状況については、76.2%が「検討していない」と回答している。要介護度別に見ると、要支援 1・2、要介護 1・2 では「検討していない」割合がそれぞれ 100.0%、91.3%となっているが、要介護 3 以上の場合は、「検討している」「既に申し込みをしている」割合がともに 40.0%となっており、施設等への入所・入居を希望する割合が高くなっている。

資　料

基本調査項目のみ　在宅介護実態調査　調査票

被保険者番号〔＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿〕

【A 票の聞き取りを行った相手の方は、どなたですか】（複数選択可）

1. 調査対象者本人
2. 主な介護者となっている家族・親族
3. 主な介護者以外の家族・親族
4. 調査対象者のケアマネジャー
5. その他

A票　認定調査員が、概況調査等と並行して記載する項目

問1　世帯類型について、ご回答ください（1つを選択）

1. 単身世帯
2. 夫婦のみ世帯
3. その他

問2　ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか（同居していない子どもや親族等からの介護を含む）（1つを選択）

1. ない
2. 家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない
3. 週に1～2日ある
4. 週に3～4日ある
5. ほぼ毎日ある

問5を回答し、調査は終了です

問3～問5を回答し、B票へ

問3　主な介護者の方の年齢について、ご回答ください（1つを選択）

1. 20 歳未満
2. 20 代
3. 30 代
4. 40 代
5. 50 代
6. 60 代
7. 70 代
8. 80 歳以上
9. わからない

問4　ご家族やご親族の中で、ご本人（認定調査対象者）の介護を主な理由として、過去１年の間に仕事を辞めた方はいますか（現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません）（複数選択可）

1. 主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）
2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた（転職除く）
3. 主な介護者が転職した
4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した
5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない
6. わからない

※ 自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

● **ここから再び、全員に調査してください。**

問5　現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください（1つを選択）

1. 入所・入居は検討していない
2. 入所・入居を検討している
3. すでに入所・入居申し込みをしている

※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設（有料老人ホーム等）、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

● **問2で「2．」～「5．」を回答し、さらに「主な介護者」が調査に同席している場合は、「主な介護者」の方にB票へのご回答・ご記入をお願いしてください。**

● **「主な介護者」の方が同席されていない場合は、ご本人（調査対象者の方）にご回答・ご記入をお願いしてください（ご本人にご回答・ご記入をお願いすることが困難な場合は、無回答で結構です）。**

B票　主な介護者様、もしくはご本人様にご回答・ご記入頂く項目

※主な介護者様、もしくはご本人様にご回答・ご記入（調査票の該当する番号に○）をお願い致します。

問1　主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください（1つを選択）

1. フルタイムで働いている
2. パートタイムで働いている
3. 働いていない

} 問2～問4へ

4. 主な介護者に確認しないと、わからない

} 問4へ

※「パートタイム」とは、「1 週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

問2　問1で「1．」「2．」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか（複数選択可）

1. 特に行っていない
2. 介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」 しながら、働いている
3. 介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている
4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
5. 介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている
6. 主な介護者に確認しないと、わからない

問3　問1で「1．」「2．」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか（1つを選択）

1. 問題なく、続けていける
2. 問題はあるが、何とか続けていける
3. 続けていくのは、やや難しい
4. 続けていくのは、かなり難しい
5. 主な介護者に確認しないと、わからない

● **ここから再び、全員の方にお伺いします。**

問4　現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください（現状で行っているか否かは問いません）（3つまで選択可）

〔身体介護〕

1. 日中の排泄
2. 夜間の排泄
3. 食事の介助（食べる時）
4. 入浴・洗身
5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等）
6. 衣服の着脱
7. 屋内の移乗・移動
8. 外出の付き添い、送迎等
9. 服薬
10. 認知症状への対応
11. 医療面での対応（経管栄養、ストーマ 等）

〔生活援助〕

12. 食事の準備（調理等）
13. その他の家事（掃除、洗濯、買い物 等）
14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き

〔その他〕

15. その他
16. 不安に感じていることは、特にない
17. 主な介護者に確認しないと、わからない

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。